

令和6年度

(2024. 4. 1 ~ 2025. 3. 31)

水道事業年報

高槻市水道部

たか つき し みん けん しょう
高 槻 市 民 憲 章

ぜん ぶん
前 文

わたくしたちのまち高槻は、北は景勝摂津峡をいだく北摂連山につつまれ、南は淀川の豊かな流れに臨み、平和な風土に恵まれています。

わたくしたちのまち高槻は、祖先の心をしのばせる遺跡・史跡をはじめ、多くの文化財をもつ由緒のあるまちです。

わたくしたちは、この地にあって真に生きがいのある文教・福祉都市を建設し、子孫が誇りをもって「わが郷土・高槻」と語り継げるよう、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

じょう ぶん
条 文

- 高槻は わたくしたちの自治のまち
わたくしたちは、市民としての自覚と責任をもって、進んでまちづくりに参加します。
- 高槻は 心と心を結ぶまち
わたくしたちは、信頼と愛情を深め、すべての差別をなくし、自由と公正を守ります。
- 高槻は 住みよい環境 めざすまち
わたくしたちは、あらゆる公害をなくし、生活の安全を守り、花と緑を育てます。
- 高槻は 生きるよろこび 燃やすまち
わたくしたちは、体を鍛え、仕事に励み、明るい家庭と社会を築きます。
- 高槻は 文化の華を咲かすまち
わたくしたちは、人間性豊かな教養を高め、輝く市民の文化を創ります。

市		勢	
位	置	東經	135° 37′
		北緯	34° 50′
広	ぼ	東西	10.4 km
		南北	22.7 km
海	抜	最高	678.7m
		最低	3.3m
面		積	105.29km ²
認可計画給水人口		346,000 人	

目 次

I 事業の沿革と推移

1 沿革	1
(1) 本市水道の起源.....	1
(2) 上水道拡張事業の経緯.....	2
(3) 水道施設等整備事業の経緯.....	8
(4) 旧簡易水道拡張事業の経緯.....	12
2 事業の推移	15
3 業務量の推移	31
(1) 業務量	31
(2) 給水系統別人口.....	32

II 機構及び職制

1 機構図	33
2 職員配置	34
3 職員構成	35
(1) 年令別職員構成.....	35
(2) 勤続年数別職員構成.....	35
4 事務分掌	36
5 職員数の変遷	38

III 財政

1 収益的収支	39
2 資本的収支	40
3 費用構成	40
4 供給単価と給水原価.....	41
5 有収水量 1 m ³ 当り収益及び費用.....	42
6 有収水量 1 m ³ 当り費用構成.....	43
7 貸借対照表	44
8 経営比率	46
9 経営指標	48
10 他団体比較(業務量).....	49
11 他団体比較(経営比率).....	50

IV 給水

1	月別給水状況	53
2	給水量施設別内訳.....	54
3	月別給水量施設別内訳.....	56
4	有効水量・無効水量内訳.....	58
5	1日最大給水量施設別内訳.....	60
6	1日最大・最小給水量の時間別給水量.....	61
7	給水人口1人当り水量.....	61
8	電力使用量及び電力使用料金.....	62
9	薬品購入量及び薬品費.....	63
10	水質検査分析件数.....	64
11	水質検査結果表	65

V 施設

1	施設能力	67
	(1) 施設別取水能力.....	67
	(2) 施設別浄水処理能力.....	68
	(3) 施設別送水能力.....	69
	(4) 施設別配水ポンプ能力.....	70
	(5) 施設別配水池容量及び滞留時間.....	70
2	管延長	71
	(1) 導水管延長.....	71
	(2) 送水管延長.....	71
	(3) 配水管延長.....	72
	(4) 管種別管延長.....	73
3	給水経路図	74
4	水位高低図	75

VI 水道料金及び加入金

1	年度別有収水量と水道料金(調定額).....	77
2	口径別給水戸数・有収水量と水道料金(調定額).....	78
3	段階別調定件数分布.....	80
4	段階別水量分布	80
5	検針状況	82
6	開閉栓状況	82
7	口座振替状況	82
8	加入金状況	84

VII	給水装置工事申込及び修繕工事	
1	給水装置工事申込状況.....	85
2	受水槽容量別設置状況.....	85
3	量水器	85
	（1）量水器設置状況.....	85
	（2）量水器取替状況(口径別).....	86
	（3）量水器取替状況(原因別).....	86
4	漏水調査	87
5	苦情処理対策	87
6	修繕工事状況	87
	（1）修繕（全体）.....	87
	（2）導送配水管の漏水修繕.....	87
	（3）給水管の漏水修繕.....	87
7	請負工事検査状況.....	88
8	消火栓数	88
VIII	財産目録	
1	行政財産	89
2	普通財産	90
IX	参考資料	
1	水道料金の変遷（1 か月につき）.....	91
2	加入金の変遷	101
3	企業債年度別償還表.....	103
	（1）年度別企業債明細.....	103
	（2）令和6年度利率別残高.....	103
4	大阪府内各市水道料金比較表.....	104
5	高槻市給水区域図.....	105

I 事業の沿革と推移

1 沿革

- (1) 本市水道の起源
- (2) 上水道拡張事業の経緯
- (3) 水道施設等整備事業の経緯
- (4) 旧簡易水道拡張事業の経緯

2 事業の推移

3 業務量の推移

- (1) 業務量
- (2) 給水系統別人口

1 沿革

(1) 本市水道の起源

本市における最初の水道は、新京阪鉄道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）が自社経営住宅地に給水する目的で、昭和4年6月15日に起工し、同年12月1日に完成したものである。

この水道は、その後、昭和13年8月に簡易水道規則の適用を受け、また、昭和15年11月には水道条例（昭和32年水道法の制定により廃止となる。）の適用を受けて私設水道としての認可を得ていた。

一方、本市の水道事業は、昭和18年4月9日に京阪電気鉄道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）から水道施設を無償譲渡されたのを機に、同年5月15日付けで事業認可を受け、同時に水道使用条例を制定し、供用開始に至った。これが本市水道事業の始まりである。

(2) 上水道拡張事業の経緯

区 分		創設時の概要	第1次拡張事業	第2次拡張事業
認 可 申 請 年 月 日		昭和14年12月20日	昭和24年 1月28日	昭和24年10月19日
認 可 年 月 日			昭和24年 3月 2日	昭和24年11月30日
計 画 給 水 人 口		1,500人	3,000人 (昭和23年8月1日現在 人口42,721人)	10,700人 (予想人口50,000人)
計給 画水 量	1 日 最 大 給 水 量		—	—
	1 人 1 日 最 大 給 水 量		150 $\frac{リ}{ト}$	170 $\frac{リ}{ト}$
	1 人 1 日 平 均 給 水 量	3.5立方フィート(100 $\frac{リ}{ツ}$)	100 $\frac{リ}{ツ}$	—
給 水 区 域 面 積			0.28km ²	1.37km ²
目 標 年 次			昭和24年度	昭和30年度
起 工 年 月 日		昭和 4年 6月15日	認可の日より10日以内	認可の日より1か月以内
竣 工 年 月 日		昭和 4年12月 1日	起工の日より2か月	昭和26年 3月31日
事 業 費		42,757円93銭	130万円	747万円
計 画 の 概 要	水 源 地 関 係	水源 高槻337の27地内(現在の京口町、旧中央水源 地)口径8インチ(200mm) 深度240フィート(72m) のさく井取水量 1昼夜 9,000石(1,620m ³)		浄水池の増設 容量 107m ³ 1池 新旧両池で 194m ³ 昭和30年度の最大給水 量の2時間30分以上保有
	配 水 池 関 係	工事の内訳 さく井、貯水池、配水塔、 ポンプ室、機械器具、 水管、量水器、用地		ポンプ室の増設 木造平屋5m ² 送水ポンプの増設 口径100mm 25馬力 0.8m ³ /min 揚程75m 1台
	今 回 計 画 に よ る 新 規 給 水 区 域	給水区域 三島郡高槻町大字高槻、 松原経営地内(現在の 京口町、城北町二丁目、 高槻町、北園町、八丁畷町、 大学町付近)	新京町、常盤町、北園町、 八丁畷町、(現在の高槻町、 北園町、八丁畷町、 大学町付近)	
備 考		私設水道布設許可申請書 より転記昭和18年4月9日 上記水道施設の無償譲渡 を受け、5月15日市営水道 として供用開始		

※昭和58年4月1日水源地は浄水場に名称変更

第3次拡張事業	第4次拡張事業	第 5 次 拡 張 事 業	
		当初	一部変更(変更認可)
昭和29年 6月14日	昭和33年12月 8日	昭和37年12月20日	昭和41年12月23日
昭和30年 5月 4日	昭和34年 2月 4日	昭和37年12月25日	昭和42年 1月10日
31,000人 (予想人口62,814人)	56,500人 (予想人口93,077人)	165,500人 (予想人口184,000人)	水質改善を図るための浄水施設の設置及び取水地点の変更
7,500m ³	16,950m ³	66,200m ³	
240 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$	300 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$	400 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$	
180 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$	220 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$	300 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$	
8.60km ²	17.53km ²	40.58km ²	
昭和37年度	昭和43年度	昭和47年度	
認可の日より1か月以内	認可の日より1か月以内	昭和38年 4月 1日	
昭和32年 3月31日	昭和38年 3月31日	昭和42年 3月31日	
1億2,500万円	2億2,500万円	9億2,000万円	
第2水源地の新設 (旧芥川受水場)	第3水源地の新設 (旧富田水源地) 岡本山配水池の新設 容量 180m ³ 府営水受水設備工事 受水地点より第3水源地 に至る662mに口径300mm モルタルライニング管を 布設、その他受水設備工 事	冠水源地の新設 (現在の大冠浄水場) 清水水源地の新設 (現在の清水受水場) 五領水源地の新設 (現在の五領受水場) (第6次へ継続) 芥川水源地の移設	
天神山配水池の新設 容量 2,000m ³		梶原配水池の新設 (第7次へ継続) 日吉台配水池の新設 天神山配水池の増設 岡本山配水池の増設 氷室加圧場の拡充	
川西、宮田、五百住、津之江、 庄所、高西、土橋、西天川、 下田部(現春日町)、西冠、 別所、安満、真上、 梶原(上牧)	萩之庄、宮田、神内、井尻、 梶原、野田、山手、東天川、 野中(現大冠)、下田部、 真上、赤大路、土室、氷室、 岡本、郡家、上牧	芝生、唐崎、西面、三島江、 柱本、鵜殿(現道鵜)、前島、 中小路(現大冠)、辻子、 大塚、大塚町、成合、服部 (現宮之川原、浦堂、 西之川原、大蔵司、 塚脇ほか)、塚原、奈佐原	

区 分		第 6 次 拡 張 事 業		
		当初	一部変更(変更認可)	見直し
認 可 申 請 年 月 日		昭和42年12月18日	昭和47年 5月11日	昭和49年 2月27日 議決
認 可 年 月 日		昭和43年 3月 4日	昭和47年 5月12日	
計 画 給 水 人 口		315,000人 (予想人口 332,500人)		目標年次の変更 事業費の変更
計給 画水 量	1 日 最 大 給 水 量	142,000m ³		
	1 人 1 日 最 大 給 水 量	450 ^{リットル}		
	1 人 1 日 平 均 給 水 量	320 ^{リットル}		
給 水 区 域 面 積		48.87Km ²		
目 標 年 次		昭和49年度		昭和50年度
起 工 年 月 日		昭和43年 4月 1日		
竣 工 年 月 日		昭和50年 3月31日		昭和51年 3月31日
事 業 費		35億9,000万円		54億3,900万円
概 要	計 画 の 水 源 地 関 係	五領水源地の新設 芥川水源地の増設 大冠水源地の増設 清水水源地の増設 中央、富田水源地の廃止 統合	取水地点の一部変更	
	配 水 池 関 係	梶原配水池の新設 (第7次拡張へ継続) 城山配水池の新設 奈佐原受水池の新設		
	今 回 計 画 に よ る 新 規 給 水 区 域	番田、原、萩谷、成合、 南平台ほか		
備 考				

第 7 次 拡 張 事 業			
当初	見直し	見直し	一部変更(変更認可)
昭和51年 7月15日	昭和54年 3月22日 議決 目標年次の変更	昭和56年 3月26日 議決 目標年次の変更 事業費の変更	昭和62年 2月17日
昭和51年 9月 9日			昭和62年 3月24日
375,000人			402,300人
180,000m ³			180,000m ³
480 ^{リットル}			447 ^{リットル}
350 ^{リットル}			331 ^{リットル}
48.87Km ²			50.91Km ²
昭和54年度	昭和56年度	昭和60年度	昭和70年度
昭和51年10月 1日			昭和62年 4月 1日
昭和55年 3月31日	昭和57年 3月31日	昭和61年 3月31日	昭和71年 3月31日
35億円		46億円	57億円
清水水源地の拡張 五領水源地の拡張 芥川受水場の拡張		五領水源地进行直送配水に変更し、梶原配水池を計画削除	大冠浄水場の整備 清水浄水場の浄水部門の廃止
梶原配水池の新設 城山配水池の増設 阿武山配水池の新設 阿武野配水池の新設 摂津峡配水池の新設 摂津峡中継ポンプ場の新設			阿武野配水池の新設 奈佐原受水池の増設 阿武山配水池の増設 五領配水池の増設
給水区域変更なし			奈佐原の一部 霊仙寺の一部 茨木市総持寺台の一部

区 分		第 7 次 拡 張 事 業		
		見直し	見 直 し	2次変更(変更認可)
認 可 申 請 年 月 日		昭和63年12月19日	平成 2年 9月27日	平成19年 3月20日
認 可 年 月 日		議決 事業費の変更	議決 事業費の変更	平成19年 3月30日
計 画 給 水 人 口				360,000人
計給 画水 量	1 日 最 大 給 水 量			128,700m ³
	1 人 1 日 最 大 給 水 量			360 ^{リットル}
	1 人 1 日 平 均 給 水 量			306 ^{リットル}
給 水 区 域 面 積	51.68Km ²			
目 標 年 次	平成27年度			
起 工 年 月 日	平成19年 4月 1日			
竣 工 年 月 日				平成28年 3月31日
事 業 費		64億円	101億円	1億円
計 画 の 概 要	水 源 地 関 係			大冠浄水場 18号井築造
	配 水 池 関 係			
	今 回 計 画 に よ る 新 規 給 水 区 域			下の一部 成合の一部 萩谷の一部 原の一部
備 考			平成9年3月31日 茨木市 総持寺台の一部を給水区域から除く (0.04km ²) 平成15年2月26日 神内一丁目5～7番を給水区域から除き、島本町の給水区域に編入 (0.0039km ²)	平成19年3月30日 変更認可により給水区域拡張 (0.81km ²)

第 7 次 拡 張 事 業		
変更届出	一部変更(変更認可)	一部変更(変更認可)
平成24年 3月14日	平成31年 1月11日	令和6年 6月 7日
平成24年 3月16日	平成31年 1月31日	令和6年 7月10日
360, 100人	352, 500人	346, 000人
126, 200m ³	112, 300m ³	105, 300m ³
352 ^{リットル}	319 ^{リットル}	304 ^{リットル}
299 ^{リットル}	287 ^{リットル}	279 ^{リットル}
55. 85Km ²	55. 85Km ²	55. 85Km ²
平成27年度	令和9年度	令和15年度
平成24年 4月 1日	平成30年 4月18日	令和7年 1月 7日
平成28年 3月31日	平成31年 1月20日	令和8年 3月13日
－	2億円	3億円
変更届出により櫛田浄水場及び川久保浄水場を追加	大冠浄水場 19号・20号井築造、 9号・10号・17号井廃止 二料浄水場を廃止 杉生浄水場を廃止	櫛田浄水場 取水地点を変更 普通沈殿池を上向流固定床砂ろ過に変更
変更届出により櫛田配水池を追加		
大字田能の一部・大字中畑の一部・大字出灰の一部・大字二料の一部・大字杉生の一部・大字川久保の一部		
櫛田地区・川久保地区簡易水道事業を水道事業に統合		

(3) 水道施設等整備事業の経緯

区 分	水 道 施 設 等 整 備 事 業		
	当初	見直し	見直し
計 画 目 標 年 次	昭和55年度	昭和56年度	昭和60年度
工 期	昭和51年4月1日～ 昭和56年3月31日(5か年)	昭和51年4月1日～ 昭和57年3月31日(6か年)	昭和51年4月1日～ 昭和61年3月31日(10か年)
計 画 給 水 人 口	第7次拡張事業参照	第7次拡張事業参照	第7次拡張事業参照
計 画 給 水 量	〃	〃	〃
	1人1日最大給水量	〃	〃
	1人1日平均給水量	〃	〃
事 業 費	13億円	19億円	23億円
議 決 年 月 日	※昭和51年4月1日	昭和54年3月22日	昭和56年3月26日
整 備 計 画	日吉台配水池増設 大冠水源地配水池増設 配水ポンプ4台増強 及び電気計装設備 老朽管更新及び管更生	同左	同左及び 芥川受水場 受水流量制御設備 大冠水源地 変電設備
備 考	※着工年月日		

第2次水道施設等 整備事業	第 3 次 水 道 施 設 等 整 備 事 業		
	当初	見直し	見直し
昭和64年度	昭和70年度	昭和70年度	平成7年度
昭和61年4月1日～ 昭和65年3月31日(4か年)	昭和62年4月1日～ 昭和71年3月31日(9か年)	昭和62年4月1日～ 昭和71年3月31日(9か年)	昭和62年4月1日～ 昭和71年3月31日(9か年)
—	402,300人(7拡一部変更)		
—	180,000m ³ (7拡一部変更)		
—	447 ^{リットル} (7拡一部変更)		
—	331 ^{リットル} (7拡一部変更)		
15億円	57億円	64億円	101億円
昭和61年3月27日	昭和61年12月18日	昭和63年12月19日	平成2年9月27日
五領浄水場 テスト井ポンプ電気設備 大和第一配水池改造 大和第二配水池新設 老朽管更新及び管更生	大冠浄水場の整備 阿武野配水池の新設 奈佐原受水池の増設 阿武山配水池の増設 五領配水池の増設 大冠取水井築造 五領取水井築造 大冠急速ろ過機1基増設	同左及び 五領浄水場の整備	同左及び 大冠浄水場非常用発電機設備 清水受水場受水管布設 芥川受水場場内整備 岡本山配水池場内整備 天神山第一配水池場内整備 大冠浄水場計装設備二重化 萩谷高区配水池築造
			平成5年)健全化計画策定 計画目標年次平成12年度

区 分	第 4 次 水 道 施 設 等 整 備 事 業		第5次水道施設等 整備事業
	当初	見直し	
計 画 目 標 年 次	平成12年度	平成12年度	平成17年度
工 期	平成8年4月1日～ 平成13年3月31日(5か年)	平成8年4月1日～ 平成13年3月31日(5か年)	平成13年4月1日～ 平成18年3月31日(5か年)
計 画 給 水 人 口	372,000人	369,000人	358,000人
計 画 給 水 量	154,000m ³	150,000m ³	143,500m ³
	1人1日最大給水量	414 ^{リットル}	400 ^{リットル}
	1人1日平均給水量	344 ^{リットル}	320 ^{リットル}
事 業 費	80億円	51億円	46億円
議 決 年 月 日	平成8年3月15日	平成10年3月26日	平成13年3月27日
整 備 計 画	五領浄水場受水管布設 大冠浄水場集中監視システム更新 城山配水池送水管二重化 萩谷加圧ポンプ設備 摂津峡配水池増設 清水受水場管理棟築造 日吉台配水池緊急遮断弁設置 芥川大橋水管橋一式 城西橋水管橋一式 萩谷低区配水池築造	五領浄水場受水管布設 城山配水池送水管二重化 萩谷加圧ポンプ設備 摂津峡配水池増設 日吉台配水池緊急遮断弁設置 萩谷低区配水池築造 他事業体相互連絡管布設 大冠浄水場他テレメータ装置設置 五領浄水場他テレメータ装置設置 清水受水場場内配管整備	集中監視システム更新 清水受水場管理棟改修及び受配電設備更新 大冠浄水場受配電設備及び場内配管更新 五領浄水場施設整備及び受配電設備更新 奈佐原受水場送水ポンプ更新 地下水調査 府水非常用分岐設置 配水管布設 計画道路内配水管整備 幹線管整備 経年幹線管更新 他事業体連絡管整備
備 考			平成13年) 高槻市水道事業 基本計画策定 計画最終年次平成22年度 平成14年3月) 事業費変更41億円

第6次水道施設等 整備事業	第7次水道施設等 整備事業	第8次水道施設等 整備事業	第9次水道施設等 整備事業
平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和7年度
平成18年4月1日～ 平成23年3月31日(5か年)	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日(5か年)	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日(5か年)	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日(5か年)
354,500人	357,400人	351,500人	344,100人
127,000m ³	116,500m ³	113,500m ³	105,100m ³
358 ^{リットル}	326 ^{リットル}	323 ^{リットル}	306 ^{リットル}
301 ^{リットル}	293 ^{リットル}	291 ^{リットル}	275 ^{リットル}
23億円	30億円	52億円	88億円
平成18年3月28日	平成23年3月16日	平成28年3月28日	令和3年3月26日
奈佐原受水場受配電設備更新 大冠浄水場受配電設備更新 大冠浄水場ろ過機耐震補強 大冠浄水場取水井築造 阿武野配水池送水ポンプ盤更新 奈佐原受水池耐震補強 大冠配水池耐震補強 城山配水池耐震補強 日吉台配水池耐震補強 耐震貯水槽築造 配水管布設 計画道路内配水管整備 幹線管整備 経年幹線管更新	日吉台配水池3号池改築 日吉台配水池1・2号池耐震補強、内部防水 城山第1配水池2号池内部防水 大冠配水池2号池内部防水 大和第1配水池施設改築(平成28年度継続) 水質自動計測器設置 大冠浄水場エアレーションタワー耐震補強 大冠浄水場管理棟耐震補強 清水受水場管理棟耐震補強 水質試験室改修 耐震貯水槽設置 配水管布設 計画道路内配水管整備 幹線管整備 経年幹線管更新 水管橋耐震補強	阿武山配水池2号池築造 城山第1配水池緊急遮断弁設置及び場内配管 大冠浄水場取水井築造 五領受水場機能縮小に伴う施設更新 大冠浄水場集中監視システム更新 大冠浄水場配水ポンプ及び電気設備整備 耐震貯水槽設置 重要管路及び基幹管路の耐震化 他事業に伴う管路整備 災害対策連絡管布設	大冠浄水場2号池改修及び場内配管整備 城山第1配水池擁壁部対策 奈佐原受水池改修 大冠浄水場4・5号配水ポンプ設備更新 大冠浄水場発電機棟築造 大冠浄水場発電設備設置 大冠浄水場内配管整備 水道部庁舎耐震改修 榎田浄水場取水施設等整備 重要給水施設管路及び基幹管路の耐震化 他事業に伴う効率的な管路整備

(4) 旧簡易水道拡張事業の経緯

区 分		櫛 田 地 区 簡 易 水 道 事 業	
		創設時の概要	第1次拡張事業
認 可 申 請 年 月 日		昭和46年 7月28日	昭和50年12月25日
認 可 年 月 日		昭和46年 8月10日	昭和51年 1月31日
計 画 給 水 人 口		650人	650人
計給 画水 量	1 日 最 大 給 水 量	104.75 m^3	260 m^3
	1 人 1 日 最 大 給 水 量	150 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$	338 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$
	1 人 1 日 平 均 給 水 量	100 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$	250 $\frac{\text{リットル}}{\text{人}}$
給 水 区 域		高槻市行政区域の内大字田能、大字中畑、 大字出灰(田能の内大谷地区を除く)	高槻市行政区域の内大字田能、大字中畑、 大字出灰(田能の内大谷地区を除く)
目 標 年 次		昭和55年度	昭和60年度
起 工 年 月 日		昭和46年 9月20日	昭和51年 1月10日
竣 工 年 月 日		昭和48年 3月31日	昭和51年 3月31日
事 業 費		71,546,000円	26,300,000円
計 画 の 概 要		取水施設 取水井 取水ポンプ $\phi 40$ $Q=0.1\text{m}^3/\text{min}$ $H=17\text{m}$ 1.5KW 2台(内1台予備) 導水施設 導水管 VP $\phi 75$ $L=98\text{m}$ 浄水施設 着水井 普通沈澱池 $V=38.4\text{m}^3$ 2池 池内平均 $v=0.02\text{m}/\text{min}$ 緩速ろ過池 有効ろ過面積 $A=28.8\text{m}^2$ 2池 ろ過速度 $v=4.0\text{m}/\text{D}$ 滅菌機 点滴式塩素滅菌機1台 電解式塩素滅菌機30g/h 1台 滅菌室 1棟 浄水池 有効容量 $V=19.6\text{m}^3$ 1池 送水施設 ポンプ室 1棟 送水ポンプ 多段ウズ巻ポンプ $\phi 40Q=0.1\text{m}^3/\text{min}$ $H=68\text{m}$ 3.7KW 2台(内1台予備) 送水管 VP $\phi 100$ $L=1,528\text{m}$ 配水施設 配水池 容量 $V=45.9\text{m}^3$ 2池 調圧槽 容量 $V=2.0\text{m}^3$ 1池 配水管 $\phi 50\sim 150\Sigma L=9,083.3\text{m}$	取水ポンプ新設 $\phi 50$ $Q=0.2\text{m}^3/\text{min}$ $H=17\text{m}$ 1.5KW 2台(内1台予備) 浄水施設 普通沈澱池 $V=38.4\text{m}^3$ 1池 (池内平均 $v=0.02\text{m}/\text{min}$) 緩速ろ過池 $A=28.8\text{m}^2$ 1池 (ろ過速度 $v=4.9\text{m}/\text{日}$) 浄水池 $V=7.8\text{m}^3$ 1池 滅菌機 電解式塩素滅菌機75g/h 新設1台浄水施設に伴う場内配管、 場内整備造成等一式 送水ポンプ新設 多段ウズ巻ポンプ $\phi 40$ $Q=0.18\text{m}^3/\text{min}$ $H=70\text{m}$ 5.5KW 2台(内1台予備) 配水施設増設 配水池 $V=91.5\text{m}^3$ 1池 配水池に伴う場内配管、場内整備、 造成等一式
備 考			

※昭和58年4月1日水源地は浄水場に名称変更

檜 田 地 区 簡 易 水 道 事 業	
第2次拡張事業	第3次拡張事業
昭和56年12月22日	平成 5年12月27日
昭和57年 1月21日	平成 6年 1月31日
780人	1,006人
329.5 m^3	822.2 m^3
338 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$	817.29 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$
250 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$	588.46 $\frac{\text{リットル}}{\text{日}}$
高槻市行政区域の内大字田能、大字中畑、 大字出灰、大字二料の各一部の区域	大字田能、大字中畑、大字出灰、大字二料、 大字杉生の各一部（ 1.7 km^2 ）
昭和65年度	平成17年度
昭和56年 1月25日	平成 6年 3月11日
昭和57年 3月31日	平成 8年 3月31日
22,000,000円	578,413,000円
檜田水源 取水ポンプ新設 $\phi 50$ $Q=0.236\text{m}^3/\text{min}$ $H=18\text{m}$ 2.2KW 2台(内1台予備) 送水ポンプ新設 多段ウズ巻ポンプ $\phi 50$ $Q=0.215\text{m}^3/\text{min}$ $H=72\text{m}$ 7.5KW 2台(内1台予備) 配水管布設 $\phi 75$ $L=1,771.7\text{m}$ (変更) ろ過速度 $v=5.9\text{m}/\text{日}$ 二料水源 導水施設 導水管 SP $\phi 50$ $L=24.6\text{m}$ 浄水施設 緩速ろ過池 有効ろ過面積$A=5.4\text{m}^2$ ろ過速度 $v=4.0\text{m}/\text{日}$ 2池 滅菌機 点滴式塩素滅菌機 1台 電解式塩素滅菌機10g/h 1台 滅菌室 1棟 配水施設 配水池 容量$V=44.6\text{m}^3$ 1池 配水管 $\phi 50\sim 100$ $\Sigma L=2,002\text{m}$	檜田水源 取水ポンプの新設 $\phi 65$ $Q=0.63\text{m}^3/\text{min}$ $H=18\text{m}$ $P=3.7\text{KW}$ 導水管布設 $\phi 100$ $L=131\text{m}$ 送水管布設 $\phi 150$ $L=1,094\text{m}$ 配水管布設 $\phi 75\sim \phi 150$ $\Sigma L=2,396\text{m}$ 配水池増設 RC造 $V=396\text{m}^3$ 浄水施設 沈砂池 $V=38.4\text{m}^3$ 3池 普通沈澱池 $V=57.7\text{m}^3$ 3池 滅菌機 次亜塩留タノ $V=2\text{m}^3$ 1槽 次亜塩素酸ソ-タ 注入ボ-ンブ 2台 電気計装室 1室 緩速ろ過池 有効ろ過面積113.4m^2 ろ過速度 $v=4.0\text{m}/\text{日}$ 3池 浄水池 $V=33.1\text{m}^3$ 2池 混和池 $V=18.0\text{m}^3$ 1池
二料地区簡易水道を統合して、 昭和57年4月1日供給開始	杉生地区飲料水供給施設を統合して、平成6年12月1日供給開始 平成24年3月31日簡易水道事業を廃止し、同年4月1日水道事業に統合 (廃止届：大阪府知事平成24年3月14日受理)

区		分		川久保地区簡易水道事業	
				創 設	
認 可 申 請 年 月 日				昭和61年 3月31日	
認 可 年 月 日				昭和61年 3月31日	
計 画 給 水 人 口				220人	
計給 画水 量	1 日 最 大 給 水 量			86.3m ³	
	1 人 1 日 最 大 給 水 量			392 $\frac{7}{8}$ ℓ	
	1 人 1 日 平 均 給 水 量			275 $\frac{7}{8}$ ℓ	
給 水 区 域				大字川久保 (0.1km ²)	
目 標 年 次				昭和70年度	
起 工 年 月 日				昭和61年 4月 1日	
竣 工 年 月 日				昭和62年 3月31日	
事 業 費				64, 676, 000円	
計 画 の 概 要		取水施設 取水柵 RC構造W1.00m×L1.20m×H1.50m 取水量Q=94.9m ³ /日 導水施設 導水管 DCIP φ 75 L=35.5m HIP φ 75 L=236.8m 浄水施設 着水井 RC構造W1.00m×L2.60m×H1.00m 容量V=2.6m ³ 滞留時間T=43.4分 普通沈澱池 RC構造W1.50m×L3.40m×H3.00m (2池) 容量V=30.6m ³ 滞留時間T=8.5時間 平均流速度 v =0.7cm/min 緩速ろ過池 RC構造W2.75m×L4.00m ×H2.10m(3池内1池予備) 有効ろ過面積A=17.8m ² ろ過速度 v =4.8m/D ろ過能力V=89.0m ³ /日 (v =5.0m/日) 滅菌機 点滴式7.2g/h 2台(内1台予備) 滅菌室 コンクリートブロック造 建坪6.45m ² 管理棟 コンクリートブロック造 建坪12.04m ² 配水施設 配水池 RC構造W3.50m×L5.00m×H2.50m(2池) 容量V=87.5m ³ 滞留時間T=24.3時間 配水管 HIP φ 100 L=848.4m(SP φ 50 L=279.5m VP φ 50 L=327.3m VP φ 40 L=32m VP φ 30 L=170.4m)			
備 考		高槻市島本町簡易水道を廃止して、昭和62年4月1日供給開始 平成24年3月31日簡易水道事業を廃止し、同年4月1日水道事業に統合 (廃止届：大阪府知事平成24年3月14日受理)			

2 事業の推移

年月	事 項
昭和	〔昭和30年度以前〕
4. 11	創設 新京阪鉄道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）が経営する住宅地に供給する 目的で私設水道を布設
18. 4	京阪電気鉄道株式会社（現在の阪急電鉄株式会社）より水道施設（中央水源地） の無償譲渡を受ける
18. 5	水道使用条例制定、市営水道として供用開始
24. 3	上水道第1次拡張事業認可
24. 11	上水道第2次拡張事業認可
24. 12	中央水源地浄水池新設
28. 12	天神山配水池新設（容量2,000m ³ ）
29. 6	芥川水源地新設（旧芥川受水場）
30. 4	芝生簡易水道事業設置
30. 5	上水道第3次拡張事業認可
	〔昭和31年度〕
31. 4	道才簡易水道事業設置
31. 4	西面簡易水道事業設置
	〔昭和32年度〕
32. 6	三島江簡易水道事業設置
32. 8	水道会館新設（紺屋町国鉄駅前）
32. 10	梶原南地区簡易水道事業設置
33. 3	富田水源地新設
	〔昭和33年度〕
33. 4	柱本簡易水道事業設置
33. 6	萩谷簡易水道事業設置
34. 2	上水道第4次拡張事業認可
	〔昭和34年度〕
34. 4	梶原南地区簡易水道を上水道に統合
	〔昭和35年度〕
35. 4	唐崎簡易水道事業設置
	〔昭和36年度〕
36. 4	地方公営企業法全部適用
36. 4	水道事業管理者を設置 管理者 佐久間 律
36. 7	府営水道から受水開始（庭窪浄水場系統）
	〔昭和37年度〕
37. 9	氷室加圧場新設
37. 12	上水道第5次拡張事業認可
38. 2	番田地区飲料水供給事業設置
	〔昭和38年度〕
39. 3	新水道会館仮庁舎建設（桃園町）
39. 3	岡本山配水池新設（容量545m ³ ）
	〔昭和39年度〕
39. 4	水道部長 岸野 健吉 就任（管理者は助役が兼任）
39. 7	大冠水源地新設（仮設）

年月	事 項
昭和	〔昭和39年度〕
39. 7	府営水道村野浄水場系統より受水開始
39. 9	天神山配水池増設（容量2,800m ³ ）
40. 3	水道料金改定案原案可決（40. 4実施）改定率 基本料金43%、超過料金50%
40. 3	杉生飲料水供給事業設置
40. 3	高槻市島本町簡易水道事業設置
	〔昭和40年度〕
40. 4	高槻市公認水道工事業協同組合設立
40. 4	府営水道値上げ実施 12円50銭／m ³ （昭和30年4月1日実施）から16円／m ³ （28.00%：昭和40年4月1日改正）
40.	給水人口10万人超える
40.	鑄鉄管 φ300以上にダクタイル鑄鉄管採用
40. 11	大冠水源地増設（本建築）
	〔昭和41年度〕
41. 7	水道部長 東谷 行延 就任（管理者は助役が兼任）
41. 7	検針方法を隔月検針に切替え
41. 7	水道料金計算業務を民間委託
41. 7	給水装置屋内修繕業務の業者委託
41. 9	清水水源地新設
41. 10	芥川水源地新設（旧施設廃止）
42. 3	柱本、唐崎、西面、三島江、旧三箇牧地区及び芝生地区並びに道才地区を上水道に統合
	〔昭和42年度〕
42. 10	高槻市公営企業審議会規則施行
43. 3	上水道第6次拡張事業認可
43. 3	水道料金改定案原案可決（43. 4実施）平均改定率 25.19% 同時に加入金制度の導入
43. 3	高槻市公営企業審議会が発足
	〔昭和43年度〕
43. 4	水道部長 吉田 利雄 就任（管理者は助役が兼任）
43. 9	岡本山配水池増設（容量1,500m ³ ）
43. 11	管理者の権限は市長へ
43. 12	日吉台配水池増設（容量1,000m ³ ）
44. 3	大冠水源地増設
44. 3	日吉台配水池ほか送・配水施設を船場産業（株）より受贈（38年建設）（容量540m ³ ）
	〔昭和44年度〕
44. 4	水道部長 中村 善次 就任（管理者は市長が兼任）
45. 3	五領水源地新設
	〔昭和45年度〕
45. 6	水道事業管理者 中村 善次 就任
45.	給水人口20万人超える
45. 10	水道料金の口座振替制度を導入
46. 3	芥川水源地増設
46. 3	清水水源地増設
46. 3	高槻市公営企業審議会「将来の経営のあり方について」答申

年月	事 項
昭和	〔昭和46年度〕
46. 8	樫田・二料地区簡易水道事業認可
46.10	中央水源地廃止
	〔昭和47年度〕
47. 5	給水装置等審査委員会発足（水道工事新規資材の審査）
47. 6	大冠水源地増設
47. 9	水道事業管理者 吉田 利雄 就任
47.10	富田水源地廃止
47.11	城山配水池新設（容量2,000m ³ ）
48. 3	清水水源地増設（排水処理設備を新設）
	〔昭和48年度〕
48. 4	樫田・二料地区簡易水道事業設置
48. 4	原地区給水開始
48. 7	異常渇水により、府営水道から受水量15%制限あり、市内全域に節水を呼びかけプール給水を制限する
48.10	安岡寺町四、五丁目地区専用水道から上水道に切替え
48.12	番田地区上水道に統合
48.12	給水人口30万人を超える
48.	鑄鉄管φ75～250にダクタイル鑄鉄管採用
49. 1	水道新庁舎にて執務開始（桃園町）
49. 3	五領水源地増設
	〔昭和49年度〕
49. 4	松が丘二、三丁目地区専用水道から上水道に切替え
49. 4	弥生が丘町地区専用水道から上水道に切替え
49. 4	電算移行計画により市長事務部局において料金計算を開始、同時に検針カード、料金納付書の自動読取制度を採用
49. 5	松が丘四丁目地区専用水道から上水道に切替え
49. 6	府営水道値上げ実施 16円／m ³ （昭和40年4月1日改定）から19円70銭／m ³ （23.13%：昭和49年6月1日改定）
49. 9	電話による開閉栓の受付を開始
49. 9	水道料金改定案修正可決（11月1日実施）平均78.07%（口径別料金体系採用）
49. 9	加入金改定案修正可決（11月1日実施）改定率900%
49.10	大口径メータの市への移管
50. 2	モルタルライニング工事（管更生工事）に着手
	〔昭和50年度〕
50.10	東城山地区簡易専用水道から上水道に切替え
50.11	漏水調査を業者委託
51. 1	樫田地区簡易水道変更認可
51. 1	有収率向上対策委員会設置（5部会）
51. 3	奈佐原受水場新設供用開始
51. 3	奈佐原～清水水源地テレメータ供用開始
51. 3	奈佐原受水場岡本山送水ポンプ供用開始
51. 3	氷室加圧場運転停止
51. 3	樫田地区簡易水道増設
51. 3	上水道第6次拡張事業終了

年月	事 項
昭和	〔昭和51年度〕
51. 4	水道施設等整備事業着工
51. 7	配水管・給水装置工事施行基準制定
51. 8	料金滞納者の給水停止を執行
51. 9	上水道第7次拡張事業認可
51.10	府営水道値上げ実施 19円70銭／ m^3 (昭和49年6月1日改定)から29円70銭／ m^3 (50.76%:昭和51年10月1日改定)
51.11	水道事業管理者 高野 七郎 就任
52. 2	2月16日～20日異常寒波襲来で水道管の破損事故多発(約3,900件)
52. 3	日吉台配水池(増設容量3,000 m^3)供用開始
52. 3	天神山第2配水池中継室及びポンプ供用開始
	〔昭和52年度〕
52. 8	異常渇水により、府営水道から受水量10%制限があり、市内全域に節水を呼びかける
52. 9	水道料金改定案修正可決(10月1日実施) 平均48.22%
52.10	水道料金の2か月集金を実施、同時に下水道使用料との徴収事務一元化を実施
52.10	府営水道値上げ実施 29円70銭／ m^3 (昭和51年10月1日改定)から43円70銭／ m^3 (47.14%:昭和52年10月1日改定)
52.10	加入金の適用基準を一部改正(貯水槽給水の取扱)
52.11	芥川水源地府営水の受水場として稼働(自己水廃止)
52.11	日吉台配水池低水压給水区域への可変速電動機の導入により一定圧制御による自動運転開始
52.12	大冠水源地増設及び可変速電動機の導入により推定末端圧制御による自動運転開始
53. 2	清水～芥川受水場テレメータ化及びプログラム制御による自動運転並びに作表等総合管理システムの第一歩
53. 3	摂津峡配水池新設(容量100 m^3)
	〔昭和53年度〕
53. 4	鉛管(給水管)に替えポリエチレン管を採用
53. 4	铸铁異形管内面に腐食防止のため粉体塗装を採用
53. 4	腐食防止(铸铁管のジョイント部分にポリエチレンスリーブ採用)
53. 6	水道法の改正により、受水槽の管理が法規則の対象となる(有効容量20 m^3 を超えるもの)
53. 8	摂津峡中継ポンプ場新設、同時に月見台地区給水開始
53. 8	萩谷地区上水道に統合
53. 8	芥川受水場受水池増設(容量2,550 m^3)
53. 9	異常渇水により府営水道から受水量10%制限があり、市内全域に節水を呼びかける
53.10	水道料金の口座振替済通知を検針通知と併用
53.10	府営水道値上げ実施 43円70銭／ m^3 (昭和52年10月1日改定)から48円70銭／ m^3 (11.44%:昭和53年10月1日改定)
53.10	高槻市上下水道工事業協同組合事務所が移転
	〔昭和54年度〕
54. 4	高槻島本町簡易水道川久保配水池新設(容量10 m^3)
54. 8	修繕工事費を一部改正
54. 9	大口メータに流量調整器取付開始
55. 3	大冠水源地に水質試験室を新設増強
55. 3	有収率90%を超える

年月	事 項
昭和	〔昭和55年度〕
55. 4	4か月検針に切替え
55. 7	水道事業管理者 田村 修 就任
55.10	城山配水池増設（容量2,000m ³ ）
56. 2	大冠水源地次亜塩素酸ソーダに切替え
56. 2	異常寒波襲来で水道管の破損事故多発（約5,000件）
56. 3	水道におけるトリハロメタン対策について厚生省通知（当面制御目標値0.10mg/l）
	〔昭和56年度〕
56. 4	北大阪上水道協議会「給水装置工事の施工基準」定める
56. 6	清水水源地5号取水井二重ケーシング
56. 6	清水水源地2号取水井掘替え
56.8～9	水道水のカビ臭発生（琵琶湖での植物性プランクトン、アナベナ異常発生によるもので淀川を取水源とする水道で発生。府営水道は、カビ臭除去のため、9月7日から26日まで活性炭投入）
56.11	五領水源地次亜塩素酸ソーダに切替え
57. 1	五領水源地夜間無人化
57. 3	清水水源地～府営水道奈佐原浄水池テレメータ設置
57. 3	樫田地区簡易水道～二料地区簡易水道連絡工事 （二料地区を廃止し、樫田地区に統合、57年4月供給開始）
57. 3	水道料金改定案修正可決で2段階改定に、実施は昭和57年10月から平均改定率21.50%及び昭和58年10月から平均8.41%（現行対比31.73%）
	〔昭和57年度〕
57. 4	水道料金の集金制廃止
57. 7	五領水源地汚泥天日乾燥ろ床新設
57. 7	大冠水源地1号取水井掘替え
57.10	水道料金改定実施（57.3議決）平均改定率21.50%
57.10	給水台帳のマイクロ化実施
57.12	京都市西京区大原野出灰町へ分水開始
58. 2	五領水源地取水井テストボーリング実施
58. 3	日吉台配水池増設（容量3,000m ³ ）
	〔昭和58年度〕
58. 4	各水源地を浄水場に名称変更
58. 5	五領浄水場2号取水井二重ケーシング化
58. 7	大冠浄水場エアレーション設備稼動
58.10	水道料金改定実施（57.3議決）平均改定率8.41%
58.10	「受水槽以下装置の施工並びに管理運営指導基準」を制定
59. 2	異常寒波襲来で水道管の破損事故多発（約1,900件）
59. 2	水道におけるトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び1.1.1-トリクロロエタン対策について厚生省通知（暫定基準値トリクロロエチレン0.03mg/l以下、テトラクロロエチレン0.01mg/l以下、1.1.1-トリクロロエタン0.3mg/l以下）
59. 3	五領浄水場5号取水井テストボーリング実施
59. 3	奈佐原受水場ポンプ室築造
	〔昭和59年度〕
59. 6	大和ネオポリス団地（専用水道 392戸）水道施設を市に移管
59. 7	五領浄水場5号取水井掘替え
59. 7	水道事業管理者 田村 修 再任

年月	事 項
昭和	〔昭和59年度〕
59. 7	城山配水池内ポンプ室新設
59. 10	府営水道値上げ実施 48円70銭／m ³ (昭和53年10月改定)から57円20銭／m ³ (17.45%:昭和59年10月1日改定)
59. 10	公認業者の責任技術者、技能者の水道部への登録制度実施
59. 10	琵琶湖異常渇水により、府営水道から受水量10%制限があり、市内全域に節水を呼びかける（第1次給水制限）
59. 10	五領浄水場1号取水井二重ケーシング化
59. 11	渇水の深刻化により府営水道20%カットの第2次取水制限実施。本市においても、自己水のフル稼働、市民への節水協力依頼等対策を強化
59. 11	奈佐原受水場～岡本山配水池テレメータ設置
60. 1	清水浄水場次亜塩素酸ソーダに切替え
60. 3	府営水道の給水制限緩和及び全面解除
60. 3	五領浄水場テスト井導水管布設
60. 3	阿武山配水池新設（容量2,500m ³ ）
60. 3	第2次水道施設等整備事業計画策定
	〔昭和60年度〕
60. 7	大冠浄水場観測井二重ケーシング化
60. 9	五領テスト井ポンプ電気設備工事
60. 9	五領浄水場急速ろ過施設改良
60. 10	五領浄水場3号取水井二重ケーシング化
60. 11	水道法施行令一部改正 簡易専用水道の範囲を受水槽有効容量が10m ³ を超えるものに一部改正（施行は、昭和61年11月から）
61. 3	大冠浄水場受電設備改良
61. 3	萩谷～清水浄水場テレメータ設置
61. 3	川久保地区簡易水道事業認可
	〔昭和61年度〕
61. 6	大冠浄水場8号取水井三重ケーシング化
61. 8	大冠浄水場テスト井掘削
61. 8	城山配水池場内で亀裂発見。地質調査を開始し、亀裂防止応急対策工事に着手
61. 10	渇水のため淀川第1次取水制限
61. 11	淀川第2次取水制限
62. 1	淀川第2次取水制限解除
62. 1	大和第二配水池新設（容量72m ³ ）
62. 1	城山配水池場内亀裂防止応急対策工事完了
62. 2	淀川第1次取水制限解除
62. 2	川久保地区簡易水道施設完成
62. 3	城山配水池耐震対策工事施工
62. 3	上水道第7次拡張一部変更事業認可
62. 3	第3次水道施設等整備事業計画策定
	〔昭和62年度〕
62. 4	川久保地区簡易水道通水
62. 4	杉生地区量水器設置
62. 6	大冠浄水場整備工事着手
62. 7	大冠浄水場4号取水井二重ケーシング化
62. 9	奈佐原受水場汚泥天日乾燥ろ床築造

年月	事 項
昭和	〔昭和62年度〕
63. 1	大冠浄水場13号取水井築造
63. 3	大冠浄水場14号取水井築造
63. 3	天神山第一配水池法面整備と側溝築造
63. 3	大冠浄水場府営水受水管増径φ350→φ400
	〔昭和63年度〕
63. 7	水道事業管理者 鶴谷 岳弘 就任
63.10	清水浄水場自己水廃止
平成元. 3	城山配水池法面整備
元. 3	大冠浄水場整備工事完了
	〔平成元年度〕
元. 4	水道市民PR施設「ウォータープラザ」オープン
元. 4	消費税導入（税率3%）
2. 1	大冠浄水場9号取水井掘替工事
2. 3	五領浄水場8号取水井築造
2. 3	改良型エアレーション5基完成（国庫補助第1号）
	〔平成2年度〕
3. 1	樫田浄水場取水井築造
	〔平成3年度〕
3. 4	三階建直圧給水施行基準（特例）を施行
3. 5	水道広報紙「高槻の水道」創刊
3. 9	水道料金オンラインシステム稼働
4. 3	阿武野配水池新設（容量10,000m ³ ）
	〔平成4年度〕
4. 4	企業会計オンラインシステム稼働
4. 5	清水受水場口径600耗水管橋架設（完工）
4. 6	芥川受水場口径500耗水管橋架設（完工）
4. 6	給水装置工事管理システム稼働
4. 7	水道事業管理者 鶴谷 岳弘 再任
5. 1	高槻市公営企業審議会設置
	〔平成5年度〕
5. 4	府営水道値上げ実施 55円54銭／m ³ （平成元年4月）から74円50銭／m ³ （34.14%：平成5年4月1日改定）
5. 4	貯蔵品管理システム稼働
5. 5	高槻市公営企業審議会「水道事業の経営のあり方について」答申
5. 8	水道事業経営健全化計画策定
5. 9	水道料金改正案修正可決、実施は平成6年4月から平均改定率34.15%
5.10	三階建直圧給水施行基準緩和（1棟30m ³ まで）
5.11	備品管理システム稼働
5.12	厚生省、水道水質基準改正施行
6. 1	樫田地区簡易水道事業変更認可
	〔平成6年度〕
6. 4	水道料金改定実施（5.9議決）平均改定率34.15%
6. 7	高松市へ緊急飲料水搬送（7月21日）
6. 8	異常渇水により淀川取水制限（8月22日第1次取水制限10%カット） 琵琶湖水位－94cm

年月	事 項
平成	[平成6年度]
6. 8	二料浄水場休止
6. 9	異常渇水により淀川取水制限(9月3日第2次取水制限15%カット) 琵琶湖水位－109cm 渇水対策本部設置(9月5日)市内全域に節水協力要請 異常渇水により淀川取水制限(9月10日第3次取水制限20%カット) 琵琶湖水位－116cm 琵琶湖水位最低－123cm(9月15日)
6. 9	台風等による大雨のため淀川取水制限一時解除(9月16日) 淀川取水制限(9月19日第3次取水制限20%カット)再開 琵琶湖水位－91cm 淀川取水制限(9月27日第2次取水制限15%カット) 琵琶湖水位－88cm
6. 10	取水制限解除(10月4日) 琵琶湖水位－48cm 渇水対策本部解散(10月5日)
6. 12	杉生地区飲料水供給施設を廃止。樫田地区簡易水道に統合
7. 1	阪神・淡路大震災により災害対策本部設置(1月17日) 【被害状況】 本管破損等(水道部所管) 66件 内訳(給水管…12件、ビニル管…12件、鋼管…2件、鋳鉄管…6件、止水栓…15件、その他…19件) 屋内修繕 751件 内訳(水道部…13件、公認業者…263件、公認業者組合…475件) 取水ポンプ破損(五領浄水場18.5KW) 1台 越流管破損(φ150・φ100) 2か所 大規模団地等2560戸で一時的に断水があり、応急給水を実施 内訳(府営柱本団地…930戸、府営下田部団地…560戸、公団富田団地…840戸、その他マンション…230戸) 【他市への応援】 神戸市・西宮市へ緊急飲料水搬送(1月18日) ペットボトル6000本 西宮市へ応援給水(1月19日～2月28日) 延べ41日、延べ80人 豊中市へ屋内修繕応援(1月21日～1月25日) 延べ5日、延べ11人 西宮市へ配水管復旧工事応援(1月26日～3月7日) 延べ41日、延べ244人 芦屋市へ緊急飲料水搬送(2月6日) ペットボトル2000本
7. 3	清水受水池増設工事完了(容量5,000m ³) [平成7年度]
7. 4	東京都地下鉄サリン事件を機に水道全施設の巡回及び施錠を強化
7. 7	施設耐震性調査実施(7月10日～9月21日)
8. 2	樫田地区簡易水道配水池増設(容量396m ³)
8. 3	樫田地区簡易水道浄水施設増設
8. 3	萩谷高区配水池移設(容量50m ³)
8. 3	耐震性貯水槽設置(芝谷町中央公園、城跡公園(現高槻城公園))(それぞれ容量100m ³)
8. 3	ウォータープラザ、リニューアルオープン
8. 3	第4次水道施設等整備事業計画策定 [平成8年度]
8. 4	第4次水道施設等整備事業始まる
8. 4	樫田浄水場水質自動監視装置稼動(魚センサー)
8. 5	萩谷中継ポンプ場築造
8. 6	水道法一部改正(給水装置工事に係る規制緩和)
8. 7	水道事業管理者 山本 宏道 就任

年月	事 項
平成	〔平成8年度〕
8. 8	堺市他において病原性大腸菌O157による集団食中毒発生 市内で受水槽残留塩素測定実施
8. 8	清水受水場塩素追加注入設備稼動
	〔平成9年度〕
9. 4	浄水場機器管理システム・経営管理システム稼動
9. 4	萩谷浄水場休止
9. 4	消費税率3%→5%に改定される
9. 5	奈佐原受水場塩素追加注入設備稼動
9. 6	芥川受水場塩素追加注入設備稼動
9. 7	高槻市・摂津市連絡管布設（口径150耗）（災害応援体制）
9. 9	水道事業経営健全化計画・第4次水道施設等整備事業計画見直し
9.10	給水装置の構造及び材質に関する省令施行（給水装置器具の承認制度が緩和される）
9.11	高槻市・茨木市連絡管布設（口径200耗）（災害応援体制）
9.12	高槻市給水条例一部改正（給水装置工事業者の指定制度見直し、給水装置器具の基準の明確化など）
9.12	摂津峡配水池増設（容量100m ³ ）
10. 2	水道メータ、円読式からデジタル式への切替え始まる
	〔平成10年度〕
10. 4	（財）高槻市水道サービス公社設立
10. 4	規制緩和に伴う給水装置工事指定店制度スタート
10. 7	大阪府営水道が、高度浄水処理水に完全に切替わる
10. 7	五領浄水場より府営水の給水開始
10. 8	2か月検針・2か月料金徴収制度への切替え始まる。10月より完全実施
10. 8	携帯用検針機器（ハンディ・ターミナル）による検針始まる
10.11	水道料金の口座振替日を毎月14日から毎月16日に変更
10.11	大冠浄水場観測井掘削
10.11	大冠浄水場次亜塩素酸ソーダ注入設備耐震化改良
10.12	富田分岐休止
11. 3	日吉台配水池緊急遮断弁設置
	〔平成11年度〕
11. 5	水道広報紙「高槻の水道」各戸配布実施
11.10	川久保浄水場水質自動監視装置稼動（魚センサー）
12. 1	萩谷低区配水池築造（容量90m ³ ）
12. 2	天神山第二配水池廃止
12. 3	テレメータ設備二重化完了
12. 3	天神山系給水区域拡大（桜町、明田町、上田辺町、紺屋町、高槻町、北園町、大学町、八丁西町、八丁畷町、桃園町、城北町一丁目、城北町二丁目）
	〔平成12年度〕
12. 4	4・5階建建物の直圧給水実施
12. 5	高槻市公営企業審議会設置
12. 7	水道事業管理者 井出 正夫 就任
12. 9	異常湧水により淀川取水制限 （9月9日取水制限10% 琵琶湖水位－95cm）水位最低－97cm （9月18日取水制限解除 琵琶湖水位－50cm）
12.10	富田分岐再開

年月	事 項
平成	〔平成12年度〕
12. 10	府営水道値上げ実施 74円50銭／m ³ (平成5年4月)から88円10銭／m ³ (18.3%:平成12年10月1日改定)
12. 11	高槻市公営企業審議会「高槻市水道事業の経営のあり方について」答申
13. 2	高槻市水道事業基本計画・高槻市水道事業経営効率化計画策定
13. 2	大冠給水区域拡大(西町南部)
13. 3	清水受水場整備工事完了
	〔平成13年度〕
13. 4	高槻市水道事業基本計画(～平成22年度)スタート
13. 4	高槻市水道事業経営効率化計画・第5次水道施設等整備事業計画始まる
13. 4	10階建程度迄建物の直結増圧給水実施
13. 4	掘削を伴う修繕を8割委託化
13. 10	清水受水場、芥川受水場遊休地の有効利用(有料駐車場)
13. 10	大冠給水区域拡大(川添、西町北部)
13. 12	水道料金改定実施(13年9月議決)消費税未転嫁相当額2%アップ
14. 3	水道工事の談合に係る損害賠償請求の提訴
	〔平成14年度〕
14. 4	水道法一部改正施行(業務委託、貯水槽水道、事業変更認可、他)
14. 6	芥川流域地下水調査実施(14・15年度継続事業)
14. 7	五領浄水場浄水処理工程休止
14. 8	ウォータープラザ、リニューアルオープン
14. 9	渇水により淀川取水制限(9月30日取水制限10% 琵琶湖水位－94cm) 水位最低－99cm (1月8日取水制限解除 琵琶湖水位－67cm)
15. 1	寒波による屋内給水管凍結事故(586件)
15. 2	奈佐原系給水区域拡大(殿町、紫町、真上町一・二丁目、南芥川町、芥川町二～四丁目)
15. 2	神内一丁目5～7番を市の給水区域から削除(島本町の給水区域に編入)
15. 3	高槻市・島本町連絡管布設(口径200耗)(災害応援体制)
15. 3	集中監視システム更新
	〔平成15年度〕
15. 4	給水条例一部改正(貯水槽水道への関与)
15. 4	貯水槽水道の管理運営指導基準改正
15. 4	水質基準の一部改正施行(鉛に係る水質基準が、0.05mg/Lから0.01mg/Lになる。)
15. 4	鉛浸出基準の強化に対応した水道メータ(鉛レス量水器)ほか材料を採用
15. 8	浄水設備システム(深井戸利用)検討会議発足(16年3月報告書)
15. 12	水道通水60周年記念碑を中央水源地跡に建立
15. 12	大冠給水区域拡大(宮野町)
16. 1	大冠給水区域拡大(総持寺団地)
16. 1	富田分岐休止
16. 1	寒波による屋内給水管凍結事故(163件)
16. 2	芥川大橋開通に伴い口径500耗配水管供用開始
16. 2	大冠給水区域拡大(栄町四丁目、芝生町三・四丁目)
16. 3	大冠給水区域拡大(柳川町一・二丁目)
16. 3	水道工事談合訴訟16業者と和解

年月	事 項
平成	〔平成16年度〕
16. 4	水質基準の一部改正施行（基準項目46項目のうち9項目を削除し、新たに13項目を追加し50項目に設定）
16. 4	五領浄水場浄水処理工程廃止、五領受水場に名称変更
16. 7	水道事業管理者 杉原 尚 就任
16.10	朝日町府営水非常用分岐設置
16.10	水害被害のため宮津市へ応援給水
16.12	高槻市公営企業審議会設置
17. 2	大冠給水区域拡大（松原町・緑町）
17. 3	岡本山配水池廃止（阿武野配水池系に統合）
17. 3	水質検査計画策定
	〔平成17年度〕
17. 4	伸縮形耐震継手鋳鉄管を全口径に採用
17. 5	高槻市公営企業審議会「高槻市水道事業の経営のあり方について」答申
17.11	水道法第39条第1項に基づく厚生労働省の立入検査
17.11	富田分岐廃止
17.11	旧富田分岐を非常用分岐に
17.12	高槻市水道事業経営効率化計画（平成18～22年度）策定
18. 3	大冠給水区域拡大（芝生町二丁目・府営住宅）
	〔平成18年度〕
18. 4	高槻市水道事業経営効率化計画・第6次水道施設等整備事業計画始まる
18. 4	掘削を伴う修繕の実質的全面委託化
18.11	水道料金のコンビニエンスストアでの収納を開始
18.12	大冠浄水場18号取水井築造
19. 2	夜間・休日の水道施設運転監視業務委託開始
19. 3	エアレーション設備2基増設
19. 3	大冠給水区域拡大（津之江町二丁目）
19. 3	上水道事業変更認可（第7次拡張事業2次変更）
	〔平成19年度〕
19. 6	大冠浄水場内配水系統二重化
19. 6	大冠浄水場1号配水池耐震補強完了（容量5,625m ³ ）
19.12	大冠浄水場ろ過機耐震補強完了（No.1～No.5）
20. 1	古曽部中央公園整備に伴う配水系統変更（古曽部町三丁目の一部）（天神山系→日吉台系）
20. 2	大蔵司橋架け替えに伴い口径500耗水管橋供用開始
20. 2	朝日町～東五百住町一丁目地区JR軌道下SPφ600ホースライニングによる更生完了
	〔平成20年度〕
20. 4	出納取扱金融機関派出窓口の撤退
20. 4	窓口収納業務を滞納整理業務に加え民間委託
20. 4	配水系統変更（南芥川町の一部）（奈佐原系 → 天神山系）
20. 5	高槻市公営企業審議会設置
20. 7	水道事業管理者 倉橋 隆男 就任
20. 9	高槻市公営企業審議会「水道料金体系のあり方について」答申
20.10	市内27事業者で構成される高槻市災害復旧協力会と水道施設等の災害復旧に関する協定書締結
21. 3	インターネットによる開栓・閉栓の手続き（高槻市簡易電子申込サービス）を開始
21. 3	指定給水装置工事事業者研修会開催（北大阪上水道協議会）591事業者

年月	事 項
平成	〔平成21年度〕
21. 5	高槻市簡易電子申込サービスと関西引越し手続きサービスの連携を開始
21. 7	日吉台配水池3号池休止（容量1,000m ³ ）
22. 1	高槻市公営企業審議会設置
22. 3	大冠浄水場18号取水井工事完了
22. 3	水道施設耐震化計画作成のための耐震診断の実施
22. 3	耐震性貯水槽設置（古曽部防災公園）（容量100m ³ ）
22. 3	神内一丁目7番の一部を島本町の給水区域に編入
	〔平成22年度〕
22. 4	府営水道値下げ実施 88円10銭／m ³ （平成12年10月）から78円／m ³ （マイナス11.46%：平成22年4月1日改定）
22. 5	城山第一配水池1号配水池耐震補強完了（容量2,000m ³ ）
22. 8	高槻市公営企業審議会「今後の水道事業経営のあり方について」答申
22.10	水道料金改定実施（22年6月議決）平均改定率マイナス2.3%、料金体系の見直し（基本水量制の廃止、水量区分の見直し）
22.11	大阪広域水道企業団設立（大阪府知事による設立許可、37市町村で発足）
23. 1	大阪広域水道企業団を構成する市町村に5市が追加（受水団体の全42市町村で構成）
23. 1	高槻市水道事業基本計画（平成23年度～平成32年度）策定
23. 2	城山第二配水池系統を加圧給水に切替え（城山第二配水池休止）
23. 3	東日本大震災により東北地方太平洋沖地震高槻市支援対策会議設置（3月22日） 【日本水道協会大阪府支部による岩手県での応急給水活動への職員派遣】 第1陣（3月16日～3月21日） 6日 延べ24人 第2陣（3月19日～3月21日） 3日 延べ12人 第7陣（4月 9日～4月16日） 8日 延べ16人 第10陣（4月24日～5月 1日） 8日 延べ16人 第13陣（5月 9日～5月16日） 8日 延べ16人 第19陣（6月 8日～6月15日） 8日 延べ16人
23. 3	高槻市水道事業経営効率化計画（平成23年度～平成27年度）策定
23. 3	第7次水道施設等整備事業計画策定
23. 3	奈佐原受水池耐震補強完了（容量10,000m ³ ）
23. 3	宮田町二丁目地区SPφ800ホースライニングによる更生完了
23. 3	大阪府営水道協議会解散
23. 3	大阪府簡易水道協会解散
23. 3	大阪府水道部廃止（事業は平成23年4月1日付けで大阪広域水道企業団が承継）
	〔平成23年度〕
23. 4	高槻市水道事業基本計画（平成23年度～平成32年度）スタート
23. 4	高槻市水道事業経営効率化計画・第7次水道施設等整備事業計画スタート
23. 4	水道マッピングシステム稼動
23. 4	大阪広域水道企業団が事業開始
23. 4	大阪広域水道企業団事業開始に伴い、同企業団、受水42市町村、泉北水道企業団及び大阪府と大阪広域水道震災対策相互応援協定書締結
23. 5	城山第2配水池廃止
23. 6	水道事業管理者 法幸 貞次 就任
23. 9	財団法人高槻市水道サービス公社寄附行為変更（大阪府知事平成23年9月1日認可）
23. 9	ダクタイル管の耐食性に関する共同研究開始（日吉台東公園内）
23.11	指定給水装置工事事業者研修会開催（北大阪上水道協議会）1,686事業者

年月	事 項
平成	〔平成23年度〕
24. 2	寒波による凍結・破損事故（2月3日 気温-3℃） 本管事故0件、屋内凍結等85件（内止水閉栓対応30件）
24. 3	水安全計画策定
24. 3	簡易水道事業（樫田地区・川久保地区）を廃止
24. 3	財団法人高槻市水道サービス公社廃止 （公益事業・収益事業は平成24年4月1日付けで高槻市水道事業が承継）
	〔平成24年度〕
24. 4	簡易水道事業（樫田地区・川久保地区）を廃止し、水道事業へ統合（事業の全部譲受）
24. 4	水道事業の設置等に関する条例一部改正（簡易水道事業を水道事業へ統合、減債積立金・建設改良積立金を条例化）
24. 4	給水条例一部改正（条例名を水道事業条例に変更、簡易水道事業を水道事業へ統合、水道布設工事監督者配置基準・同資格要件、水道技術管理者の資格要件を条例化）
24. 4	財団法人高槻市水道サービス公社の廃止に伴い、検針及び開閉栓業務を民間委託
24. 4	料金課にお客さまセンターを開設
24. 4	委託業者である第一環境株式会社と災害時応援協定締結
24. 4	大冠浄水場エアレーションタワー耐震補強完了
24. 8	集中豪雨により天神山第1配水池西側法面の崩壊
24. 9	高槻市・島本町配水管相互連絡管維持管理及び応援給水協定締結
25. 2	日吉台配水池3号池改築完了
	〔平成25年度〕
25. 4	大阪広域水道企業団値下げ実施 78円／m ³ （平成22年4月）から75円／m ³ （マイナス3.8%：平成25年4月1日改定）
25. 4	工業用水道水の水道水への混入事故 （東レフィルム加工(株)におけるクロスコネクション）
25. 4	企業会計システム（クライアントサーバー方式）稼働
25. 9	高槻市公営企業審議会「今後の水道事業の財政運営について」諮問
25. 11	関西引越し手続きサービスの終了に伴い、高槻市簡易電子申込サービスとの連携終了
26. 1	大冠浄水場中央管理棟改修及び耐震補強工事完了
26. 2	管末水質モニター設置（市内12箇所）
26. 3	樫田配水池及び場内配管改良工事完了
	〔平成26年度〕
26. 4	消費税率5%→8%に改定される
26. 4	水道料金改定実施（25年12月議決）消費税率改定分転嫁
26. 4	平成26年度予算・決算から新会計基準施行
26. 5	高槻市公営企業審議会「今後の水道事業の財政運営について」答申
26. 5	水道広報紙「高槻の水道」最終号（第59号）発行
26. 6	配水用ポリエチレン管を樫田地区の配水管改良工事において採用 （旧簡易水道事業区域での限定使用）
26. 7	指定給水装置工事事業者研修会開催（北大阪上水道協議会）1,967事業者
26. 8	日吉台配水池2号池耐震補強完了（容量3,000m ³ ）
26. 11	総合スポーツセンター耐震性貯水槽設置（容量100m ³ ）
26. 12	深沢町一丁目ほか配水管改良工事において仕切弁操作による濁水事故（約6,000戸）
27. 1	浄水管理センター 水道GLP認定取得【認定番号：JWWA-GLP117】 （認定範囲：水道水・浄水 水質基準51項目）

年月	事 項
平成	〔平成26年度〕
27. 3	大冠給水区域一部拡大 (芝生町二・三丁目、川添二丁目、寿町三丁目、栄町二・三・四丁目 の一部)
	〔平成27年度〕
27. 4	「高槻市保健所所管の水道水質基準に係る水質分析を浄水管理センターに依頼することに関する覚書」締結
27. 6	水道事業管理者 吉里 泰雄 就任
27. 7	大冠給水区域一部拡大(寿町一・三丁目、栄町二丁目 の一部)
27. 8	日吉台配水池1号池耐震補強完了(容量3,000m ³)
28. 1	寒波による凍結・破損事故 本管事故0件、屋内凍結等16件、内止水栓閉栓対応6件
28. 1	清水受水場管理棟耐震改修工事完了
28. 1	高槻市水道事業経営効率化計画(平成28年度～平成32年度)策定
28. 2	減圧弁監視システム運用開始
28. 2	萩谷高区配水池次亜塩生成装置設置
28. 3	芥川系統切替完了(芥川系統→奈佐原系統) 芥川受水場及び天神山第1配水池休止
28. 3	第8次水道施設等整備事業計画策定
	〔平成28年度〕
28. 4	ウォータープラザリニューアルオープン
28. 8	大和第1配水池改築工事完了(容量231m ³)
28.10	水道料金改定実施(28年3月議決)平均改定率2.38%
28.10	企業団と市町村等における震災対策合同訓練に被災事業体として参加 奈佐原受水場に19事業体が参集
28.12	芥川受水場及び天神山第1配水池廃止
28.12	大冠給水区域一部拡大(芝生町二丁目、栄町一・二・三丁目、寿町一丁目 の一部)
29. 1	西面南一丁目地区ほか漏水による濁水発生(約3,200戸)
	〔平成29年度〕
29. 8	今城町交差点付近配水管φ600～700の漏水発生
29. 9	五領受水場 五領分岐より全量直送開始(工事完了は30. 3)
29. 9	朝日町災害対策連絡管区域の直送措置
29.11	大冠給水区域一部拡大(寿町三丁目、芝生町二丁目 の一部)
29.11	指定給水装置工事事業者研修会開催(北大阪上水道協議会) 大阪府支部参加者 1,679事業者
30. 3	集中監視システム更新工事完了(浄水管理センター中央監視室等リニューアル)
30. 3	平成29年度から関西大学・島本町・高槻市の共同事業として行っている大規模地震時の水道管路被害予測に関する研究の中間報告会を実施
30. 3	安満遺跡公園耐震性貯水槽設置完了(容量200m ³)
	〔平成30年度〕
30. 4	大阪広域水道企業団値下げ実施 75円／m ³ (平成25年4月)から72円／m ³ (マイナス4.0%:平成30年4月1日改定)
30. 6	大阪府北部地震発生 大阪広域水道企業団水道施設破損により市内一部地域で 断水(清水受水場系統)・濁水(大冠浄水場系統等)等が発生
30. 7	7月豪雨による水害のため災害派遣を実施(広島県三原市・岡山県倉敷市)
30. 7	野田三丁目地区ほか配水管改良工事において仕切弁破損による濁水事故(約630戸)
30. 7	水道料金改定実施(30年3月議決)平均改定率マイナス1.01%
30. 9	台風第21号の影響により、市内一部地域(樫田配水池系統)に断水が発生

年月	事 項
平成	〔平成30年度〕
30. 9	大冠給水区域一部拡大（西町、柳川町一丁目 の一部）
30. 10	日本水道協会全国会議で関西大学・島本町・高槻市の共同事業として行っている大規模地震時の水道管路被害予測に関する研究を発表
30. 12	水道法の一部を改正する法律 公布
31. 1	八丁西町地区ほか口径150～100耗配水管布設工事において地中配電線切断事故が発生（5か所で停電）
31. 1	大冠浄水場9号・10号・17号取水井を廃止、二料浄水場・杉生浄水場を廃止
31. 1	上水道事業変更認可（取水地点の変更に伴う変更認可（大冠浄水場19号・20号取水井））
31. 1	大冠浄水場19号・20号取水井築造
31. 2	阿武山配水池2号池給水開始（容量2,000m ³ ）
31. 3	樫田浄水場仮設取水設備設置
	〔令和元年度〕
31. 4	日吉台地区コミュニティと応急給水に係る覚書を締結
令和元. 6	高槻市水道事業審議会「高槻市水道事業の今後の事業経営について」諮問
元. 6	水道事業管理者 上田 昌彦 就任
元. 7	朝日町災害対策連絡管区域を奈佐原配水系統に復元
元. 9	8月豪雨による水害のため災害派遣を実施（佐賀県武雄市）
元. 10	消費税率8%→10%に改定される
元. 10	水道料金改定実施（31年3月議決）消費税率改定分転嫁
元. 11	台風第19号による被災のため避難所運営業務の応援派遣を実施（長野県長野市）
元. 11	日本水道協会全国会議で関西大学・島本町・高槻市の共同事業として行っている大規模地震時の水道管路被害予測に関する研究を発表
2. 1	野田三丁目地区ほか配水管改良工事において道路陥没事故
	〔令和2年度〕
2. 5	阿武野、阿武山、大和第1給水区域一部変更（塚原一～三丁目 の一部）
2. 6	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、水道料金基本料金の5割減額を実施（令和2年6月検針分～9月検針分）
2. 7	大雨による土砂崩れのため樫田浄水場の導水管が破損、仮設取水ポンプにて代用
2. 8	高槻市水道事業審議会「高槻市水道事業の今後の事業経営について」答申
2. 9	清水地区コミュニティ協議会と応急給水に係る覚書を締結
2. 11	関西大学・島本町・高槻市の共同事業として行っている大規模地震時の水道管路被害予測に関する研究を日本水道協会全国会議発表論文講演集に掲載
2. 11	大冠給水区域一部拡大（津之江町一丁目 の一部）
3. 1	寒波による凍結・破損事故 屋内凍結等156件、内止水栓閉栓等対応58件
3. 3	大冠給水区域一部拡大（北柳川町、栄町一丁目 の一部）
3. 3	第9次水道施設等整備事業計画策定
3. 3	高槻市水道事業基本計画・高槻市水道事業基本計画実施計画（令和3年度～令和12年度）策定
	〔令和3年度〕
3. 4	高槻市水道事業基本計画（令和3年度～令和12年度）スタート
3. 4	五領地区連合自治会と応急給水に係る覚書を締結
3. 4	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、水道料金基本料金の5割減額を実施（令和3年4月検針分～5月検針分）
3. 9	8月豪雨による水害にかかる災害派遣を実施（佐賀県武雄市）
3. 10	和歌山市六十谷水管橋破損に伴う応急給水活動の応援派遣を実施（和歌山県和歌山市）

年月	事 項
令和	[令和3年度]
4. 1	材料メーカーの不適切行為による水道管材料の出荷停止
4. 3	福島県沖を震源とする地震にかかる災害派遣を実施（福島県相馬市）
4. 3	防災啓発動画「自ら水から備えようーたかつき『みずから』防災ー」を配信
	[令和4年度]
4. 6	芝谷町地区ほか給水管漏水に伴うガス管サンドブラスト事故発生 （ガス供給停止戸数：約50戸）
4. 8	辻子一丁目地区ほか配水管布設工事における濁水発生（約9,000戸）
4. 9	辻子一丁目地区ほか大規模洗管作業（影響戸数：約9,000戸）
4. 9	原油価格や物価高騰の影響を踏まえ、水道料金基本料金の無償化を実施 （令和4年9月検針分～12月検針分）
4.10	北清水連合自治会と応急給水に係る覚書を締結
4.12	阿武山地区連合自治会、藤美台自治会、奈佐原4丁目自治会、 高槻阿武山九番街自治会、レインボーヒルズ自治会と応急給水に係る覚書を締結
5. 1	大冠給水区域一部拡大（津之江町一丁目の一部）
5. 1	寒波による凍結・破損事故 屋内凍結等46件、内止水栓閉栓等対応33件
	[令和5年度]
5. 8	企業管理者 西岡 博史 就任
5. 8	高槻市水道事業審議会「将来にわたり安定した経営を行うための方策について」諮問
5. 9	物価高騰の影響を踏まえ、水道料金基本料金の無償化を実施 （令和5年9月検針分～12月検針分）
6. 1	物価高騰の影響を踏まえ、水道料金基本料金の無償化を2か月間延長 （令和6年1月検針分・2月検針分）
6. 1	大冠浄水場2号池改修完了（容量7,500m ³ ）
6. 2	城山第1配水池法面对策工事完了
6. 2	令和6年能登半島地震に伴う応急給水活動の災害派遣を実施（石川県穴水町）
6. 3	令和6年能登半島地震に伴う応急復旧活動の災害派遣を実施（石川県能登町）
	[令和6年度]
6. 4	大冠浄水場2号・12号取水井休止
6. 5	高槻市水道事業審議会「将来にわたり安定した経営を行うための方策について」答申
6. 7	水道事業変更認可（樫田浄水場 取水地点及び浄水方法の変更）
6.11	物価高騰の影響を踏まえ、口径13・20・25mmの水道料金基本料金の無償化を実施 （令和6年11月検針分～令和7年2月検針分）
6.11	水道部庁舎の耐震改修工事の完了
7. 1	高槻市上下水道耐震化計画(令和7～11年度)策定
7. 2	寒波による凍結・破損事故 屋内凍結等28件、内止水栓閉栓等対応7件
7. 3	大冠浄水場非常用発電機棟新築工事完了
7. 3	水道料金改定案可決(令和7年10月実施) 平均改定率 15.01% （令和7年10月から令和10年3月までは激変緩和措置を実施）

3 業務量の推移

(1) 業 務 量

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内人口 (人)	350,774	349,064	347,979	346,151	344,811
給水区域内人口 (人)	350,767	349,058	347,971	346,143	344,804
給水人口 (人)	350,761	349,053	347,966	346,139	344,803
給水戸数 (戸)	167,720	168,361	169,009	167,853	168,533
普及率 (%)	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99
総給水量 (m ³)	37,264,594	36,618,280	36,057,685	36,240,785	36,256,598
自己水・地下水 (m ³)	12,077,419	12,041,043	12,082,895	12,093,243	12,076,318
自己水・表流水 (m ³)	108,567	111,646	97,951	102,518	108,152
企業団水 (m ³)	25,078,608	24,465,591	23,876,839	24,045,024	24,072,128
受水率 (%)	67.30	66.81	66.22	66.35	66.39
1日最大給水量 (m ³)	112,393	108,340	107,756	104,794	106,099
1日平均給水量 (m ³)	102,095	100,324	98,788	99,019	99,333
負荷率 (%)	90.84	92.60	91.68	94.49	93.62
1人1日最大給水量 (ℓ/日)	320	310	310	303	308
1人1日平均給水量 (ℓ/日)	291	287	284	286	288
有収水量 (m ³)	35,477,565	35,065,526	34,291,473	33,975,545	33,856,362
有収率 (%)	95.20	95.76	95.10	93.75	93.38
導送配水管延長 (m)	1,072,688	1,074,515	1,075,522	1,075,577	1,074,698
配水能力 (m ³ /日)	112,393	112,393	112,393	112,393	105,494
収益的収入 (千円)	6,314,381	6,172,529	6,093,385	5,980,204	5,904,652
収益的支出 (千円)	5,128,849	5,237,457	5,295,881	5,196,579	5,370,149
単年度損益 (千円)	1,185,532	935,072	797,504	783,625	534,502
累積損益 (千円)	2,079,835	1,834,907	1,702,411	1,696,035	1,450,538
資本的収入 (千円)	1,782	38,599	45,338	617,433	636,183
資本的支出 (千円)	1,940,193	2,251,428	2,124,048	3,281,153	3,795,992
単年度過不足額 (千円)	△1,938,411	△2,212,829	△2,078,710	△2,663,720	△3,159,809
給水原価 (円)	126.78 (129.05)	131.47	137.32	136.64	140.16
供給単価 (円)	139.52 (146.57)	143.04 (146.64)	131.52 (146.32)	124.09 (146.57)	133.04 (146.66)
職員数 (人) (管理者除く)	89	88	86	88	84

※ 行政区域内人口は、島本町の給水区域に編入分を含まない。

※ 導送配水管延長は、口径50㎜以上を対象としている。

※ 令和2年度及び令和3年度におけるカッコ内の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額及び、大阪広域水道企業団による受水費の軽減措置を含まない場合。

※ 令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

※ 給水戸数は閉栓を除く開栓戸数としているが、令和2～4年度の共用計算適用建物において一部閉栓を含む最大戸数から算定している。なお、令和2年度から令和4年度の一部閉栓を含まない戸数はそれぞれ、165,674戸、166,417戸、166,962戸である。

(2) 給水系統別人口

(単位:人)

給水系統 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大 冠 浄 水 場	138,043	136,935	136,368	135,610	134,881
檜 田 浄 水 場	386	382	375	374	368
川 久 保 浄 水 場	51	48	48	46	45
五 領 受 水 場	12,819	12,814	12,837	12,668	12,595
奈 佐 原 受 水 場	143,819	143,392	143,027	142,455	142,226
清 水 受 水 場	55,643	55,482	55,311	54,986	54,688
計	350,761	349,053	347,966	346,139	344,803

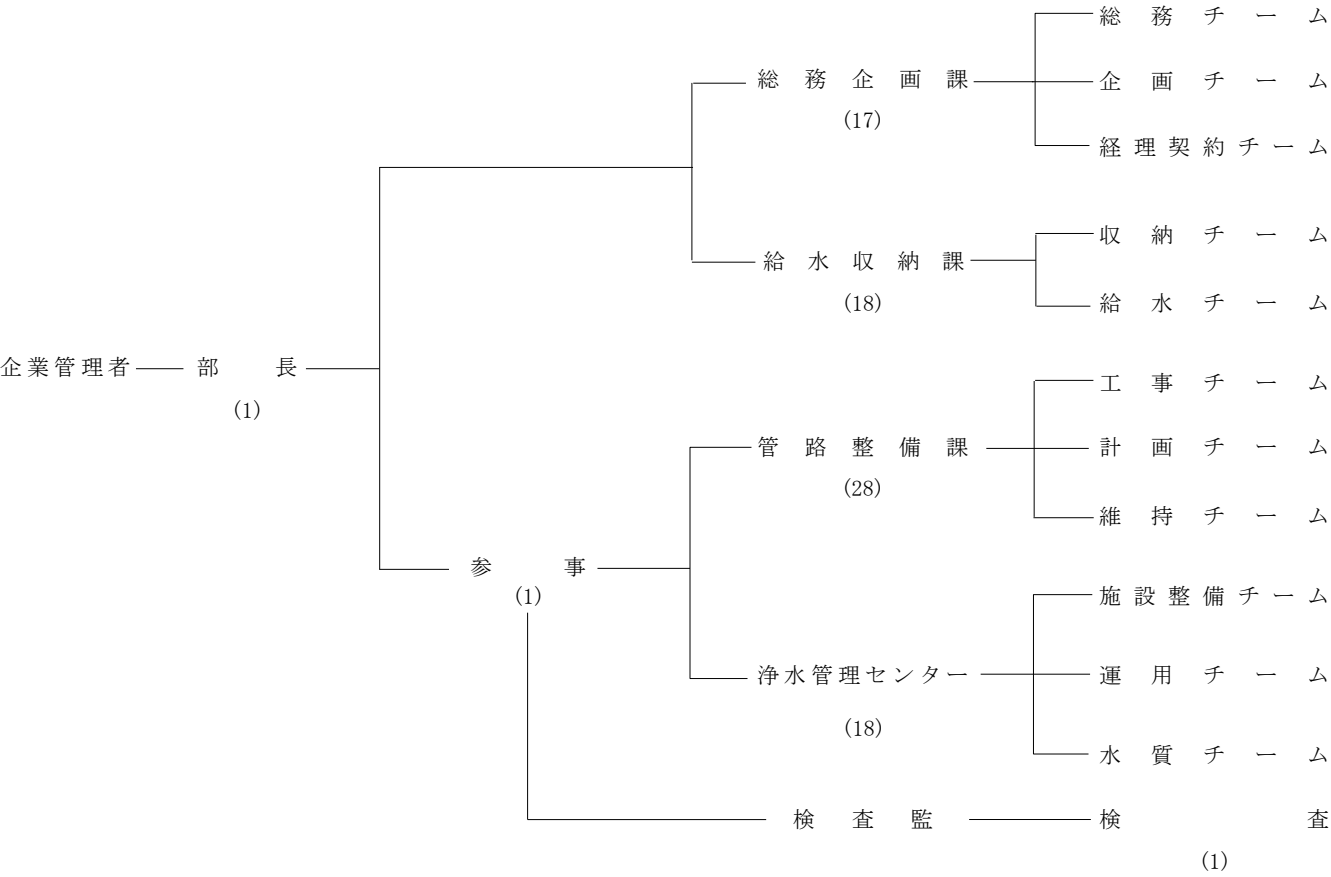
※各年度末の人口

Ⅱ 機構及び職制

- 1 機構図
- 2 職員配置
- 3 職員構成
 - (1) 年令別職員構成
 - (2) 勤続年数別職員構成
- 4 事務分掌
- 5 職員数の変遷

1 機 構 図

(令和7年3月31日現在)



2 職員配置

令和7年3月31日現在
(単位：人)

課チーム 部 長	職 名	事務職員	技術職員	技能職員	計	備考
検 査			1		1	
検 査 監			2		2	
副 主 幹			1		1	
総務企画課		15	2		17	
課 長		1			1	
主 幹		1			1	
課 長 代 理		1			1	
副 主 幹		1	1		2	総務・経理契約チームリーダー
主 査		3			3	企画チームリーダー
企画チーム		3	1		4	
総務チーム		2			2	
経理契約チーム		3			3	
給水収納課		12	6		18	
課 長			1		1	
課 長 代 理		1			1	
副 主 幹		1	1		2	給水・収納チームリーダー
主 査		2	2		4	
収納チーム		6			6	
給水チーム		2	2		4	
管路整備課			28		28	
課 長			1		1	
課 長 代 理			1		1	
副 主 幹			2		2	工事・維持チームリーダー
主 査			6		6	計画チームリーダー
工事チーム			10		10	
計画チーム			2		2	
維持チーム			6		6	
浄水管理センター		1	17		18	
所 長			1		1	
主 幹			1		1	水質チームリーダー
所 長 代 理			1		1	
副 主 幹		1	2		3	施設整備チームリーダー
主 査			6		6	運用チームリーダー
施設整備チーム			1		1	
運用チーム			5		5	
水質チーム						
計		28	56		84	

※管理者を除く。

3 職員構成

令和7年3月31日現在

(1) 年令別職員構成

(単位：人)

年令 \ 職名	事務職員	技術職員	技能職員	計
25歳未満	0	2	0	2
25～29	0	4	0	4
30～34	2	7	0	9
35～39	5	8	0	13
40～44	5	4	0	9
45～49	6	12	0	18
50～54	4	10	0	14
55～59	1	6	0	7
60～	5 (4)	3 (2)	0 (0)	8 (6)
合 計	28 (4)	56 (2)	0 (0)	84 (6)
平均年令	47歳10か月	44歳3か月	—	45歳5か月

※管理者、会計年度任用職員を除く。

※（ ）は、うち再任用職員数

(2) 勤続年数別職員構成

(単位：人)

勤続年数 \ 職名	事務職員	技術職員	技能職員	計
3年未満	0	3	0	3
3～5	1	3	0	4
6～8	0	1	0	1
9～11	2	15	0	17
12～14	5	7	0	12
15～17	5	13	0	18
18～20	6	3	0	9
21～23	1	2	0	3
24～26	0	0	0	0
27～29	2	0	0	2
30～32	0	3	0	3
33～35	2	1	0	3
36～38	1	4	0	5
39～41	0	1	0	1
42～44	3	0	0	3
45～47	0	0	0	0
合 計	28	56	0	84
平均勤続年数	21年5か月	15年10か月	—	17年8か月

※管理者、会計年度任用職員を除く。

※再任用職員の前歴含む。

4 事務分掌

(令和7年3月31日現在)

総務企画課

- (1) 水道事業の経営に関する研究、企画及び立案に関すること。
- (2) 水道事業の基本計画の企画、立案、推進及び進行管理に関すること。
- (3) 水道事業の認可に関すること。
- (4) 水道料金等の改定に関すること。
- (5) 水道事業の広報及び広聴に関すること。
- (6) 大阪広域水道企業団、公益社団法人日本水道協会その他関係団体との総合調整に関すること。
- (7) 防災及び災害対策の総括に関すること。
- (8) 文書事務全般の統制並びに文書の収受、発送及び保存に関すること。
- (9) 条例、企業管理規程等の制定及び改廃その他法務に関すること。
- (10) 公告式に関すること。
- (11) 公印の総括管理に関すること。
- (12) 職員の給与、勤務条件、安全衛生、研修、分限、懲戒その他人事に関すること。
- (13) 財産の総括管理に関すること。
- (14) 水道部庁舎及び附属施設の管理に関すること。
- (15) 公用車の総括管理に関すること。
- (16) 所管に係る普通財産の管理及び処分に関すること。
- (17) 予算、決算及び財政の総括管理に関すること。
- (18) 企業債の借入れに関すること。
- (19) 出納その他の会計事務に関すること。
- (20) 車両、建物等の保険に関すること。
- (21) 契約事務の総括及び入札の執行に関すること。
- (22) 部の庶務に関すること。

給水収納課

- (1) 水道料金等の調定、収納、還付及び滞納整理に関すること。
- (2) 高槻市企業管理者に対する事務委任規則（昭和52年高槻市規則第35号）の規定による委任事務に関すること。
- (3) 量水器の管理、取替え及び修繕に関すること。
- (4) 検針に関すること。

- (5) 貯水槽水道に係る相談、指導等に関する事。
- (6) 水道用材料の採用に関する事。
- (7) 給水装置に係る相談、指導及び処分に関する事。
- (8) 給水装置の新設等の設計審査、承認及び工事検査に関する事。
- (9) 給水装置工事事業者の指定、指導及び処分に関する事。
- (10) 所管に係る加入金、手数料等市納金に関する事。
- (11) 給水停止に関する事。
- (12) 開発行為等に伴う水道に関する協議、指導等に関する事。
- (13) 臨時給水に関する事。

管路整備課

- (1) 導水管、送水管及び配水管（以下「管路」という。）に係る計画、設計、施工及び監督に関する事。
- (2) 管路及び給水管の維持管理に関する事。
- (3) 出水不良、にごり水等の対策及び対応に関する事。
- (4) 所管に係る貯蔵品の管理及び庫出価格の決定に関する事。

浄水管理センター

- (1) 水道施設（管路を除く。次号において同じ。）に係る計画、設計、施工及び監督に関する事。
- (2) 水道施設の運用及び維持管理に関する事。
- (3) 大阪広域水道企業団との受水調整に関する事。
- (4) 原水及び浄水の水質に関する事。
- (5) 水安全計画の総括に関する事。

（参事、検査監及び副主幹の担任事務）

参 事

- （1）部の技術的業務に関する事。

検 査 監

- （1）工事の設計審査及び検査の総括に関する事。

副 主 幹（部付）

- （1）工事の設計審査及び検査に関する事。

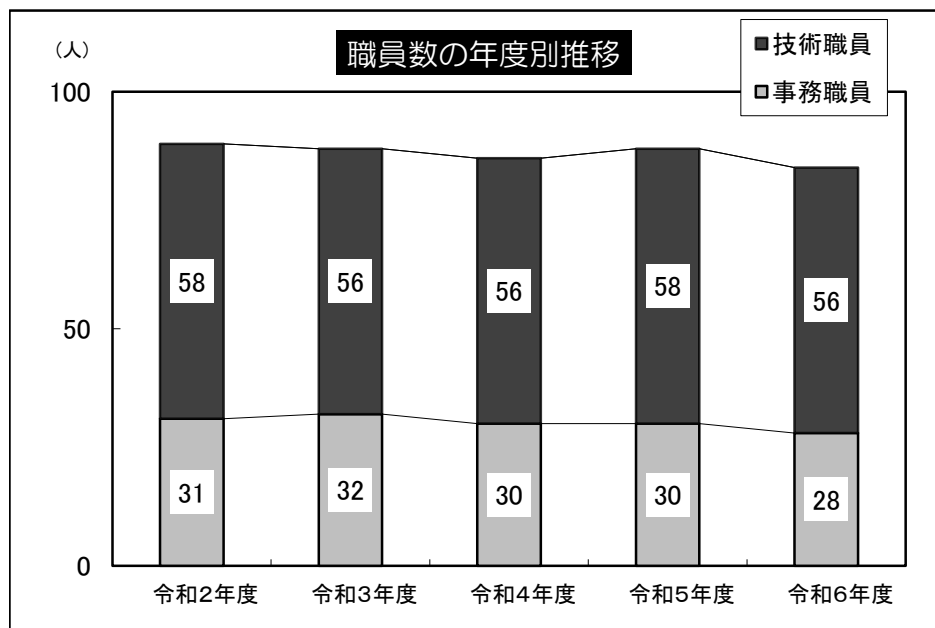
5 職員数の変遷

(単位：人)

年度 \ 職名	事務職員	技術職員	技能職員	計
昭和50年度末	87	64	103	254
昭和55年度末	75	67	97	239
昭和60年度末	72	61	93	226
平成元年度末	64	59	92	215
平成5年度末	62	57	85	204
平成10年度末	58	56	69	183
平成15年度末	40	48	45	133
平成20年度末	38	48	30	116
平成25年度末	40	57	12	109
平成26年度末	40	57	11	108
平成27年度末	40	58	9	107
平成28年度末	38	57	7	102
平成29年度末	37	57	2	96
平成30年度末	34	55	0	89
令和元年度末	34	56	0	90
令和2年度末	31	58	0	89
令和3年度末	32	56	0	88
令和4年度末	30	56	0	86
令和5年度末	30	58	0	88
令和6年度末	28	56	0	84

※管理者、会計年度任用職員を除く。

平成10年度から平成23年度までについては、高槻市水道サービス公社派遣職員を除く。



Ⅲ 財 政

- 1 収益的収支
- 2 資本的収支
- 3 費用構成
- 4 供給単価と給水原価
- 5 有収水量1m³当り収益及び費用
- 6 有収水量1m³当り費用構成
- 7 貸借対照表
- 8 経営比率
- 9 経営指標
- 10 他団体比較（業務量）
- 11 他団体比較（経営比率）

1 収益的収支

(消費税抜き)

年 度 項 目	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
	円	%		円	%		円	%		円	%		円	%	
水道事業収益	6,314,381,172	100.00		6,172,528,831	100.00		6,093,384,923	100.00		5,980,203,758	100.00		5,904,651,558	100.00	
営業収益	5,232,343,774	82.86		5,281,770,945	85.57		4,822,935,909	79.15		4,487,455,298	75.04		4,760,197,908	80.62	
給水収益	4,949,765,254	78.39		5,015,874,065	81.26		4,509,947,347	74.01		4,215,956,378	70.50		4,504,107,858	76.28	
受託工事収益	2,915,600	0.05		25,039,900	0.41		17,182,542	0.28		0	0.00		0	0.00	
他会計負担金	1,386,000	0.02		2,645,000	0.04		1,251,000	0.02		2,019,000	0.03		570,000	0.01	
その他の営業収益	278,276,920	4.41		238,211,980	3.86		294,555,020	4.83		269,479,920	4.51		255,520,050	4.33	
営業外収益	1,075,526,586	17.03		879,492,472	14.25		1,269,864,941	20.84		1,492,496,464	24.96		1,143,328,753	19.36	
受取利息及び配当金	250,000	0.00		250,000	0.00		250,000	0.00		66,848	0.00		3,940	0.00	
加 入 金	194,653,730	3.08		135,590,000	2.20		166,270,000	2.73		152,360,000	2.55		105,950,000	1.79	
他会計補助金	246,555,261	3.90		138,778,148	2.25		520,254,678	8.54		776,045,716	12.98		473,004,880	8.01	
長期前受金戻入	600,709,788	9.51		592,327,109	9.60		571,912,426	9.39		551,960,872	9.23		552,664,144	9.36	
資本費繰入収益	21,580,194	0.34		0	0.00		0	0.00		0	0.00		0	0.00	
雑 収 益	11,777,613	0.19		12,547,215	0.20		11,177,837	0.18		12,063,028	0.20		11,705,789	0.20	
特 別 利 益	6,510,812	0.10		11,265,414	0.18		584,073	0.01		251,996	0.00		1,124,897	0.02	
固定資産売却益	0	0.00		0	0.00		0	0.00		0	0.00		0	0.00	
過年度損益修正益	1,288,857	0.02		11,265,414	0.18		82,910	0.00		90,196	0.00		196,511	0.00	
貸倒引当金戻入益	793,454	0.01		0	0.00		501,163	0.01		161,800	0.00		928,386	0.02	
その他特別利益	4,428,501	0.07		0	0.00		0	0.00		0	0.00		0	0.00	
水道事業費用	5,128,849,295	100.00		5,237,456,982	100.00		5,295,881,411	100.00		5,196,579,006	100.00		5,370,149,265	100.00	
営業費用	5,092,298,695	99.29		5,209,252,734	99.46		5,275,642,077	99.62		5,177,523,760	99.63		5,286,512,858	98.44	
原水及び浄水費	2,297,648,587	44.80		2,321,253,770	44.32		2,350,399,909	44.38		2,319,201,822	44.63		2,357,147,311	43.89	
配 水 費	270,445,851	5.27		269,927,891	5.15		314,699,763	5.94		276,220,509	5.32		308,460,774	5.74	
給 水 費	70,873,423	1.38		74,880,479	1.43		88,517,517	1.67		83,972,473	1.62		83,660,616	1.56	
受託工事費	27,624,229	0.54		30,570,650	0.58		13,217,540	0.25		0	0.00		0	0.00	
業 務 費	411,893,888	8.03		411,565,942	7.86		434,476,222	8.20		433,550,774	8.34		414,393,722	7.72	
総 係 費	292,201,525	5.70		314,106,077	6.00		347,525,175	6.56		332,890,565	6.41		319,500,855	5.95	
減 価 償 却 費	1,684,839,397	32.85		1,663,242,533	31.76		1,683,623,099	31.79		1,692,728,517	32.57		1,720,347,523	32.04	
資産減耗費	36,771,795	0.72		123,705,392	2.36		43,182,852	0.82		38,959,100	0.75		83,002,057	1.55	
営業外費用	33,769,409	0.66		23,871,529	0.46		18,295,050	0.35		16,775,189	0.32		11,591,256	0.22	
支払利息及び 企業債取扱諸費	28,353,096	0.55		20,637,896	0.39		13,690,223	0.26		8,795,203	0.17		5,670,413	0.11	
雑 支 出	5,416,313	0.11		3,233,633	0.06		4,604,827	0.09		7,979,986	0.15		5,920,843	0.11	
特 別 損 失	2,781,191	0.05		4,332,719	0.08		1,944,284	0.04		2,280,057	0.04		72,045,151	1.34	
固定資産売却損	0	0.00		0	0.00		0	0.00		0	0.00		70,644,152	1.32	
過年度損益修正損	2,781,191	0.05		4,332,719	0.08		1,944,284	0.04		2,280,057	0.04		1,400,999	0.03	
貸 倒 損 失	0	0.00		0	0.00		0	0.00		0	0.00		0	0.00	
純 利 益	1,185,531,877			935,071,849			797,503,512			783,624,752			534,502,293		

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

2 資本的収支

(消費税込み)

年 度 項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
資本的収入	1,782,000	100.00	38,599,280	100.00	45,337,554	100.00	617,433,042	100.00	636,182,833	100.00
企 業 債	0	0.00	0	0.00	0	0.00	7,900,000	1.28	0	0.00
固定資産売却代金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
他会計負担金	0	0.00	16,194,000	41.95	18,014,000	39.73	14,630,000	2.37	20,951,000	3.29
工事負担金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	42,849,748	6.94	86,664,000	13.62
他会計補助金	0	0.00	22,405,280	58.05	23,262,554	51.31	32,053,294	5.19	25,078,833	3.94
国庫支出金	1,782,000	100.00	0	0.00	4,061,000	8.96	20,000,000	3.24	3,489,000	0.55
府支出金	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
その他収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	500,000,000	80.98	500,000,000	78.59
資本的支出	1,940,193,313	100.00	2,251,428,238	100.00	2,124,047,672	100.00	3,281,152,829	100.00	3,795,991,958	100.00
水道施設等整備費	768,564,037	39.61	697,899,916	31.00	948,845,329	44.67	1,807,485,819	55.09	2,631,731,459	69.33
改 良 費	962,979,320	49.63	1,249,716,192	55.51	1,001,401,220	47.15	1,300,906,000	39.65	1,028,543,528	27.10
量水器購入費	5,715,097	0.29	3,953,074	0.18	4,866,738	0.23	5,890,895	0.18	10,966,170	0.29
固定資産購入費	9,715,090	0.50	113,602,324	5.05	23,675,960	1.11	63,209,080	1.93	49,894,900	1.31
企業債償還金	193,130,600	9.95	186,095,732	8.27	145,258,425	6.84	103,295,035	3.15	73,059,901	1.92
その他支出	89,169	0.00	161,000	0.01	0	0.00	366,000	0.01	1,796,000	0.05
収 支 差 引	△1,938,411,313		△2,212,828,958		△2,078,710,118		△2,663,719,787		△3,159,809,125	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

3 費用構成

(消費税抜き)

年 度 項 目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
人 件 費	660,901,690	12.89	656,162,954	12.53	671,537,913	12.68	667,097,911	12.84	643,348,960	11.98
受 水 費	1,724,906,666	33.63	1,761,522,552	33.63	1,719,132,408	32.46	1,731,241,728	33.32	1,733,193,216	32.27
動 力 費	164,159,233	3.20	167,302,406	3.19	248,098,023	4.68	190,700,252	3.67	207,735,879	3.87
薬 品 費	15,733,200	0.31	16,681,730	0.32	16,629,090	0.31	20,237,400	0.39	20,815,680	0.39
修 繕 費	148,997,056	2.91	160,661,653	3.07	126,971,929	2.40	137,152,909	2.64	179,919,876	3.35
材 料 費	15,225,440	0.30	16,364,659	0.31	24,597,013	0.46	18,753,645	0.36	7,158,212	0.13
工事請負費	12,267,000	0.24	20,038,000	0.38	29,225,000	0.55	0	0.00	0	0.00
委 託 料	478,268,977	9.33	476,146,330	9.09	556,990,077	10.52	540,314,973	10.40	539,375,744	10.04
減 価 償 却 費	1,684,839,397	32.85	1,663,242,533	31.76	1,683,623,099	31.79	1,692,728,517	32.57	1,720,347,523	32.04
資 産 減 耗 費	36,771,795	0.72	123,705,392	2.36	43,182,852	0.82	38,959,100	0.75	83,002,057	1.55
支払利息及び企業債取扱諸費	28,353,096	0.55	20,637,896	0.39	13,690,223	0.26	8,795,203	0.17	5,670,413	0.11
不用品売却原価	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
固定資産売却損	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	70,644,152	1.32
過年度損益修正損	2,781,191	0.05	4,332,719	0.08	1,944,284	0.04	2,280,057	0.04	1,400,999	0.03
そ の 他	155,644,554	3.03	150,658,158	2.88	160,259,500	3.03	148,317,311	2.85	157,536,554	2.93
合 計	5,128,849,295	100.00	5,237,456,982	100.00	5,295,881,411	100.00	5,196,579,006	100.00	5,370,149,265	100.00

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

4 供給単価と給水原価

(消費税抜き) (単位:円)

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
供給単価	139.52 (146.57)	143.04 (146.64)	131.52 (146.32)	124.09 (146.57)	133.04 (146.66)
給水原価	126.78 (129.05)	131.47	137.32	136.64	140.16
1 m ³ 給水するのに かかった原価	143.71 (145.99)	148.37	154.00	152.88	156.49

※令和2年度及び令和3年度におけるカッコ内の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額及び大阪広域水道企業団による受水費の軽減措置を含まない場合。

※令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

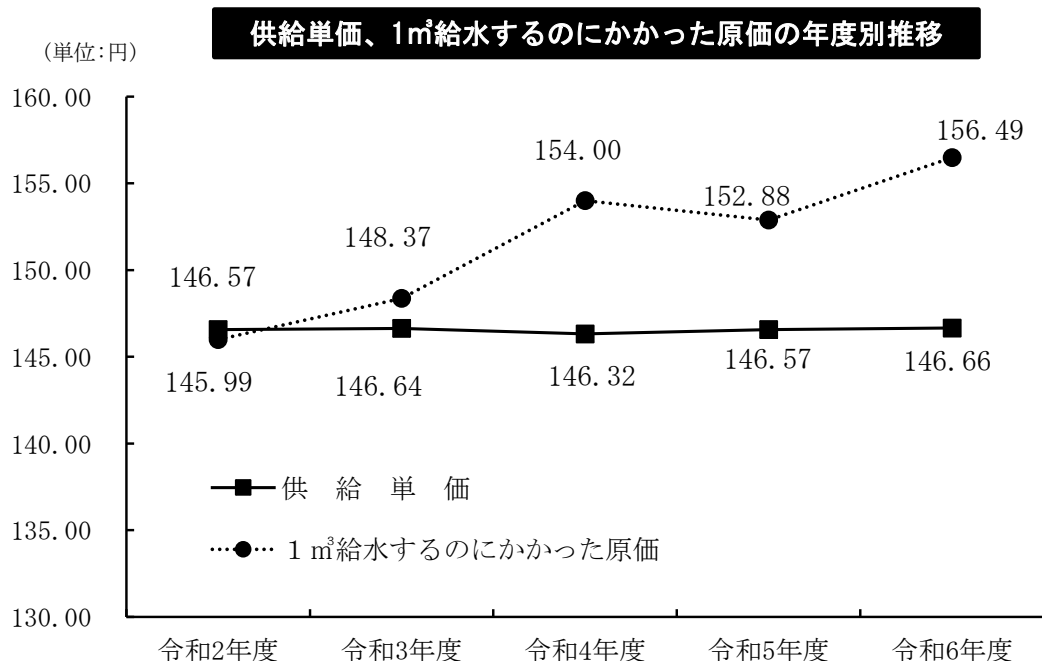
$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$$

$$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

※ 経常費用 = 水道事業費用 - 特別損失

受託工事費等 = 受託工事費 + 材料売却原価 + 不用品売却原価

※ 1 m³給水するのにかかった原価は減価償却費から長期前受金戻入見合い分を控除していない。



※グラフ中の令和2年度及び令和3年度の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額及び大阪広域水道企業団による受水費の軽減措置を含まない場合。

※グラフ中の令和4年度から令和6年度の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

5 有収水量 1 m³当り収益及び費用

(消費税抜き)(単位:円)

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業収益	177.98 (179.01)	176.03	177.69	176.01	174.40
営業収益	147.48 (154.53)	150.63 (154.22)	140.65 (155.45)	132.08 (154.56)	140.60 (154.22)
給水収益	139.52 (146.57)	143.04 (146.64)	131.52 (146.32)	124.09 (146.57)	133.04 (146.66)
受託工事収益	0.08	0.71	0.50	0.00	0.00
他会計負担金	0.04	0.08	0.04	0.06	0.02
その他の営業収益	7.84	6.79	8.59	7.93	7.55
営業外収益	30.32 (24.29)	25.08 (21.49)	37.03 (22.23)	43.93 (21.45)	33.77 (20.15)
受取利息及び配当金	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
加入金	5.49	3.87	4.85	4.48	3.13
他会計補助金	6.95 (0.93)	3.96 (0.36)	15.17 (0.37)	22.84 (0.36)	13.97 (0.35)
長期前受金戻入	16.93	16.89	16.68	16.25	16.32
資本費繰入収益	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00
雑収	0.33	0.36	0.33	0.36	0.35
特別利益	0.18	0.32	0.02	0.01	0.03
固定資産売却益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
過年度損益修正益	0.04	0.32	0.00	0.00	0.01
貸倒引当金戻入益	0.02	0.00	0.01	0.00	0.03
その他特別利益	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00

(消費税抜き)(単位:円)

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道事業費用	144.57 (146.84)	149.36	154.44	152.95	158.62
営業費用	143.54 (145.81)	148.56	153.85	152.39	156.15
原水及び浄水費	64.76 (67.04)	66.20	68.54	68.26	69.62
配水費	7.62	7.70	9.18	8.13	9.11
給水費	2.00	2.14	2.58	2.47	2.47
受託工事費	0.78	0.87	0.39	0.00	0.00
業務費	11.61	11.74	12.67	12.76	12.24
総係費	8.24	8.96	10.13	9.80	9.44
減価償却費	47.49	47.43	49.10	49.82	50.81
資産減耗費	1.04	3.53	1.26	1.15	2.45
営業外費用	0.95	0.68	0.53	0.49	0.34
支払利息及び企業債取扱諸費	0.80	0.59	0.40	0.26	0.17
雑支出	0.15	0.09	0.13	0.23	0.17
特別損失	0.08	0.12	0.06	0.07	2.13
固定資産売却損	0.00	0.00	0.00	0.00	2.09
過年度損益修正損	0.08	0.12	0.06	0.07	0.04
手当	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
法定福利費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
退職給付費	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
貸倒引当金繰入額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
貸倒損失	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
当年度純利益	33.42 (32.16)	26.67	23.26	23.06	15.79

※ 表中の値については端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

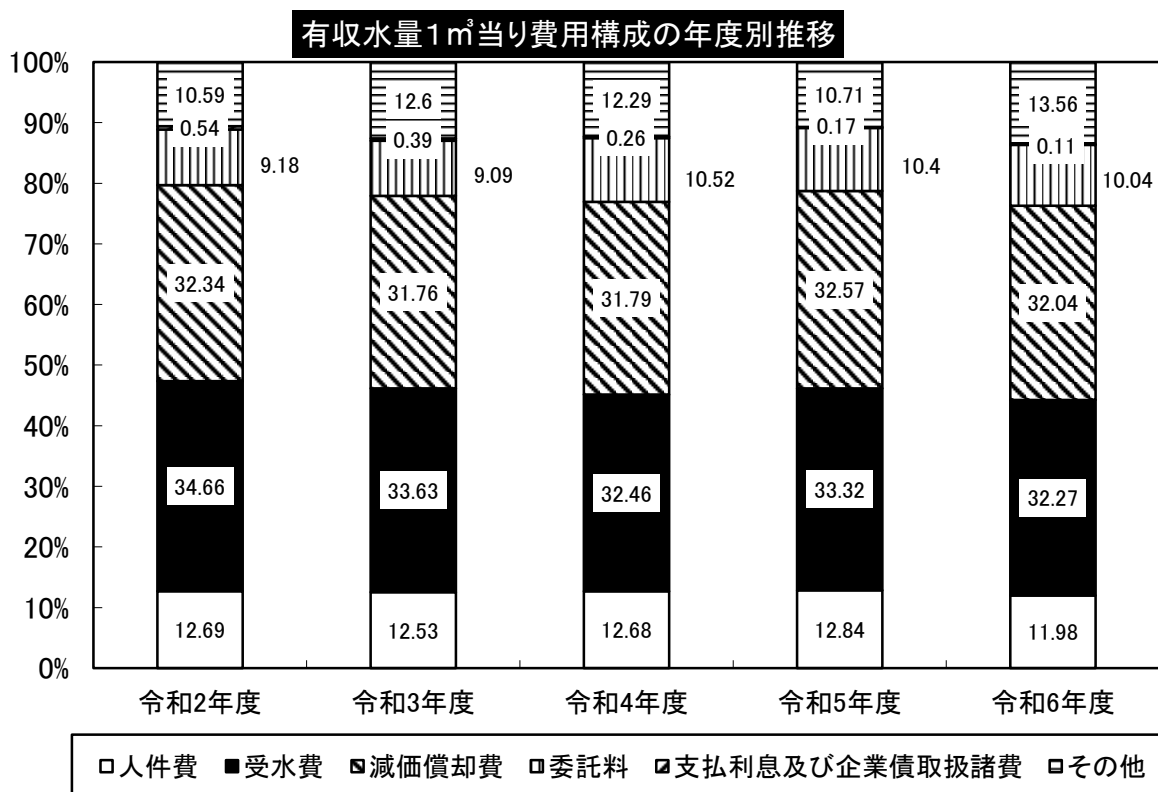
※ 令和2年度及び令和3年度におけるカッコ内の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額及び大阪広域水道企業団による受水費の軽減措置を含まない場合。

※ 令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

6 有収水量 1 m³当り費用構成

(消費税抜き) (単位：円)

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 件 費	18.63	18.71	19.58	19.63	19.00
受 水 費	48.62 (50.90)	50.24	50.13	50.96	51.19
動 力 費	4.63	4.77	7.24	5.61	6.14
薬 品 費	0.44	0.48	0.48	0.60	0.61
修 繕 費	4.20	4.58	3.70	4.04	5.31
材 料 費	0.43	0.47	0.72	0.55	0.21
工 事 請 負 費	0.35	0.57	0.85	0.00	0.00
委 託 料	13.48	13.58	16.24	15.90	15.93
減 価 償 却 費	47.49	47.43	49.10	49.82	50.81
資 産 減 耗 費	1.04	3.53	1.26	1.15	2.45
支払利息及び企業債取扱諸費	0.80	0.59	0.40	0.26	0.17
不 用 品 売 却 原 価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
固 定 資 産 売 却 損	0.00	0.00	0.00	0.00	2.09
過 年 度 損 益 修 正 損	0.08	0.12	0.06	0.07	0.04
そ の 他	4.39	4.30	4.67	4.37	4.65
合 計	144.57 (146.84)	149.36	154.44	152.95	158.62



※表中の値については端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

※令和2年度におけるカッコ内の数値及びグラフ中の数値は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案して行われた、大阪府広域水道企業団による受水費の軽減措置を含まない場合。

7 貸 借 対 照 表

年 度 項 目	令和2年度		令和3年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	円	%	円	%
資 産	44,952,353,333	100.00	44,887,919,216	100.00
固 定 資 産	37,654,651,716	83.77	37,858,258,376	84.34
有 形 固 定 資 産	36,652,898,316	81.54	36,856,504,976	82.11
土 地	2,268,642,430	5.05	2,268,642,430	5.05
建 物	769,044,434	1.71	730,193,073	1.63
構 築 物	30,405,424,530	67.64	30,445,386,400	67.83
機 械 及 び 装 置	2,617,874,712	5.82	2,347,483,951	5.23
量 水 器	379,975,666	0.85	380,258,733	0.85
車 両 運 搬 具	10,244,281	0.02	10,020,547	0.02
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	163,790,263	0.36	166,571,842	0.37
建 設 仮 勘 定	37,902,000	0.08	507,948,000	1.13
無 形 固 定 資 産	1,753,400	0.00	1,753,400	0.00
施 設 利 用 権	1,753,400	0.00	1,753,400	0.00
投資その他の資産	1,000,000,000	2.22	1,000,000,000	2.23
投 資 有 価 証 券	1,000,000,000	2.22	1,000,000,000	2.23
出 資 金	0	0.00	0	0.00
長 期 未 収 金	0	0.00	0	0.00
貸 倒 引 当 金 (△)	0		0	
流 動 資 産	7,297,701,617	16.23	7,029,660,840	15.66
現 金 預 金	6,348,049,773	14.12	6,153,886,495	13.71
未 収 金	943,298,186	2.08	867,292,185	1.91
貸 倒 引 当 金 (△)	8,710,068		9,946,203	
有 価 証 券	0	0.00	0	0.00
貯 蔵 品	13,058,366	0.03	14,461,353	0.03
短 期 貸 付 金	0	0.00	0	0.00
前 払 費 用	2,005,360	0.00	3,967,010	0.01
前 払 金	0	0.00	0	0.00
負 債 ・ 資 本	44,952,353,333	100.00	44,887,919,216	100.00
負 債	11,653,474,267	25.92	10,653,968,301	23.73
固 定 負 債	921,572,464	2.05	756,172,041	1.68
企 業 債	493,255,616	1.10	347,997,191	0.78
退 職 給 付 引 当 金	428,316,848	0.95	408,174,850	0.91
流 動 負 債	1,487,347,949	3.31	1,144,397,037	2.55
企 業 債	186,095,732	0.41	145,258,425	0.32
未 払 金	788,168,011	1.75	512,526,631	1.14
前 受 金	62,129,510	0.14	33,654,970	0.07
引 当 金	60,098,356	0.13	57,004,567	0.13
預 り 金	390,856,340	0.87	395,952,444	0.88
そ の 他 流 動 負 債	0	0.00	0	0.00
繰 延 収 益	9,244,553,854	20.57	8,753,399,223	19.50
長 期 前 受 金	28,893,079,762	20.59	28,812,140,691	19.50
長期前受金収益化累計額(△)	19,648,525,908		20,058,741,468	
資 本	33,298,879,066	74.08	34,233,950,915	76.27
資 本 金	27,915,801,962	62.10	28,595,801,962	63.70
資 本 金	27,915,801,962	62.10	28,595,801,962	63.70
借 入 資 本 金	0	0.00	0	0.00
剰 余 金	5,383,077,104	11.98	5,638,148,953	12.56
資本剰余金	488,241,946	1.09	488,241,946	1.09
受 贈 財 産 評 価 額	177,556,252	0.39	177,556,252	0.40
工 事 負 担 金	8,101,366	0.02	8,101,366	0.02
他 会 計 負 担 金	4,510,883	0.01	4,510,883	0.01
他 会 計 補 助 金	0	0.00	0	0.00
加 入 金	292,980,992	0.65	292,980,992	0.65
地 元 分 担 金	0	0.00	0	0.00
補 助 金	5,092,453	0.01	5,092,453	0.01
利益剰余金	4,894,835,158	10.89	5,149,907,007	11.47
建 設 改 良 積 立 金	2,815,000,000	6.26	3,315,000,000	7.39
当年度未処分利益剰余金	2,079,835,158	4.63	1,834,907,007	4.09
当年度未処理欠損金	0	0.00	0	0.00
正味運転資本	5,568,132,552		5,622,347,378	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

※正味運転資本＝流動資産－流動負債－退職給付引当金＋流動負債の企業債

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
円	%	円	%	円	%
45,049,088,635	100.00	45,415,500,896	100.00	46,432,321,019	100.00
38,033,239,880	84.43	38,764,844,313	85.36	39,890,572,324	85.91
37,031,486,480	82.20	38,263,090,913	84.25	39,888,818,924	85.91
2,268,642,430	5.04	2,268,642,430	5.00	2,197,998,278	4.73
691,717,699	1.54	706,792,926	1.56	1,652,554,835	3.56
30,647,117,937	68.03	31,918,788,966	70.28	32,653,742,620	70.33
2,076,105,580	4.61	1,961,036,973	4.32	2,273,686,959	4.90
381,668,527	0.85	384,334,553	0.85	392,291,130	0.84
10,562,462	0.02	6,521,165	0.01	4,308,430	0.01
137,571,845	0.31	156,587,490	0.34	161,187,356	0.35
818,100,000	1.82	860,386,410	1.89	553,049,316	1.19
1,753,400	0.00	1,753,400	0.00	1,753,400	0.00
1,753,400	0.00	1,753,400	0.00	1,753,400	0.00
1,000,000,000	2.22	500,000,000	1.10	0	0.00
1,000,000,000	2.22	500,000,000	1.10	0	0.00
0	0.00	0	0.00	0	0.00
0	0.00	0	0.00	0	0.00
0		0		0	
7,015,848,755	15.57	6,650,656,583	14.64	6,541,748,695	14.09
6,276,311,827	13.93	5,786,696,084	12.74	5,661,518,338	12.19
729,382,021	1.60	848,627,137	1.85	865,512,941	1.85
8,070,387		7,131,511		6,829,507	
0	0.00	0	0.00	0	0.00
14,246,004	0.03	18,475,283	0.04	17,446,773	0.04
0	0.00	0	0.00	0	0.00
3,979,290	0.01	3,989,590	0.01	4,100,150	0.01
0	0.00	0	0.00	0	0.00
45,049,088,635	100.00	45,415,500,896	100.00	46,432,321,019	100.00
10,017,634,208	22.24	9,600,421,717	21.14	10,082,739,547	21.71
695,169,626	1.54	669,519,180	1.47	630,599,067	1.36
244,702,156	0.54	179,542,255	0.40	128,158,649	0.28
450,467,470	1.00	489,976,925	1.08	502,440,418	1.08
1,027,400,331	2.28	1,020,370,606	2.25	1,829,470,756	3.94
103,295,035	0.23	73,059,901	0.16	51,383,606	0.11
449,641,948	1.00	484,875,869	1.07	1,202,540,490	2.59
28,774,940	0.06	32,673,528	0.07	28,783,621	0.06
61,990,256	0.14	63,328,586	0.14	63,351,034	0.14
383,698,152	0.85	366,432,722	0.81	483,412,005	1.04
0	0.00	0	0.00	0	0.00
8,295,064,251	18.41	7,910,531,931	17.42	7,622,669,724	16.42
28,724,898,720	18.41	28,709,937,722	17.42	28,750,277,953	16.42
20,429,834,469		20,799,405,791		21,127,608,229	
35,031,454,427	77.76	35,815,079,179	78.86	36,349,581,472	78.29
29,130,801,962	64.66	30,113,468,280	66.31	31,600,118,399	68.06
29,130,801,962	64.66	30,113,468,280	66.31	31,600,118,399	68.06
0	0.00	0	0.00	0	0.00
5,900,652,465	13.10	5,701,610,899	12.55	4,749,463,073	10.23
488,241,946	1.08	488,241,946	1.08	488,241,946	1.05
177,556,252	0.39	177,556,252	0.39	177,556,252	0.38
8,101,366	0.02	8,101,366	0.02	8,101,366	0.02
4,510,883	0.01	4,510,883	0.01	4,510,883	0.01
0	0.00	0	0.00	0	0.00
292,980,992	0.65	292,980,992	0.65	292,980,992	0.63
0	0.00	0	0.00	0	0.00
5,092,453	0.01	5,092,453	0.01	5,092,453	0.01
5,412,410,519	12.01	5,213,368,953	11.48	4,261,221,127	9.18
3,710,000,000	8.24	3,517,333,682	7.74	2,810,683,563	6.05
1,702,410,519	3.78	1,696,035,271	3.73	1,450,537,564	3.12
0	0.00	0	0.00	0	0.00
5,641,275,989		5,213,368,953		4,261,221,127	

8 経営比率

↑印は高いほど良い

↓印は低いほど良い

項 目		計 算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
業 務	負荷率（％）	$\frac{1 \text{ 日平均給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日最大給水量}(\text{m}^3)}$	90.84	92.60	91.68	94.49	93.62	↑最大需要時に対する平均給水量の比率で、指数が100%に近づくのが理想。
	施設利用率（％）	$\frac{1 \text{ 日平均給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日配水能力}(\text{m}^3)}$	90.84	89.26	87.90	88.10	94.16	↑水道施設が効率的に運営されているか判断する指標。
	最大稼働率（％）	$\frac{1 \text{ 日最大給水量}(\text{m}^3) \times 100}{1 \text{ 日配水能力}(\text{m}^3)}$	100.00	96.39	95.87	93.24	100.57	↑最大需要時の施設の稼働状況を示す。高いほど良いが100%に近づくすぎても良くない。
	有収率（％）	$\frac{\text{有収水量}(\text{m}^3) \times 100}{\text{給水量}(\text{m}^3)}$	95.20	95.76	95.10	93.75	93.38	↑供給した給水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。
	固定資産使用効率 （1万円当りm ³ ）	$\frac{\text{給水量}(\text{m}^3)}{\text{有形固定資産(万円)}}$	10.17	9.94	9.74	9.47	9.09	↑有形固定資産に対する年間給水量の割合を表すもので、施設の効率性を判断する指標。
	配水管使用効率 （1m当りm ³ ）	$\frac{\text{給水量}(\text{m}^3)}{\text{導送配水管延長(m)}}$	34.74	34.08	33.53	33.69	33.74	↑施設の効率性を示す指標。給水区域内における人口密度の影響を受ける。
	1m ³ 当り	電力料金(円)						
	消費電力料金	$\frac{\text{電力料金(円)}}{\text{給水量}(\text{m}^3)}$	4.41	4.57	6.88	5.26	5.73	↓
	総収益(円)	$\frac{\text{総収益(円)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	177.98 (179.01)	176.03	177.69	176.01	174.40	↑
	有収給水収益（円） （供給単価）	$\frac{\text{給水収益(円)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	139.52 (146.57)	143.04 (146.64)	131.52 (146.32)	124.09 (146.57)	133.04 (146.66)	↑有収水量1m ³ 当たりどれだけの収益を得ているかを示す。
分 析	その他収益（円）	$\frac{\text{その他収益(円)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	38.46 (32.44)	32.99 (29.39)	46.18 (31.37)	51.93 (29.45)	41.37 (27.74)	
	1m ³ 総費用（円）	$\frac{\text{総費用(円)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	144.57 (146.84)	149.36	154.44	152.95	158.62	↓
	総費用－ その他収益（円）	$\frac{\text{総費用－その他収益(円)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	106.10 (114.40)	116.38 (119.97)	108.26 (123.06)	101.02 (123.50)	117.25 (130.87)	↓
	経常費用－ 受託工事費等（円） （給水原価）	$\frac{\text{経常費用(水道事業費用-特別損失)-(受託工事費+材料売却原価+不用品売却原価+長期前受金戻入)}}{\text{有収水量}(\text{m}^3)}$	126.78 (129.05)	131.47	137.32	136.64	140.16	↓
	職給水人口（人）	$\frac{\text{給水人口(人)}}{\text{損益勘定所属職員数(人)}}$	4,615	4,782	4,901	4,742	4,997	↑職員数に管理者を含む。
	一人給水量（m ³ ）	$\frac{\text{給水量}(\text{m}^3)}{\text{損益勘定所属職員数(人)}}$	490,324	501,620	507,855	496,449	525,458	↑職員数に管理者を含む。
	営業収益（千円）	$\frac{\text{営業収益(千円)}}{\text{損益勘定所属職員数(人)}}$	68,847 (72,136)	72,353 (74,080)	67,929 (75,077)	61,472 (71,935)	68,988 (75,673)	↑職員数に管理者を含む。
	給対人件費（％）	$\frac{\text{人件費(円)} \times 100}{\text{給水収益(円)}}$	13.35 (12.71)	13.08 (12.76)	14.89 (13.38)	14.87 (13.40)	14.28 (12.96)	↓
	収る資本費（％）	$\frac{(\text{減価償却費(長期前受金戻入相当額除く)} + \text{支払利息}) + \text{企業債取扱諸費(円)} \times 100}{\text{給水収益(円)}}$	22.48 (21.39)	21.76 (21.23)	24.95 (22.43)	27.27 (23.08)	26.05 (23.63)	↓
	益割に合							
構 成 比 率	固定資産構成比率（％）	$\frac{\text{固定資産(円)} \times 100}{(\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産})(円)}$	83.77	84.34	84.43	85.36	85.91	水道事業は施設事業でもあるので一般的に高い。
	固定負債構成比率（％）	$\frac{\text{固定負債(円)} \times 100}{\text{負債} + \text{資本合計(円)}}$	2.05	1.68	1.54	1.47	1.36	↓
	自己資本構成比率（％）	$\frac{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延税金})(円) \times 100}{\text{負債} + \text{資本合計(円)}}$	94.64	95.77	96.18	96.28	94.70	↑

↑印は高いほど良い

↓印は低いほど良い

項 目		計 算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
財務比率	固定資産対 長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産(円)} \times 100}{\text{固定負債} + \text{繰延収益} + \text{資本(円)}}$	86.63	86.55	86.40	87.32	89.44	↓
	固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産(円)} \times 100}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益(円)}}$	88.51	88.07	87.78	88.65	90.72	↓
	負債比率(%)	$\frac{\text{負債(円)} \times 100}{\text{資本金} + \text{剰余金(円)}}$	35.00	31.12	28.60	26.81	27.74	↓
	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産(円)} \times 100}{\text{流動負債(円)}}$	490.65	614.27	682.87	651.79	357.58	↑短期の流動性＝企業としての支払能力を示す。
	酸性試験比率(%) (当座比率)	$\frac{(\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金})(円) \times 100}{\text{流動負債(円)}}$	489.64	612.66	681.89	649.59	356.40	↑
	現金預金比率(%)	$\frac{\text{現金預金(円)} \times 100}{\text{流動負債(円)}}$	426.80	537.74	610.89	567.12	309.46	↑※現金預金に短期貸付金含む。 流動比率の補助比率。
	累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)} \times 100}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}$	-	-	-	-	-	
	不良債務比率(%)	$\frac{\text{不良債務額(円)} \times 100}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}$	-	-	-	-	-	
	自己資本回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首}(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) + \text{期末}(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益})) \times 1/2(円)}$	0.12 (0.13)	0.12 (0.13)	0.11 (0.12)	0.10 (0.12)	0.11 (0.12)	↑
	固定資産回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times 1/2(円)}$	0.14 (0.15)	0.14 (0.14)	0.13 (0.14)	0.12 (0.14)	0.12 (0.13)	↑固定資産がどの程度経営活動に利用されているかを示す。
回転率	流動資産回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \times 1/2(円)}$	0.74 (0.77)	0.73 (0.75)	0.68 (0.75)	0.66 (0.77)	0.72 (0.79)	↑流動資産に対する営業収益の割合。
	未収金回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \times 1/2(円)}$	5.99 (6.28)	5.81 (5.95)	6.02 (6.56)	5.69 (6.66)	5.55 (6.09)	↑未収金の回収速度を示す。数値が大きいほど未収金が早く回収できている。
	減価償却率(%)	$\frac{\text{当年度減価償却費(円)} \times 100}{\text{減価償却資産} + \text{当年度減価償却費(円)}}$	4.68	4.66	4.73	4.60	4.43	水道事業の施設は耐用年数の長いものによって構成されているので一般にこの比率は低い。
	総資本利益率(%)	$\frac{\text{当年度経常利益(円)} \times 100}{(\text{期首負債} + \text{資本合計} + \text{期末負債} + \text{資本合計}) \times 1/2(円)}$	2.64 (2.54)	2.07	1.77	1.73	1.16	↑投下された資本と企業活動の結果としての利益の関係。 高低よりもすう勢を見るべき。
	総収益対 総費用比率(%)	$\frac{\text{総収益(円)} \times 100}{\text{総費用(円)}}$	123.11 (121.90)	117.85	115.06	115.08	109.95	↑事業全体の収支比率を示し、100%未満なら損失が発生している。
収益率	経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益(水道事業収益－特別利益)(円)} \times 100}{\text{経常費用(水道事業費用－特別損失)(円)}}$	123.05 (121.84)	117.74	115.09	115.13	111.43	↑経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
	営業収益対 営業費用比率(%)	$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})(円) \times 100}{\text{営業費用} - \text{受託工事費(円)}}$	103.25 (106.49)	101.51 (103.94)	91.32 (99.46)	86.67 (101.42)	90.04 (98.77)	↑事業本来の営業活動の収支比率。
	利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息及び企業債取扱諸費(円)} \times 100}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金} + \text{その他の企業債・長期借入金} + \text{一時借入金(円)}}$	4.17	4.18	3.93	3.48	3.16	↓
その他	企業債償還元金対 減価償却費比率(%)	$\frac{\text{企業債償還元金(円)} \times 100}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入(円)}}$	17.81	17.38	13.07	9.05	6.26	内部留保資金である減価償却費で、企業債元金償還金が賄われているかを示す。
	給対 水す	企業債償還元金 (%)	3.90 (3.71)	3.71 (3.62)	3.22 (2.92)	2.45 (2.07)	1.62 (1.47)	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
	給対 水す	企業債利息 (%)	0.57 (0.55)	0.41 (0.40)	0.30 (0.27)	0.21 (0.18)	0.13 (0.11)	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
	給対 水す	企業債元利償還金 (%)	4.47 (4.26)	4.12 (4.02)	3.52 (3.19)	2.66 (2.25)	1.75 (1.59)	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
	給対 水す	企業債元利償還金 (%)	4.47 (4.26)	4.12 (4.02)	3.52 (3.19)	2.66 (2.25)	1.75 (1.59)	企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。

※ 令和2年度及び令和3年度におけるカッコ内の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額及び大阪広域水道企業団による受水費の軽減措置を含まない場合。

※ 令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

9 経営指標

↑印は高いほど良い

↓印は低いほど良い

項 目		計 算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
経 営 の 健 全 性 ・ 効 率 性	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益(水道事業収益－特別利益)(円)} \times 100}{\text{経常費用(水道事業費用－特別損失)(円)}}$	123.05					↑経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
			(121.84)	117.74	115.09	115.13	111.43	
	累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{累 積 欠 損 金(円)} \times 100}{\text{営業収益－受託工事収益(円)}}$	－	－	－	－	－	
	流動比率 (%)	$\frac{\text{流 動 資 産 (円)} \times 100}{\text{流 動 負 債 (円)}}$	490.65	614.27	682.87	651.79	357.58	↑短期債務に対する支払能力を表し、100%以上であることが必要。
	企業債残高対	$\frac{\text{企業債現在高(円)} \times 100}{\text{給 水 収 益 (円)}}$	13.72	9.83	7.72	5.99	3.99	投下資本の回収と再投資との間のバランスを示す。
	給水収益比率 (%)		(13.07)	(9.59)	(6.94)	(5.07)	(3.62)	
	料金回収率 (%)	$\frac{\text{供 給 単 価 (円)} \times 100}{\text{給 水 原 価 (円)}}$	110.05	108.80	95.78	90.82	94.91	↑給水原価に対する供給単価の割合を示し高いほど収益性が良い。
			(113.58)	(111.53)	(106.56)	(107.27)	(104.63)	
	給水原価 (円)	$\frac{\text{経常費用(水道事業費用－特別損失)－(受託工事費+材料売却原価+不用品売却原価+長期前受金戻入)}}{\text{有 収 水 量 (m}^3\text{)}}$	126.78					
			(129.05)	131.47	137.32	136.64	140.16	
老 朽 化 の 状 況	施設利用率 (%)	$\frac{\text{1 日平均給水量(m}^3\text{)} \times 100}{\text{1 日配水能力(m}^3\text{)}}$	90.84	89.26	87.90	88.10	94.16	↑水道施設が効率的に運営されているか判断する指標。
	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量(m}^3\text{)} \times 100}{\text{給 水 量 (m}^3\text{)}}$	95.20	95.76	95.10	93.75	93.38	↑供給した給水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。
	有形固定資産	$\frac{\text{減価償却累計額(円)} \times 100}{\text{償 却 資 産 (円)}}$	53.60	54.56	55.50	55.42	54.64	減価償却の進み具合や資産の経過年数を示す。
	減価償却率 (%)							
	管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した導・送・配水管延長(m)} \times 100}{\text{導・送・配水管延長(m)}}$	16.15	17.64	18.56	19.65	20.82	↓法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示す。
状 況	管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した導・送・配水管延長(m)} \times 100}{\text{導・送・配水管延長(m)}}$	0.81	0.68	0.81	0.71	0.73	↑当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

※ 本指標は、各公営企業において、経営及び施設の状況を表し、当該団体の経年比較や他事業体との比較を目的としたものである。

なお、本指標は、総務省が類似団体平均値と合わせて「経営比較分析表」という名称で各事業体のホームページ上での公表を指示している。

※ 令和2年度及び令和3年度におけるカッコ内の数値は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額及び大阪広域水道企業団による受水費の軽減措置を含まない場合。

※ 令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

10 他団体比較（業務量）

項目／都市名	高 槻 市	豊 中 市	吹 田 市	茨 木 市	箕 面 市	池 田 市	摂 津 市
行 政 区 域 内 人 口（人）	344,811	405,423	384,302	285,842	139,939	102,569	86,300
計 画 給 水 人 口（人）	352,500	502,000	390,000	290,000	143,738	117,500	93,000
給 水 人 口（人）	344,803	405,416	383,913	285,452	139,928	102,555	86,300
普 及 率（％）	99.99	100.00	99.90	99.86	99.99	99.99	100.00
給 水 戸 数（戸）	168,533	181,766	187,461	134,728	70,289	57,337	43,512
導 送 配 水 管 延 長（m）	1,074,698	818,704	746,530	812,844	513,151	319,740	241,331
総 給 水 量（m ³ ）	36,256,598	42,171,760	41,853,560	31,176,220	14,498,414	11,076,335	9,833,230
自 己 水（m ³ ）	12,184,470	5,434,380	11,011,729	3,652,438	1,809,390	10,496,095	1,987,140
企業団水等依存水源（m ³ ）	24,072,128	36,737,380	30,841,831	27,523,782	12,689,024	580,240	7,846,090
簡 易 水 道（m ³ ）	0	0	0	0	0	0	0
有 効 水 量（m ³ ）	34,681,686	41,792,690	40,658,322	29,866,022	14,184,132	10,844,676	9,371,280
有 効 率（％）	95.66	99.10	97.14	95.80	97.83	97.91	95.30
有 収 水 量（m ³ ）	33,856,362	41,334,432	39,784,477	29,217,703	14,166,162	10,613,261	9,090,315
有 収 率（％）	93.38	98.01	95.06	93.72	97.71	95.82	92.44
一 日 最 大 給 水 量（m ³ ）	106,099	124,509	120,498	91,040	46,280	32,949	29,180
一 日 平 均 給 水 量（m ³ ）	99,333	115,539	114,667	85,414	39,722	30,346	26,940
一 人 一 日 最 大 給 水 量（ℓ／人）	308	307	314	319	331	321	338
一 人 一 日 平 均 給 水 量（ℓ／人）	288	285	299	299	284	296	312
一 日 当 り 配 水 能 力（m ³ ）	105,494	216,575	130,000	111,031	48,700	69,000	57,400
職 員 数（人）（管理者含む）	85	148	128	67	29	49	33
損 益 勘 定 職 員 数（人）	69	134	107	40	23	41	26
資 本 勘 定 職 員 数（人）	16	14	21	27	6	8	7
給 水 原 価（円）	140.16	166.35	163.98	148.25	161.01	185.23	194.69
供 給 単 価（円）	133.04	157.49	171.19	150.86	161.24	175.78	185.52
現 行 水 道 料 金 実 施 年 月 日	令和元年10月1日	令和7年2月1日	令和2年4月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和6年1月1日	令和元年10月1日
料 金 算 定 期 間（自） （至）	令和30年7月～ 令和3年3月	令和6年4月～ 令和10年3月	令和2年4月～ 令和7年3月	平成26年4月～ 平成31年3月	平成30年7月～ 令和4年6月	令和6年1月～ 令和10年3月	平成22年4月～ 平成26年2月
料 金 原 価 算 定 ベ ー ス	損益	損益	損益	損益	損益	損益	損益
メ ー タ ー 使 用 料	無	無	無	無	有	無	無
現 行 加 入 金 実 施 年 月 日	令和元年10月1日	令和7年2月1日廃止	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	令和6年1月1日	令和元年10月1日
加 入 金 の 収 入 科 目	収益的	—	収益的	収益的	収益的	収益的	収益的
収 益 的 収 入（千円）	5,904,652	7,515,130	7,787,462	5,497,776	4,359,648	2,260,141	1,945,109
給 水 収 益	4,504,108	6,509,881	6,810,683	4,407,845	2,284,168	1,865,599	1,686,476
収 益 的 支 出（千円）	5,370,149	7,173,835	6,759,431	4,977,398	4,050,596	2,132,189	1,832,952
単 年 度 損 益（千円）	534,502	341,295	1,028,031	520,378	309,052	127,952	112,157
累 積 損 益（千円）	1,450,538	3,107,132	2,326,867	2,753,142	583,861	25,540	519,615
資 本 的 収 入（千円）	636,183	1,901,582	1,869,871	1,015,590	421,877	891,529	461,179
企 業 債	0	1,742,900	1,778,000	533,000	416,900	852,200	458,800
資 本 的 支 出（千円）	3,795,992	4,279,121	5,079,249	2,864,687	1,323,202	2,075,504	1,131,396
単 年 度 過 不 足 額（千円）	△ 3,159,809	△ 2,377,539	△ 3,209,378	△ 1,849,097	△ 901,325	△ 1,183,975	△ 670,217
正 味 運 転 資 本 額（千円）	4,712,278	2,053,291	4,268,091	4,411,207	2,484,196	1,841,273	2,393,362

※現行水道料金及び加入金実施年月日は、消費税等相当額の改定を含む（令和7年3月31日現在）。

※正味運転資本＝流動資産－流動負債

11 他団体比較（経営比率）

項 目			計 算 式	高槻市	豊中市	吹田市	茨木市	箕面市	池田市	摂津市
業 務 分 析	負 荷 率 (%)		1 日平均給水量(m ³)×100							
			1 日最大給水量(m ³)	93.62	92.80	95.16	93.82	85.83	92.10	92.32
	施設利用率 (%)		1 日平均給水量(m ³)×100							
			1 日配水能力(m ³)	94.16	53.35	88.21	76.93	81.56	43.98	46.93
	最大稼働率 (%)		1 日最大給水量(m ³)×100							
			1 日配水能力(m ³)	100.57	57.49	92.69	82.00	95.03	47.75	50.84
	有 収 率 (%)		有収水量(m ³)×100							
			給 水 量(m ³)	93.38	98.01	95.06	93.72	97.71	95.82	92.44
	固定資産使用効率 (1 万円当り m ³)		給 水 量(m ³)							
			有形固定資産(万円)	9.09	9.82	7.95	7.30	7.77	5.91	7.58
職 員 一 人 当 り	給水人口 (人)		給 水 人 口(人)							
			損益勘定所属職員数(人)	4,997	3,025	3,588	7,136	6,084	2,501	3,319
	給 水 量 (m ³)		給 水 量(m ³)							
			損益勘定所属職員数(人)	525,458	314,715	391,155	779,406	630,366	270,155	378,201
	給 対 水 ず 収 入 益 割 に 合	人件費 (%)	人 件 費(円)×100							
			給 水 収 益(円)	14.28	19.61	14.85	7.40	9.24	18.76	14.38
構 成 比 率	固定負債構成比率 (%)		固 定 負 債(円)×100							
			負債・資本合計(円)	1.36	45.22	35.78	7.20	14.60	36.51	29.52
	自己資本構成比率 (%)		(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益) (円)×100							
			負債・資本合計(円)	94.70	47.90	56.89	89.04	81.80	56.74	65.02
	固 定 資 産 対 長期資本比率 (%)		固 定 資 産(円)×100							
			固定負債+繰延収益+資本(円)	89.44	95.45	92.52	90.65	88.31	91.33	84.43
財 務 比 率	固 定 比 率 (%)		固 定 資 産(円)×100							
			資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益(円)	90.72	185.57	150.71	97.99	104.08	150.10	122.77
	流 動 比 率 (%)		流 動 資 産(円)×100							
			流 動 負 債(円)	357.58	161.58	194.59	339.22	413.24	219.85	369.44
	酸性試験比率 (%) (当座比率)		(現金預金+未収金-貸倒引当金) (円)×100							
			流 動 負 債(円)	356.40	161.69	193.42	336.70	403.00	218.09	367.33
累 積 欠 損 金 比 率	累 積 欠 損 金 比 率 (%)		累 積 欠 損 金(円)×100	-	-	-	-	-	-	-
			営業収益-受託工事収益(円)							
	不良債務比率 (%)		不 良 債 務 額(円)×100	-	-	-	-	-	-	-
			営業収益-受託工事収益(円)							
	総収益対 総費用比率 (%)		総 収 益(円)×100							
			総 費 用(円)	109.95	104.76	115.21	110.45	107.18	106.00	106.12
収 益 率	経常収支比率 (%)		経常収益(水道事業収益-特別利益) (円)×100							
			経常費用(水道事業費用-特別損失) (円)	111.43	104.76	115.21	110.51	111.68	106.04	106.12
	営業収益対 営業費用比率 (%)		(営業収益-受託工事収益) (円)×100							
			営業費用-受託工事費(円)	90.04	102.46	109.51	93.52	97.25	97.88	99.97
	給 対 水 ず 収 入 益 割 に 合	企 業 債 償 還 元 金 (%)	企業債償還元金(円)×100							
			給 水 収 益(円)	1.62	28.17	8.88	9.89	12.72	35.22	24.26
そ の 他	企 業 債 利 息 (%)		企 業 債 利 息(円)×100							
			給 水 収 益(円)	0.13	4.09	3.00	1.19	1.08	5.03	2.71
	企 業 債 元 利 償 還 金 (%)		企業債元利償還金(円)×100							
			給 水 収 益(円)	1.75	32.26	11.87	11.08	13.80	40.24	26.97

↑印は高いほど良い

↓印は低いほど良い

備 考
↑ 最大需要時に対する平均給水量の比率で、指数が100%に近づくのが理想。
↑ 水道施設が効率的に運営されているか判断する指標。
↑ 最大需要時の施設の稼働状況を示す。高いほど良いが100%に近づきすぎても良くない。
↑ 供給した給水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。
↑ 有形固定資産に対する年間給水量の割合を表すもので、施設の効率性を判断する指標。
↑ 職員数に管理者を含む。
↑ 職員数に管理者を含む。
↓
平成26年度から、会計制度改正に伴い減価償却費から長期前受金戻入見合い分を控除している。
↓
事業体の他人資本依存度を示す。
↑ 起債依存度が高い公営企業では一般的に低い。
100%を越えるのは建設改良などの資金の一部に避けるべき短期資金をあてたことになる。
↓
高いのは借入金等で固定資産の調達されている財政的不安定を示す。
↓
↑ 短期の流動性＝企業としての支払能力を示す。
↑ ※現金預金に短期貸付金含む。
流動比率の補助比率。
↑ 事業全体の収支比率を示し、100%未満なら損失が発生している。
↑ 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
↑ 事業本来の営業活動の収支比率
企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
↓
企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
↓
企業債発行額が事業規模に適正かどうかを判断する基準。
↓

IV 給 水

- 1 月別給水状況
- 2 給水量施設別内訳
- 3 月別給水量施設別内訳
- 4 有効水量・無効水量内訳
- 5 1日最大給水量施設別内訳
- 6 1日最大・最小給水量の時間別給水量
- 7 給水人口1人当り水量
- 8 電力使用量及び電力使用料金
- 9 薬品購入量及び薬品費
- 10 水質検査分析件数
- 11 水質検査結果表

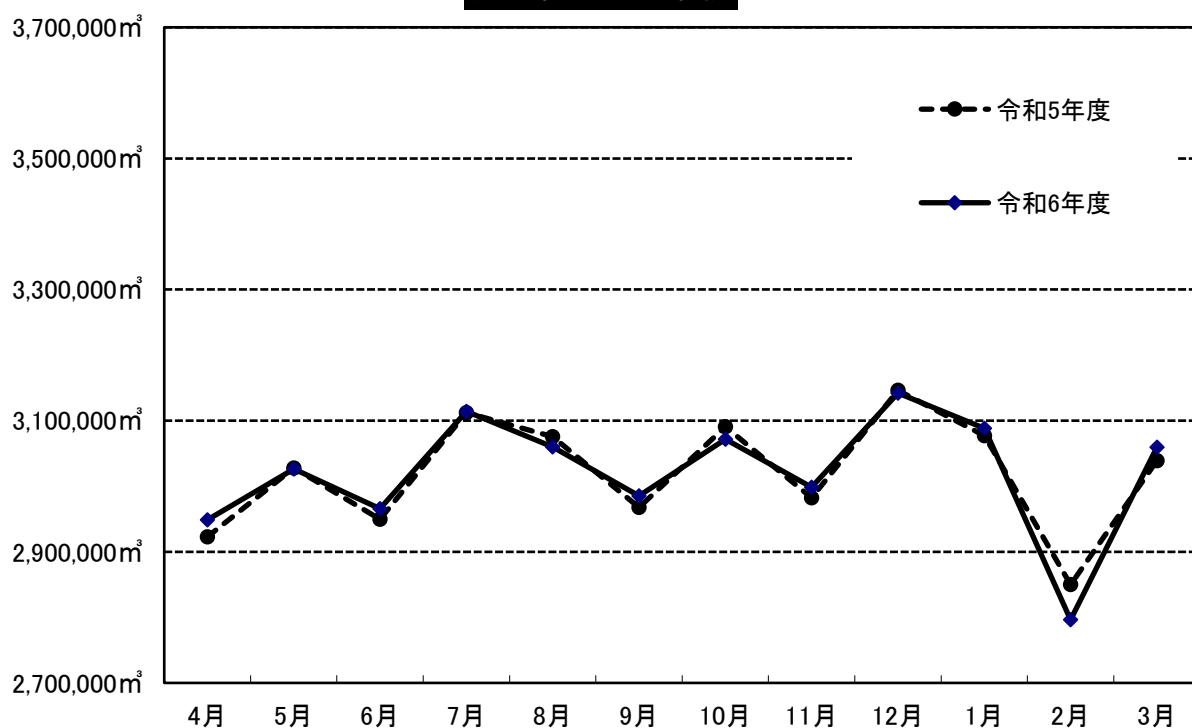
1 月別給水状況

(単位: m³)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月	3,035,471	3,021,283	2,961,453	2,922,694	2,948,734
5月	3,163,532	3,117,145	3,049,148	3,027,555	3,026,107
6月	3,082,353	3,053,531	3,008,422	2,949,563	2,965,639
7月	3,119,214	3,147,971	3,092,203	3,112,034	3,114,089
8月	3,279,608	3,111,507	3,059,405	3,075,580	3,059,891
9月	3,062,080	3,000,035	2,957,558	2,967,735	2,985,150
10月	3,135,982	3,136,812	3,069,077	3,090,911	3,071,823
11月	3,047,636	3,008,630	2,962,780	2,982,486	2,998,593
12月	3,207,000	3,119,380	3,102,213	3,146,207	3,142,109
1月	3,180,850	3,082,168	3,047,867	3,077,043	3,088,522
2月	2,844,087	2,777,268	2,737,393	2,849,883	2,796,290
3月	3,106,781	3,042,550	3,010,166	3,039,094	3,059,651
合計	37,264,594	36,618,280	36,057,685	36,240,785	36,256,598
すう勢比 2年度=100	100	98	97	97	97

※令和5年度は閏年

月別給水量の推移

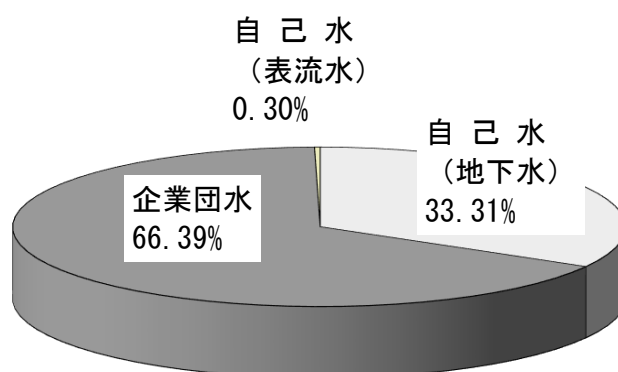


2 給水量施設別内訳

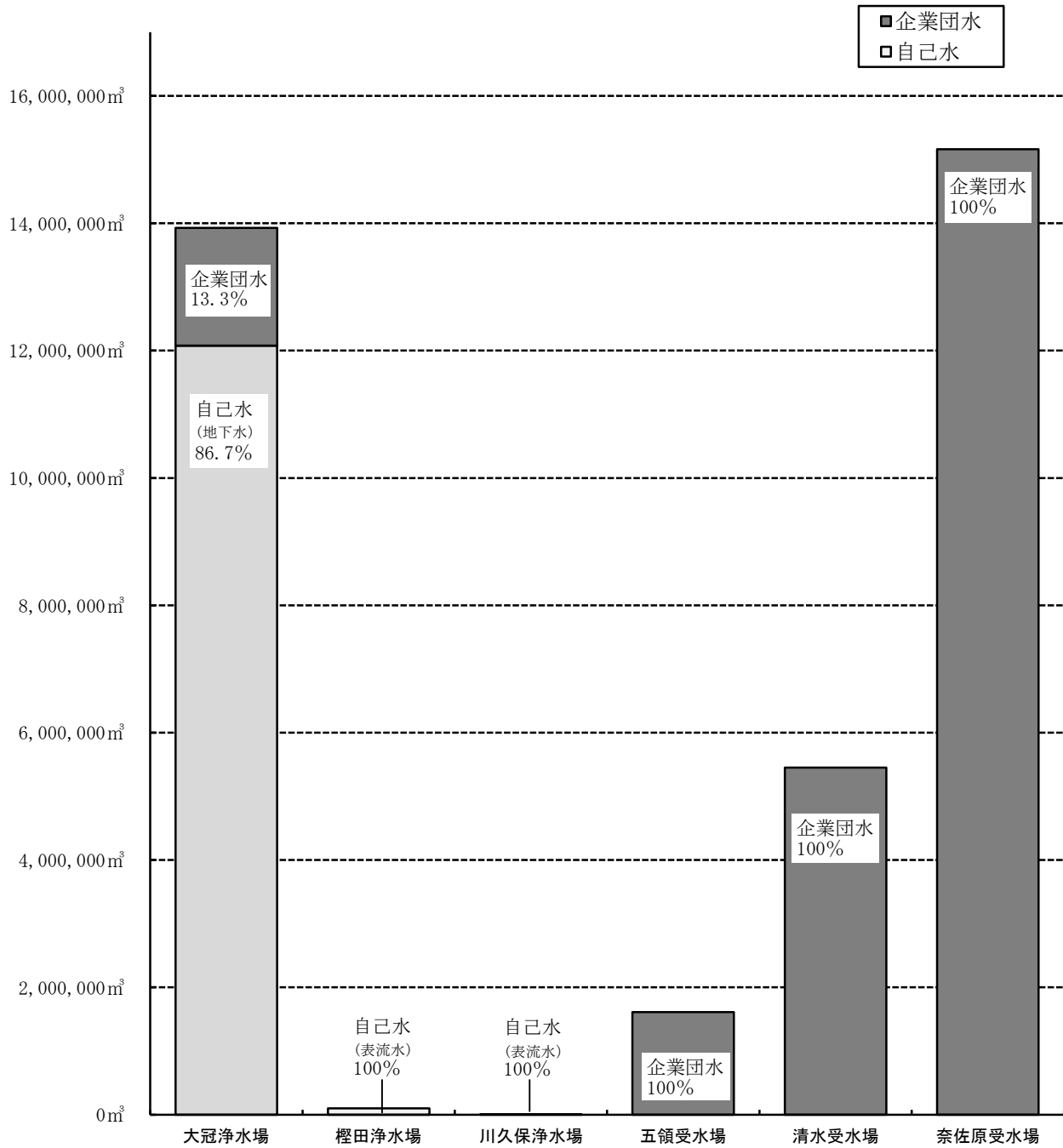
(単位: m³)

区分 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大冠浄水場	自己水（地下水）	12,077,419	12,041,043	12,082,895	12,093,243	12,076,318
	企業団水	1,909,030	1,763,690	1,822,787	1,579,110	1,848,560
	計	13,986,449	13,804,733	13,905,682	13,672,353	13,924,878
檜田浄水場	自己水（表流水）	103,293	106,850	92,764	97,149	101,914
川久保浄水場	自己水（表流水）	5,274	4,796	5,187	5,369	6,238
五領受水場	企業団水	1,724,600	1,734,020	1,550,750	1,750,270	1,611,340
清水受水場	企業団水	5,736,350	5,644,290	5,506,552	5,580,740	5,450,440
奈佐原受水場	企業団水	15,708,628	15,323,591	14,996,750	15,134,904	15,161,788
合計	自己水（地下水）	12,077,419	12,041,043	12,082,895	12,093,243	12,076,318
	自己水（表流水）	108,567	111,646	97,951	102,518	108,152
	自己水計	12,185,986	12,152,689	12,180,846	12,195,761	12,184,470
	企業団水	25,078,608	24,465,591	23,876,839	24,045,024	24,072,128
	計	37,264,594	36,618,280	36,057,685	36,240,785	36,256,598

給水量内訳



施設別給水量と水源内訳



3 月別給水量施設別内訳

月 区分		4	5	6	7	8
大冠浄水場	自 己 水	1,065,652	1,089,034	1,067,141	1,097,315	1,098,235
	企 業 団 水	40,280	44,990	51,760	78,290	46,670
	計	1,105,932	1,134,024	1,118,901	1,175,605	1,144,905
檜田浄水場	自 己 水	8,590	9,460	8,818	8,482	8,445
川久保浄水場	自 己 水	423	470	485	486	457
五領受水場	企 業 団 水	143,690	148,310	143,500	148,180	147,560
清水受水場	企 業 団 水	448,170	460,160	441,250	461,830	468,290
奈佐原受水場	企 業 団 水	1,241,929	1,273,683	1,252,685	1,319,506	1,290,234
計	自 己 水	1,074,665	1,098,964	1,076,444	1,106,283	1,107,137
	企 業 団 水	1,874,069	1,927,143	1,889,195	2,007,806	1,952,754
	計	2,948,734	3,026,107	2,965,639	3,114,089	3,059,891

(単位: m³)

9	10	11	12	1	2	3	計
1, 063, 137	1, 078, 542	787, 781	1, 003, 693	930, 456	800, 443	994, 889	12, 076, 318
58, 510	84, 710	367, 980	215, 720	266, 980	281, 230	311, 440	1, 848, 560
1, 121, 647	1, 163, 252	1, 155, 761	1, 219, 413	1, 197, 436	1, 081, 673	1, 306, 329	13, 924, 878
8, 698	8, 791	8, 392	8, 576	8, 195	7, 471	7, 996	101, 914
459	420	426	474	689	716	733	6, 238
142, 890	147, 830	135, 890	142, 060	146, 740	132, 370	32, 320	1, 611, 340
453, 650	466, 870	451, 700	470, 600	462, 890	413, 790	451, 240	5, 450, 440
1, 257, 806	1, 284, 660	1, 246, 424	1, 300, 986	1, 272, 572	1, 160, 270	1, 261, 033	15, 161, 788
1, 072, 294	1, 087, 753	796, 599	1, 012, 743	939, 340	808, 630	1, 003, 618	12, 184, 470
1, 912, 856	1, 984, 070	2, 201, 994	2, 129, 366	2, 149, 182	1, 987, 660	2, 056, 033	24, 072, 128
2, 985, 150	3, 071, 823	2, 998, 593	3, 142, 109	3, 088, 522	2, 796, 290	3, 059, 651	36, 256, 598

4 有効水量・無効水量内訳

区 分				年 度	令和2年度		令和3年度		
					水量(m³)	構成比(%)	水量(m³)	構成比(%)	
総 給 水 量	有 効 水 量	有 収 水 量	料 金 水 量		35,470,253	95.18	35,060,082	95.74	
			分 水 量		5,735	0.02	4,181	0.01	
			そ の 他	消 防 用 水 量		1,222	0.00	608	0.00
				そ の 他		355	0.00	655	0.00
			有 収 水 量 計		35,477,565	95.20	35,065,526	95.76	
	無 効 水 量	無 収 水 量	メ ー タ 不 感 水 量		725,347	1.95	716,659	1.96	
			部 事 業 用 水 量	区 止 変 更 等 洗 管 水 量		0	0.00	0	0.00
				定 期 洗 管 水 量		2	0.00	0	0.00
				工 事 用 洗 管 水 量		21,309	0.06	7,603	0.02
				に ご り 水 放 水 量		300	0.00	56	0.00
				浄 水 場 等 使 用 水 量		40,827	0.11	41,529	0.11
				災 害 対 策 洗 管 水 量		-	-	0	0.00
				事 業 用 小 計		62,437	0.17	49,188	0.13
			そ の 他	そ の 他		0	0.00	0	0.00
				無 収 水 量 合 計		787,784	2.11	765,847	2.09
	有 効 水 量 合 計		36,265,349	97.32	35,831,373	97.85			
	無 効 水 量	無 効 水 量	調 定 減 額 水 量		4,531	0.01	2,750	0.01	
			漏 水 量	地 上 漏 水 量		1,556	0.00	1,702	0.00
				地 下 漏 水 量		931,693	2.50	733,195	2.00
				屋 内 漏 水 減 額 水 量		61,465	0.16	49,260	0.13
				漏 水 小 計		994,714	2.67	784,157	2.14
			そ の 他		0	0.00	0	0.00	
			無 効 水 量 合 計		999,245	2.68	786,907	2.15	
			総 給 水 量 計		37,264,594	100.00	36,618,280	100.00	

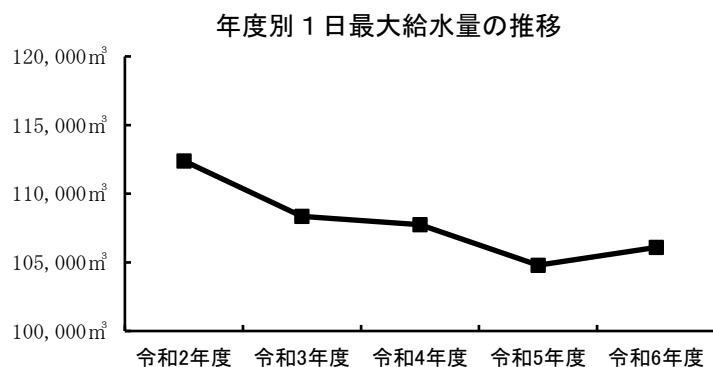
※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
水量(m³)	構成比(%)	水量(m³)	構成比(%)	水量(m³)	構成比(%)
34,286,480	95.09	33,971,594	93.74	33,852,292	93.37
3,610	0.01	3,022	0.01	3,037	0.01
868	0.00	596	0.00	744	0.00
515	0.00	333	0.00	289	0.00
34,291,473	95.10	33,975,545	93.75	33,856,362	93.38
701,010	1.94	694,632	1.92	692,480	1.91
0	0.00	0	0.00	0	0.00
0	0.00	9,138	0.03	1,385	0.00
7,441	0.02	4,201	0.01	4,284	0.01
361	0.00	134	0.00	278	0.00
67,707	0.19	105,857	0.29	126,897	0.35
0	0.00	0	0.00	0	0.00
75,509	0.21	119,330	0.33	132,844	0.37
0	0.00	0	0.00	0	0.00
776,519	2.15	813,962	2.25	825,324	2.28
35,067,992	97.26	34,789,507	96.00	34,681,686	95.66
2,595	0.01	2,238	0.01	3,183	0.01
1,486	0.00	1,349	0.00	1,634	0.00
928,825	2.58	1,387,555	3.83	1,497,079	4.13
56,787	0.16	60,136	0.17	73,016	0.20
987,098	2.74	1,449,040	4.00	1,571,729	4.34
0	0.00	0	0.00	0	0.00
989,693	2.74	1,451,278	4.00	1,574,912	4.34
36,057,685	100.00	36,240,785	100.00	36,256,598	100.00

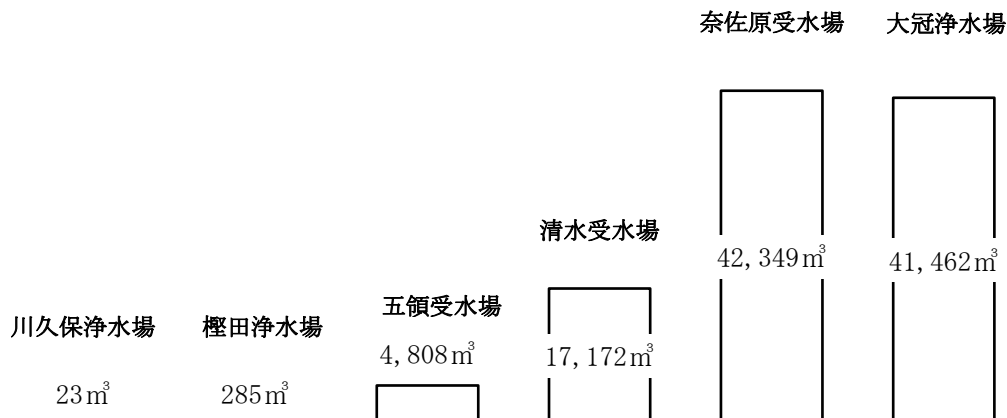
5 1日最大給水量施設別内訳

(単位: m³)

区分 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大冠浄水場	自己水	35,374	33,864	33,476	33,901	30,668
	企業団水	7,986	7,343	8,014	5,365	10,794
	計	43,360	41,207	41,490	39,266	41,462
樫田浄水場	自己水	285	346	252	276	285
川久保浄水場	自己水	19	21	21	15	23
五領受水場	企業団水	4,833	4,844	4,825	4,778	4,808
清水受水場	企業団水	17,874	17,533	17,352	16,094	17,172
奈佐原受水場	企業団水	46,022	44,389	43,816	44,365	42,349
自己水計		35,678	34,231	33,749	34,192	30,976
企業団水計		76,715	74,109	74,007	70,602	75,123
1日最大給水量		112,393	108,340	107,756	104,794	106,099
月 日		12月31日	12月31日	12月31日	7月18日	12月31日



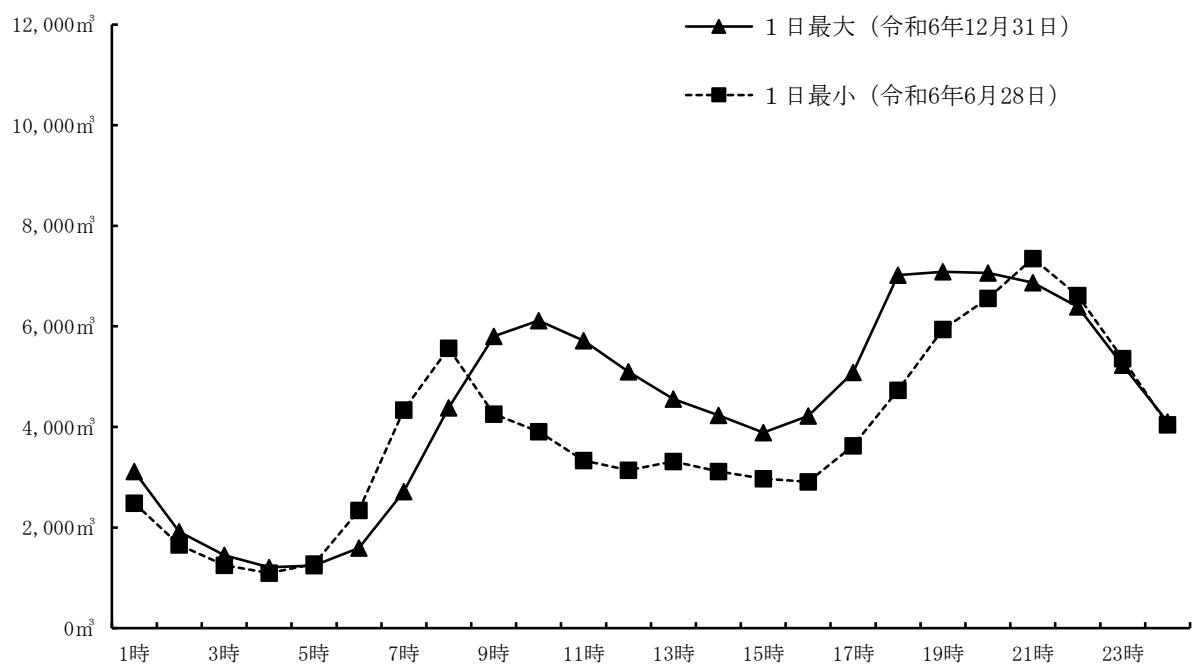
1日最大給水量施設別内訳(令和6年12月31日)



6 1日最大・最小給水量の時間別給水量

(単位：m³)

時間 水量	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	—
1日最大	3,113	1,916	1,453	1,210	1,245	1,596	2,715	4,382	5,803	6,117	5,718	5,096	—
1日最小	2,485	1,655	1,253	1,095	1,273	2,345	4,339	5,566	4,259	3,906	3,335	3,140	—
時間 水量	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	合計
1日最大	4,558	4,230	3,887	4,216	5,087	7,018	7,085	7,064	6,872	6,389	5,231	4,098	106,099
1日最小	3,313	3,116	2,974	2,909	3,627	4,728	5,942	6,556	7,351	6,611	5,359	4,045	91,182



7 給水人口1人当り水量

(すう勢比：2年度＝100)

年度	項目 給水量		有収水量		料金収入		1日最大給水量		1日平均給水量	
	(m³)	すう勢比	(m³)	すう勢比	(円)	すう勢比	(リットル)	すう勢比	(リットル)	すう勢比
令和2年度	106.24	100.0	101.11	100.0	14,112 (14,824)	100.0	320	100.0	291	100.0
令和3年度	104.91	98.7	100.46	99.4	14,370 (14,731)	101.8 (104.4)	320	100.0	287	98.7
令和4年度	103.62	97.5	98.55	97.5	12,961 (14,420)	91.8 (102.2)	310	96.9	284	97.6
令和5年度	104.70	98.6	98.16	97.1	12,180 (14,387)	86.3 (101.9)	303	94.6	286	98.3
令和6年度	105.15	99.0	98.19	97.1	13,063 (14,401)	92.6 (102.0)	308	96.1	288	98.9

※令和2年度及び令和3年度の料金収入について、カッコ内の数値は新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額を含まない場合

※令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値は、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った基本料金の無償化分を含まない場合。

8 電力使用量及び電力使用料金

上段：電力使用量(単位：KWh)

下段：電力使用料金(単位：円)

施設名等 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大 冠 浄 水 場	6,581,256 112,030,752	6,559,518 114,379,876	6,650,884 167,397,323	6,836,272 127,576,441	6,643,195 139,661,369
五 領 受 水 場	12,109 437,538	10,503 421,470	10,900 444,110	15,055 429,010	10,964 446,633
清 水 受 水 場 (注1)	2,542,913 40,984,129	2,504,711 42,633,857	2,459,832 67,561,585	2,518,291 53,511,360	2,507,124 57,281,628
奈 佐 原 受 水 場 (注2)	1,338,718 22,828,537	1,340,096 22,781,322	1,314,199 33,938,788	1,256,247 25,454,758	1,220,998 27,434,376
樫 田 浄 水 場 (注3)	142,824 3,288,385	118,678 2,691,641	102,437 2,475,587	105,184 1,924,454	111,237 2,549,241
川 久 保 浄 水 場	19,998 602,817	20,843 659,143	18,803 603,281	18,175 486,316	19,266 601,626
減 圧 弁 室 等 (注4)	15,678 402,977	17,079 465,317	17,264 487,128	15,840 387,916	16,605 534,570
計	10,653,496 180,575,135	10,571,428 184,032,626	10,574,319 272,907,802	10,765,064 209,770,255	10,529,389 228,509,443

(注1)清水受水場には、城山第1配水池・日吉台配水池を含む

(注2)奈佐原受水場には、大和第1・第2配水池、阿武山配水池、阿武野配水池、摂津峡配水池及び

摂津峡中継ポンプ場、萩谷中継ポンプ場、萩谷低区・高区配水池を含む

(注3)樫田浄水場には、樫田配水池を含む

(注4)減圧弁室等には、管末水質モニター（市内12か所）を含む

※料金は消費税を含む

9 薬品購入量及び薬品費

上段:購入量(単位:kg)

下段:金額(単位:円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目						
ポリ塩化 アルミニウム (P A C)	大冠浄水場 (注1)	10,070	8,020	9,980	8,040	8,010
		321,233	458,744	603,790	557,172	616,770
次亜塩素酸ソーダ (12%)	大冠 浄水場	233,390	234,386	245,394	241,583	248,570
		14,890,283	15,727,301	15,656,138	18,601,891	19,139,890
	檜田 浄水場	0	2,110	0	1,000	1,020
		0	226,600	0	130,900	136,400
	川久保 浄水場	96	81	86	95	105
		6,124	5,435	5,486	7,315	8,085
	追塩用 (摂津峡中継)	164	223	270	302	325
		10,463	14,963	17,226	23,254	25,025
水質試験用薬品	水質 試験室	—	—	—	—	—
		2,078,417	1,916,860	2,009,359	2,940,608	2,971,088
合 計		17,306,520	18,349,903	18,291,999	22,261,140	22,897,258

(注1) 大冠浄水場は令和3年6月より高塩基度PAC使用開始

※令和3年度檜田浄水場の次亜塩素酸ソーダは4月と3月の2回購入

※金額は消費税を含む

10 水質検査分析件数

上段:分析項目数

下段:検体数

年度 区分 月	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	定期	臨時・		定期	臨時・		定期	臨時・		定期	臨時・		定期	臨時・	
	検査	その他	計	検査	その他	計	検査	その他	計	検査	その他	計	検査	その他	計
4	1,259	118	1,377	1,255	33	1,288	1,415	109	1,524	1,456	144	1,600	1,400	54	1,454
	58	19	77	57	8	65	57	43	100	59	27	86	68	8	76
5	871	44	915	861	16	877	807	82	889	640	78	718	847	76	923
	40	5	45	33	6	39	35	10	45	34	16	50	50	10	60
6	1,143	188	1,331	1,101	113	1,214	839	150	989	1,236	161	1,397	1,089	12	1,101
	44	24	68	35	22	57	39	24	63	38	22	60	52	3	55
7	1,326	268	1,594	1,275	93	1,368	1,527	149	1,676	1,556	157	1,713	1,439	86	1,525
	66	36	102	68	17	85	75	23	98	76	25	101	79	14	93
8	785	173	958	772	105	877	683	217	900	721	166	887	761	58	819
	41	22	63	37	17	54	37	44	81	39	22	61	57	8	65
9	748	145	893	760	175	935	903	306	1,209	741	108	849	693	101	794
	36	23	59	39	23	62	38	49	87	43	18	61	50	14	64
10	573	26	599	1,272	207	1,479	1,564	138	1,702	1,607	93	1,700	1,394	100	1,494
	35	8	43	51	44	95	54	19	73	76	16	92	73	14	87
11	1,406	243	1,649	799	301	1,100	600	305	905	672	290	962	571	87	658
	66	34	100	40	35	75	39	36	75	36	42	78	47	12	59
12	593	111	704	684	325	1,009	511	136	647	636	248	884	792	86	878
	32	34	66	38	33	71	35	28	63	39	15	54	59	14	73
1	1,173	291	1,464	1,177	202	1,379	1,278	112	1,390	1,459	107	1,566	1,367	105	1,472
	58	23	81	58	22	80	57	25	82	78	16	94	72	14	86
2	593	177	770	589	105	694	576	98	674	586	117	703	571	26	597
	32	13	45	31	19	50	34	23	57	47	13	60	47	5	52
3	746	89	835	607	117	724	742	160	902	596	64	660	633	58	691
	36	14	50	32	22	54	39	24	63	47	12	59	50	12	62
合計	11,216	1,873	13,089	11,152	1,792	12,944	11,445	1,962	13,407	11,906	1,733	13,639	11,557	849	12,406
	544	255	799	519	268	787	539	348	887	612	244	856	704	128	832

(臨時・その他:漏水、工事及びお客様からの要望に起因する検査並びに精度管理のための試験を含む)

精度 管理等 (※)	583	355	938	324	1,359	1,683	319	186	505	343	253	596	302	368	670
	32	79	111	26	168	194	24	29	53	26	30	56	23	69	92
合計	11,799	2,228	14,027	11,476	3,151	14,627	11,764	2,148	13,912	12,249	1,986	14,235	11,859	1,217	13,076
	576	334	910	545	436	981	563	377	940	638	274	912	727	197	924

(※)国等が実施する精度管理のための試験、水道G L Pにて要求される検査精度のための試験及び妥当性評価試験等を指す。

11 水質検査結果表

番号	水 質 項 目	基 準 値	分 類	令和6年度平均値	令和6年度平均値
				大冠浄水場系統	企業団水系統
-	水温	℃		19.6	19.7
1	一般細菌	100集落以下/mL	病原生物 の指標	0	0
2	大腸菌	検出されないこと		検出せず [※]	検出せず [※]
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	重金属	< 0.0003	< 0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		< 0.00005	< 0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	無機物質	< 0.004	< 0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下		< 1	< 1
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	金属	0.12	< 0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		< 0.1	< 0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機 化学物質	< 0.0002	< 0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		< 0.005	< 0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		< 0.004	< 0.004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
20	ベンゼン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
21	塩素酸	0.6mg/L以下	消毒 副生成物	< 0.06	< 0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
23	クロロホルム	0.06mg/L以下		< 0.001	0.004
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		< 0.003	< 0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		0.004	0.004
26	臭素酸	0.01mg/L以下		< 0.001	0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.008	0.015
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		< 0.003	< 0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.002	0.005
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下		0.003	< 0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		< 0.008	< 0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	色	< 0.1	< 0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		< 0.02	< 0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下		< 0.03	< 0.03
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下		< 0.1	< 0.1
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	味覚	44	13
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	色	< 0.005	< 0.005
38	塩化物イオン	200mg/L以下	味覚	39	15
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下		82	39
40	蒸発残留物	500mg/L以下		237	93
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	発泡	< 0.02	< 0.02
42	ジオオスミン	0.00001mg/L以下	かび臭物質	< 0.000001	< 0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下		< 0.000001	< 0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡	< 0.002	< 0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	におい	< 0.0005	< 0.0005
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	味覚	0.4	0.8
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状	7.5	7.3
48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし
50	色度	5度以下		< 0.5	< 0.5
51	濁度	2度以下		< 0.1	< 0.1
	遊離残留塩素	0.1mg/L以上	その他	0.5	0.5
	電気伝導率	μS/cm		370	158
	総アルカリ度	mg/L		98	30
	カルシウム	mg/L		14	13
	マグネシウム	mg/L		12	2

1. 検査結果は各系統末端の代表地点における平均値である。
(番号4, 40, 41, 44, 45の水質項目については浄水場または受水場出口の検査結果である。)
2. 水質項目により、測定回数が異なる場合がある。
3. 報告下限値を下回る場合には、「<〇〇」と表示する。

番号	水 質 項 目	基 準 値	分 類	令和6年度平均値	令和6年度平均値
				檜田浄水場系統	川久保浄水場系統
-	水温	℃		16.6	16.6
1	一般細菌	100集落以下/mL	病原生物 の指標	0	0
2	大腸菌	検出されないこと		検出せず ²	検出せず ²
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	重金属	< 0.0003	< 0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下		< 0.00005	< 0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	無機物質	< 0.004	< 0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下		< 1	< 1
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	金属	< 0.08	< 0.08
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下		< 0.1	< 0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	一般有機 化学物質	< 0.0002	< 0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下		< 0.005	< 0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下		< 0.004	< 0.004
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
20	ベンゼン	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
21	塩素酸	0.6mg/L以下	消毒 副生成物	0.07	< 0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		< 0.002	< 0.002
23	クロロホルム	0.06mg/L以下		0.012	0.013
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.004	0.006
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		< 0.001	< 0.001
26	臭素酸	0.01mg/L以下		< 0.001	< 0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		0.017	0.017
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		0.008	0.009
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		0.005	0.005
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下		< 0.001	< 0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		< 0.008	< 0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	色	< 0.1	< 0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下		< 0.02	< 0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下		< 0.03	< 0.03
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下		< 0.1	< 0.1
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	味覚	5	6
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	色	< 0.005	< 0.005
38	塩化物イオン	200mg/L以下	味覚	4	4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下		41	34
40	蒸発残留物	500mg/L以下		69	71
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	発泡	< 0.02	< 0.02
42	ジオオスミン	0.00001mg/L以下	かび臭物質	< 0.000001	< 0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下		< 0.000001	< 0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡	< 0.002	< 0.002
45	フェノール類	0.005mg/L以下	におい	< 0.0005	< 0.0005
46	有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	味覚	0.5	0.4
47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状	7.9	7.8
48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし
50	色度	5度以下		< 0.5	< 0.5
51	濁度	2度以下		< 0.1	< 0.1
	遊離残留塩素	0.1mg/L以上	その他	0.7	0.6
	電気伝導率	μS/cm		106	97
	総アルカリ度	mg/L		37	29
	カルシウム	mg/L		13	11
	マグネシウム	mg/L		2	2

1. 検査結果は各系統末端の代表地点における平均値である。
(番号4, 40, 41, 44, 45の水質項目については浄水場出口の検査結果である。)
2. 水質項目により、測定回数が異なる場合がある。
3. 報告下限値を下回る場合には、「<〇〇」と表示する。

V 施 設

- 1 施設能力
 - (1)施設別取水能力
 - (2)施設別浄水処理能力
 - (3)施設別送水能力
 - (4)施設別配水ポンプ能力
 - (5)施設別配水池容量及び滞留時間
- 2 管延長
 - (1)導水管延長
 - (2)送水管延長
 - (3)配水管延長
 - (4)管種別管延長
- 3 給水経路図
- 4 水位高低図

1 施設能力

(1)施設別取水能力

項目	水源	認可取水量	実績取水量 令和6年12月31日	さく井・改良 年月日	口径	深度
大 冠 浄 水 場		m ³ /日	m ³ /日			
	1号井	1,380		H 3. 10. 21	φ 300	172m
	2号井	720		S53. 3. 20	φ 250	75m
	3号井	2,460		S63. 3. 11	φ 250	77m
	4号井	1,740		S62. 7. 16	φ 250	134m
	5号井	2,400		S63. 7. 25	φ 350	73m
	6号井	1,380		H 3. 12. 25	φ 250	91m
	7号井	2,460		H15. 3. 14	φ 300	120m
	8号井	2,140		H 4. 3. 16	φ 200	71m
	11号井	3,760		S60. 7. 2	φ 350	75m
	12号井	960		H 5. 7. 19	φ 300	180m
	13号井	2,680		H元. 11. 15	φ 350	145m
	15号井	3,240		H 5. 2. 20	φ 400	76m
	16号井	3,000		H 6. 10. 20	φ 400	101m
	18号井	3,060		H18. 12. 22	φ 400	130m
	19号井	3,060		H31. 1. 31	φ 350	120m
	20号井	3,060		H31. 1. 31	φ 350	120m
	計	37,500	31,025	—	—	—
檜 田 浄 水 場	表流水	605	288	—	—	—
川久保浄水場	表流水	95	32	—	—	—
自 己 水 計		38,200	31,345			
企 業 団 水		67,300	73,203			
総 計		105,500	104,548			
取 水 能 力	105,500 m ³ /日 (自己水＋企業団水)					

※実績取水量は、一日最大給水量を記録した日の取水量

※企業団水は、冠分岐、五領分岐、郡家分岐、奈佐原分岐の合計取水量

※2号・12号井は、令和6年4月に休止

(2) 施設別浄水処理能力

(単位：m³/日)

項 目	ろ過施設		既認可	ろ過能力	最大実績量
大 冠 浄 水 場	急速ろ過	1号ろ過機	6,300	6,300	
		2号ろ過機	6,300	6,300	
		3号ろ過機	6,300	6,300	
		4号ろ過機	8,000	8,000	
		5号ろ過機	8,000	8,000	
		6号ろ過機	8,000	8,000	
	計		42,900	42,900	36,698
檜田浄水場	上向流粗ろ過	1号粗ろ過池	214.3	—	
		2号粗ろ過池	214.3	—	
		3号粗ろ過池	214.3	—	
	緩速ろ過	1号緩速ろ過池	214.3	214.3	
		2号緩速ろ過池	214.3	214.3	
		3号緩速ろ過池	214.3	214.3	
	計		643	643	478
川久保浄水場	緩速ろ過	1号ろ過池	44.5	44.5	
		2号ろ過池	44.5	44.5	
		3号ろ過池	(44.5)	(44.5)	
	計		89.0 (133.5)	89.0 (133.5)	50
合 計			43,632 (43,677)	43,632 (43,677)	37,226

※ () 内は、予備及び予備を含んだもの

※最大実績量は各施設の1日最大量

※上向流粗ろ過池は築造中

(3)施設別送水能力

(単位：m³/日)

項 目	送水ポンプ	既認可	ポンプ能力	実績送水量
清 水 受 水 場	1号送水ポンプ(日吉台)	(7, 200)	(7, 200)	12, 520
	2号送水ポンプ(日吉台)	7, 200	7, 200	
	3号送水ポンプ(日吉台)	7, 200	7, 200	
	4号送水ポンプ(日吉台)	7, 200	7, 200	
	1号送水ポンプ(城山)	4, 608	4, 608	4, 620
	2号送水ポンプ(城山)	4, 608	4, 608	
	3号送水ポンプ(城山)	(4, 608)	(4, 608)	
	計	30, 816 (42, 624)	30, 816 (42, 624)	17, 140
奈 佐 原 受 水 場	1号送水ポンプ(阿武山)	7, 200	7, 200	4, 390
	2号送水ポンプ(阿武山)	(7, 200)	(7, 200)	
	1号送水ポンプ(阿武野)	8, 640	8, 640	6, 180
	2号送水ポンプ(阿武野)	(8, 640)	(8, 640)	
	計	15, 840 (31, 680)	15, 840 (31, 680)	10, 570
摂津峡中継ポンプ場	1号送水ポンプ	720	720	300
	2号送水ポンプ	(720)	(720)	
	計	720 (1, 440)	720 (1, 440)	300
萩 谷 中 継 ポ ン プ 場	1号送水ポンプ	576	576	206
	2号送水ポンプ	(576)	(576)	
	計	576 (1, 152)	576 (1, 152)	206
萩 谷 低 区 配 水 池	1号送水ポンプ	144	144	流量計なし
	2号送水ポンプ	(144)	(144)	
	計	144 (288)	144 (288)	
大 和 第 1 配 水 池	1号送水ポンプ	576	576	202
	2号送水ポンプ	(576)	(576)	
	計	576 (1, 152)	576 (1, 152)	202
檜 田 浄 水 場	1号送水ポンプ	720	720	477
	2号送水ポンプ	(720)	(720)	
	計	720 (1, 440)	720 (1, 440)	477
総 計		49, 392 (79, 776)	49, 392 (79, 776)	28, 895

※()内は、予備及び予備を含んだもの

※実績送水量は、各施設の1日最大量

(4) 施設別配水ポンプ能力

(単位：m³/日)

項目	配水ポンプ	既認可	ポンプ能力	実績給水量
大 冠 浄 水 場	1号配水ポンプ	33,600	33,600	
	2号配水ポンプ	33,600	33,600	
	3号配水ポンプ	33,600	33,600	
	4号配水ポンプ	36,000	36,000	
	5号配水ポンプ	(36,000)	(36,000)	
	計	136,800 (172,800)	136,800 (172,800)	
	一日最大	68,400 (86,400)	68,400 (86,400)	44,199

※()内は、予備及び予備を含んだもの

※実績給水量は、各施設の1日最大量

(5) 施設別配水池容量及び滞留時間

系統	施設(池)名称	既認可 容 量	既設容量	実績給水量	滞留時間
		m ³	m ³	m ³ /日	h
大 冠 浄 水 場 系	大冠配水池	20,625	20,625	41,462	11.94
五 領 受 水 場 系	直送	—	—	4,808	—
清 水 受 水 場 系	清水受水池	5,000	5,000	17,172	6.99
	日吉台配水池	7,200	7,200	(12,720)	13.58
	城山第1配水池	4,000	4,000	(4,452)	21.56
奈 佐 原 受 水 場 系	奈佐原受水池	10,000	10,000	9,789	24.52
	自然流下	—	—	32,560	—
	阿武野配水池	10,000	10,000	(5,508)	43.57
	阿武山配水池	4,500	4,500	(4,281)	25.23
	大和第1配水池	231	231	(752)	7.37
	大和第2配水池	72	72	(157)	11.01
	摂津峡配水池	200	200	(186)	25.81
	萩谷低区配水池	90	90	(116)	18.62
	萩谷高区配水池	50	50	(64)	18.75
檜 田 浄 水 場 系	檜田配水池	578	578	285	48.67
川 久 保 浄 水 場 系	川久保配水池	87.5	87.5	23	91.30
合 計		62,634	62,634	106,099	14.17

※実績給水量の()内は、上流側施設(池)の給水量に含まれるもの

※実績給水量は、1日最大給水量を記録した日の給水量

2 管延長

(1) 導水管延長

(単位:m)

区分 管種	口径(mm)	令和5年度末 延長	令和6年度 増減	令和6年度末 延長
铸铁管	600	68.50	0.00	68.50
	400	982.07	0.00	982.07
	300	444.28	0.00	444.28
	250	446.54	0.00	446.54
	200	694.04	0.00	694.04
	150	276.12	0.00	276.12
	100	183.09	0.00	183.09
	75	44.30	0.00	44.30
	計	3,138.94	0.00	3,138.94
鋼管	400	8.57	0.00	8.57
	300	3.45	0.00	3.45
	150	3.77	0.00	3.77
	計	15.79	0.00	15.79
ビニル管	100	39.90	0.00	39.90
	75	297.50	0.00	297.50
	計	337.40	0.00	337.40
ホリェチレン管	200	41.94	0.00	41.94
	150	2.98	0.00	2.98
	計	44.92	0.00	44.92
導水管延長		3,537.05	0.00	3,537.05

(2) 送水管延長

(単位:m)

区分 管種	口径(mm)	令和5年度末 延長	令和6年度 増減	令和6年度末 延長
铸铁管	1000	75.29	0.00	75.29
	800	73.52	0.00	73.52
	700	17.70	0.00	17.70
	600	2,154.76	0.00	2,154.76
	500	2,353.21	0.00	2,353.21
	400	5,065.80	0.00	5,065.80
	350	0.22	0.00	0.22
	300	1,573.68	0.00	1,573.68
	250	46.46	0.00	46.46
	200	113.96	0.00	113.96
	150	1,389.51	0.00	1,389.51
	100	767.44	0.00	767.44
	75	678.83	0.00	678.83
	計	14,310.38	0.00	14,310.38
鋼管	600	42.58	0.00	42.58
	450	100.48	0.00	100.48
	400	5,352.21	0.00	5,352.21
	300	8.70	0.00	8.70
	250	1.64	0.00	1.64
	200	51.74	0.00	51.74
	150	2.01	0.00	2.01
	100	43.41	0.00	43.41
	80	4.28	0.00	4.28
	75未満	4.64	0.00	4.64
	計	5,611.69	0.00	5,611.69
ビニル管	75	32.39	0.00	32.39
	75未満	14.55	0.00	14.55
	計	46.94	0.00	46.94
送水管延長		19,969.01	0.00	19,969.01
導・送水管延長		23,506.06	0.00	23,506.06

(3) 配水管延長

(単位:m)

区分 管種	口径(mm)	令和5年度末 延長	令和6年度 増減	令和6年度末 延長
鑄鉄管	1200	109.11	0.00	109.11
	1100	1,412.52	0.00	1,412.52
	1000	1,003.01	0.00	1,003.01
	900	32.75	0.00	32.75
	800	1,955.36	0.00	1,955.36
	700	1,203.96	0.00	1,203.96
	600	5,089.05	0.00	5,089.05
	500	10,433.64	△3.08	10,430.56
	400	25,866.07	△674.31	25,191.76
	350	1,307.50	0.18	1,307.68
	300	68,483.37	△1,893.61	66,589.76
	250	2,950.26	△414.83	2,535.43
	200	65,565.09	1,671.03	67,236.12
	150	127,062.20	117.72	127,179.92
	100	277,933.85	360.84	278,294.69
	75	125,349.58	△421.71	124,927.87
	75未満	7,872.28	1,887.70	9,759.98
	計	723,629.60	629.93	724,259.53
鋼管	1200	10.34	0.00	10.34
	1000	820.23	0.00	820.23
	900	13.48	0.00	13.48
	800	203.07	0.00	203.07
	700	79.74	0.00	79.74
	600	123.96	0.00	123.96
	500	428.19	0.00	428.19
	400	1,090.84	△137.99	952.85
	350	23.21	0.00	23.21
	300	426.75	6.07	432.82
	250	21.42	0.00	21.42
	200	304.09	0.00	304.09
	150	1,150.55	△1.30	1,149.25
	100	641.65	△37.14	604.51
	75	476.86	△7.99	468.87
	75未満	2,090.63	△18.47	2,072.16
	計	7,905.01	△196.82	7,708.19
ビニル管	150	112.15	0.00	112.15
	100	4,117.60	0.00	4,117.60
	75	2,082.97	△0.98	2,081.99
	75未満	309,840.81	△1,311.49	308,529.32
	計	316,153.53	△1,312.47	314,841.06
ホリェチレン管	150	758.13	0.00	758.13
	100	1,439.13	0.00	1,439.13
	75	894.15	0.00	894.15
	75未満	1,291.67	0.00	1,291.67
	計	4,383.08	0.00	4,383.08
配水管延長		1,052,071.22	△879.36	1,051,191.86
導・送・配水管延長		1,075,577.28	△879.36	1,074,697.92

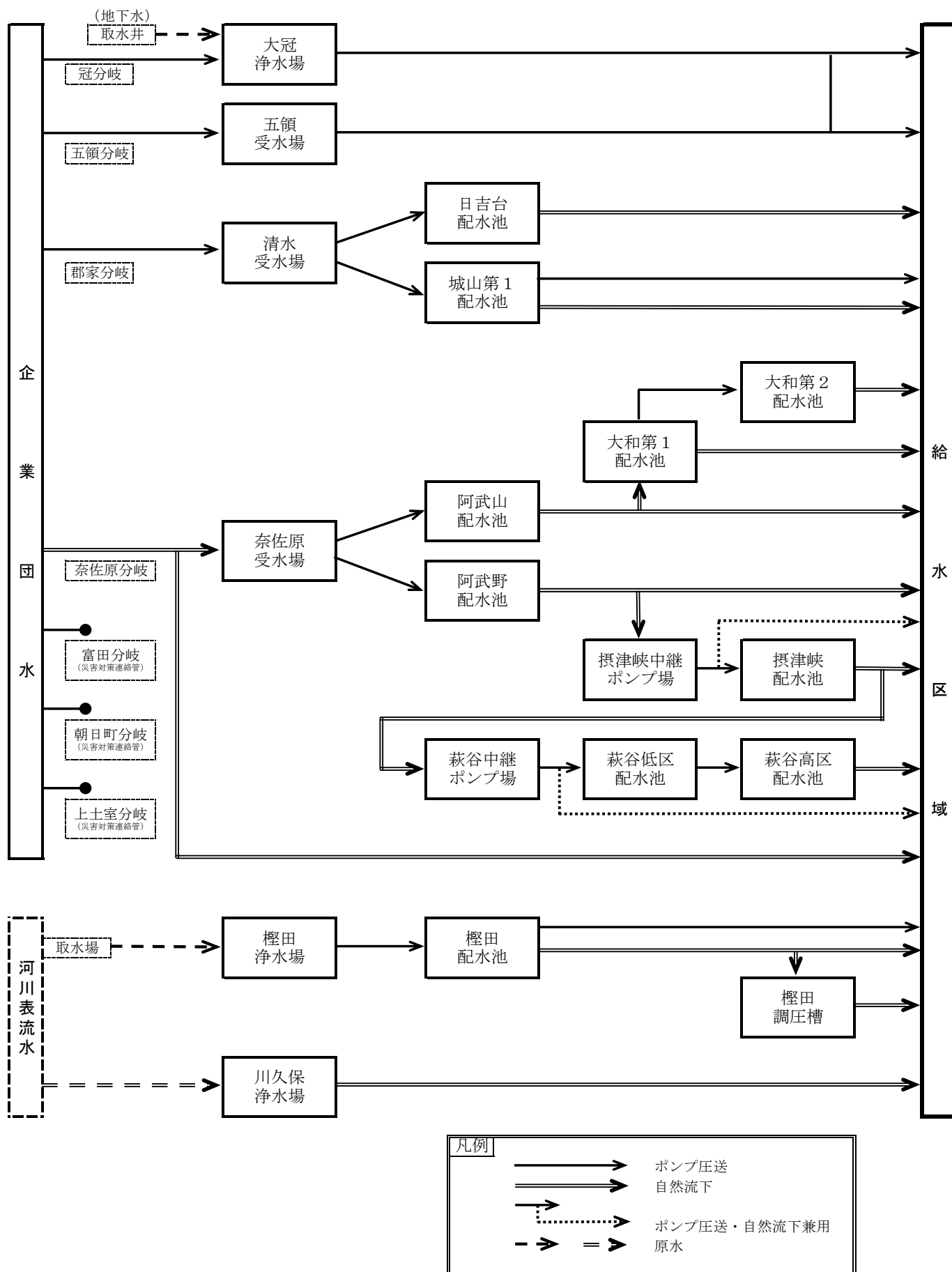
(4) 管種別管延長

(単位:m)

管種 \ 区分	用途	令和5年度末 延長	令和6年度 増減	令和6年度末 延長
铸铁管	導水管	3,138.94	0.00	3,138.94
	送水管	14,310.38	0.00	14,310.38
	配水管	723,629.60	629.93	724,259.53
	計	741,078.92	629.93	741,708.85
鋼管	導水管	15.79	0.00	15.79
	送水管	5,611.69	0.00	5,611.69
	配水管	7,905.01	△196.82	7,708.19
	計	13,532.49	△196.82	13,335.67
ビニル管	導水管	337.40	0.00	337.40
	送水管	46.94	0.00	46.94
	配水管	316,153.53	△1,312.47	314,841.06
	計	316,537.87	△1,312.47	315,225.40
ポリエチレン管	導水管	44.92	0.00	44.92
	配水管	4,383.08	0.00	4,383.08
	計	4,428.00	0.00	4,428.00
計	導水管	3,537.05	0.00	3,537.05
	送水管	19,969.01	0.00	19,969.01
	配水管	1,052,071.22	△879.36	1,051,191.86
	計	1,075,577.28	△879.36	1,074,697.92

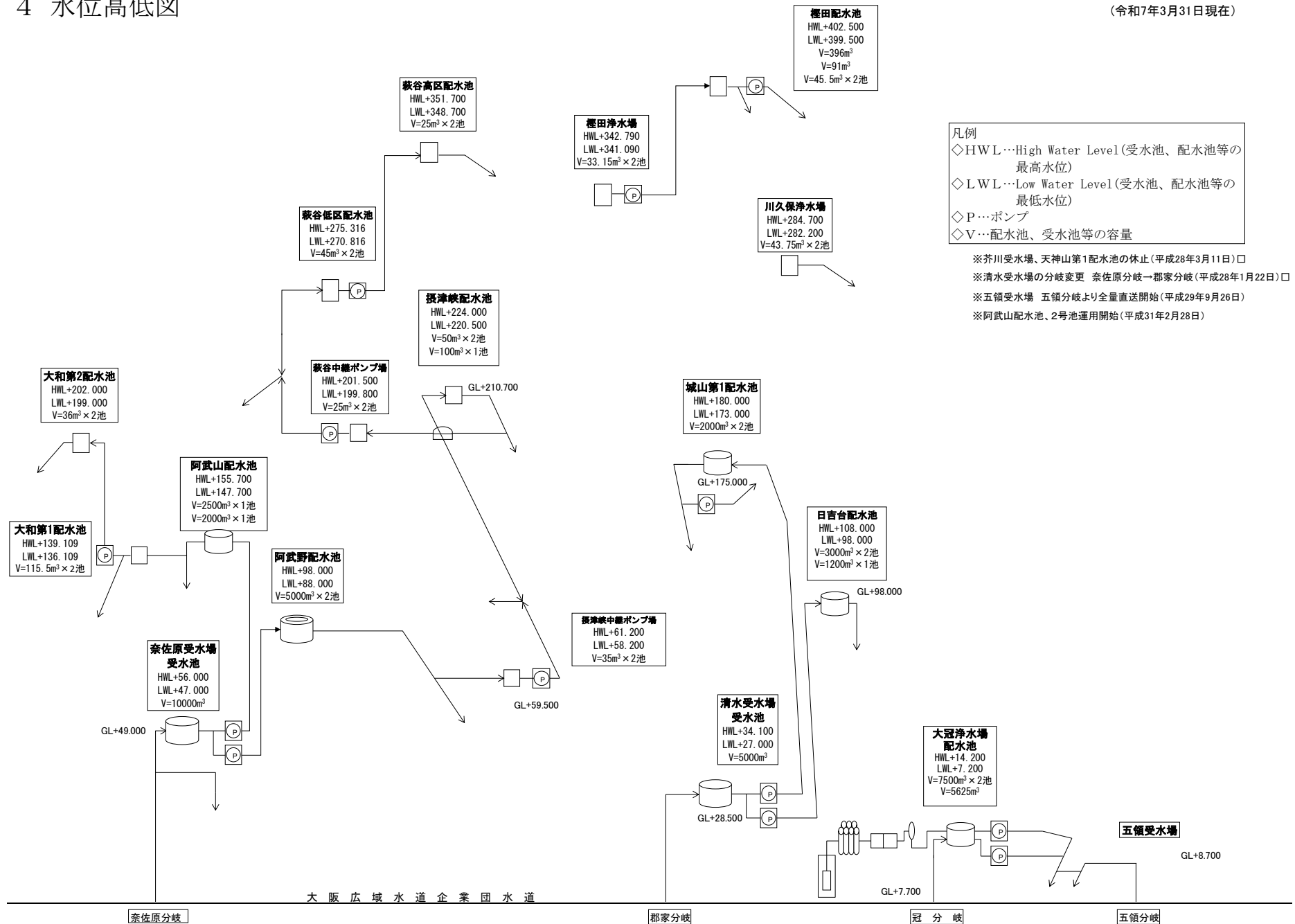
3 給水経路図

(令和7年3月31日現在)



4 水位高低図

(令和7年3月31日現在)



VI 水道料金及び加入金

- 1 年度別有収水量と水道料金（調定額）
- 2 口径別給水戸数・有収水量と水道料金（調定額）
- 3 段階別調定件数分布
- 4 段階別水量分布
- 5 検針状況
- 6 開閉栓状況
- 7 口座振替状況
- 8 加入金状況

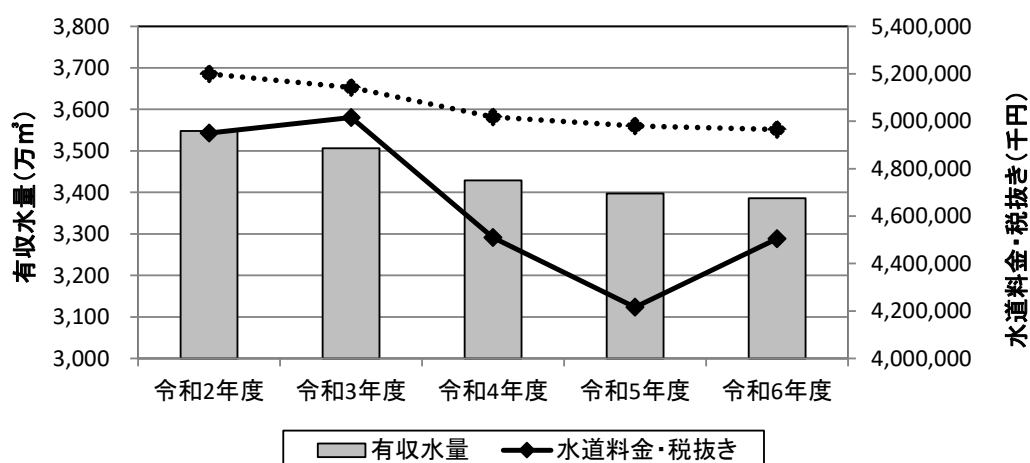
1 年度別有収水量と水道料金(調定額)

(単位：m³)

項目 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有収水量	用途別					
	公衆浴場用	35,478	32,192	35,738	36,380	32,675
	臨時用	19,618	14,070	9,556	9,310	3,823
	小計(A)	55,096	46,262	45,294	45,690	36,498
	口径別					
	口径 13mm	3,867,609	3,707,126	3,539,575	3,404,661	3,304,936
	20mm	26,530,964	26,286,221	25,700,012	25,476,378	25,459,072
	25mm	1,594,419	1,549,440	1,534,460	1,527,300	1,498,506
	30mm	425,586	402,335	390,000	398,421	394,937
	40mm	832,093	805,045	814,997	852,105	916,912
	50mm	1,151,037	1,195,233	1,186,362	1,182,699	1,214,009
	75mm	584,851	602,791	582,374	564,826	554,799
	100mm	275,503	295,250	365,280	361,443	293,056
	150mm	160,407	175,823	133,119	162,022	183,637
	小計(B)	35,422,469	35,019,264	34,246,179	33,929,855	33,819,864
合計(C=A+B)		35,477,565	35,065,526	34,291,473	33,975,545	33,856,362
総給水量		37,264,594	36,618,280	36,057,685	36,240,785	36,256,598
有収率(%)		95.20	95.76	95.10	93.75	93.38

(単位：千円)

項目 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道料金	税込み	5,444,742 (5,719,756)	5,517,461 (5,656,121)	4,960,942 (5,519,255)	4,637,552 (5,477,707)	4,954,519 (5,461,872)
	税抜き	4,949,765 (5,199,778)	5,015,874 (5,141,930)	4,509,947 (5,017,507)	4,215,956 (4,979,738)	4,504,108 (4,965,341)



※令和2年度及び令和3年度におけるカッコ内の数値及び折れ線グラフ中の点線表記は、新型コロナウイルス感染症の支援策として行った基本料金の減額を含まない場合。
 ※令和4年度から令和6年度におけるカッコ内の数値及び折れ線グラフ中の点線表記は、原油価格や物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るために行った、基本料金の無償化分を含まない場合。

2 口径別給水戸数・有収水量と水道料金(調定額)

区 分	給水戸数	調定件数		有収水量	
	戸数(戸)	件数(件)	構成比(%)	水量(m ³)	構成比(%)
13mm	22,163	263,752	13.10	3,304,936	9.76
20mm	139,178	1,662,438	82.58	25,459,072	75.20
25mm	5,941	70,968	3.53	1,498,506	4.43
30mm	319	3,850	0.19	394,937	1.17
40mm	465	5,612	0.28	916,912	2.71
50mm	387	4,696	0.23	1,214,009	3.59
75mm	45	754	0.04	554,799	1.64
100mm	19	270	0.01	293,056	0.87
150mm	5	60	0.00	183,637	0.54
公衆浴場用	6	72	0.00	32,675	0.10
臨時用等	5	652	0.03	3,823	0.01
合 計	168,533	2,013,124	100.00	33,856,362	100.00

※水道料金(調定額及び有収水量1 m³当たり料金)は消費税込の金額

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

※調定件数については、令和6年11月から令和7年2月までの各検針期間中、使用水量が0m³又は基本水量以内の場合、調定件数及び有収水量に含めていない。なお、各検針期間中の使用水量が0m³又は基本水量以内の調定件数を考慮すると、下記のとおりとなる。

口径	使用水量が 0m ³ 又は基本水 量以内の 調定件数	使用水量が0m ³ 又は基本水量 以内を含めた調定件数	
	件数(件)	件数(件)	構成比(%)
13mm	8,420	272,172	13.31
20mm	22,130	1,684,568	82.39
25mm	1,008	71,976	3.52
30mm	0	3,850	0.19
40mm	0	5,612	0.27
50mm	0	4,696	0.23
75mm	0	754	0.04
100mm	0	270	0.01
150mm	0	60	0.00
公衆浴場用	0	72	0.00
臨時用等	0	652	0.03
合 計	31,558	2,044,682	100.00

調定額		調定件数1件当たり		有収水量1m ³ 当たり料金(円)
金額(円)	構成比(%)	有収水量(m ³)	料金収入(円)	
394,673,555	7.97	12.53	1,496	119.42
3,039,045,773	61.34	15.31	1,828	119.37
250,829,837	5.06	21.12	3,534	167.39
124,854,489	2.52	102.58	32,430	316.14
308,457,078	6.23	163.38	54,964	336.41
430,854,300	8.70	258.52	91,749	354.90
209,305,406	4.22	735.81	277,593	377.26
117,400,131	2.37	1,085.39	434,815	400.61
77,108,818	1.56	3,060.62	1,285,147	419.90
1,519,201	0.03	453.82	21,100	46.49
470,064	0.01	5.86	721	122.96
4,954,518,652	100.00	16.82	2,461	146.34

3 段階別調定件数分布

段 階 口 径	0㎡		1㎡～6㎡		7㎡～10㎡		11㎡～20㎡		21㎡～30㎡	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
13mm	16,192	27.03	59,798	17.96	47,476	15.20	90,304	11.58	37,242	9.81
20mm	41,604	69.45	258,672	77.71	253,400	81.14	665,772	85.37	329,238	86.76
25mm	1,944	3.25	13,750	4.13	9,746	3.12	22,428	2.88	11,922	3.14
30mm	72	0.12	—	0.00	806	0.26	560	0.07	438	0.12
40mm	52	0.09	—	0.00	636	0.20	564	0.07	426	0.11
50mm	26	0.04	—	0.00	198	0.06	190	0.02	178	0.05
75mm	8	0.01	—	0.00	4	0.00	12	0.00	34	0.01
100mm	4	0.01	—	0.00	16	0.01	0	0.00	10	0.00
150mm	0	0.00	—	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
小 計	59,902	100.00	332,220	99.80	312,282	99.99	779,830	99.99	379,488	100.00
公衆浴場用	—	0.00	—	0.00	—	0.00	—	0.00	—	0.00
臨時用等	—	0.00	652	0.20	—	0.00	—	0.00	—	0.00
合 計	59,902	100.00	332,872	100.00	312,282	100.00	779,830	100.00	379,488	100.00
構成比(%)	2.98		16.54		15.51		38.74		18.85	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合があります。

※臨時用等については、水量にかかわらず、1㎡～6㎡欄に計上しています。

※30mm以上の口径については、1㎡～6㎡の件数を7㎡～10㎡欄に計上しています。

※調定件数については、令和6年11月から令和7年2月までの各検針期間中、使用水量が0㎡又は基本水量以内の場合、0㎡の調定件数及び有収水量に含めていない。なお、各検針期間中の使用水量が0㎡又は基本水量以内の調定件数を考慮すると、下表のとおりとなる。

口径	各検針期間 中使用水量 が0㎡又は基 本水量以内 の調定件数	各検針期間中、使用水量0 ㎡又は基本水量以内を含め た0㎡の調定件数	
	件数 (件)	件数 (件)	構成比(%)
13mm	8,420	24,612	26.91
20mm	22,130	63,734	69.69
25mm	1,008	2,952	3.23
30mm	0	72	0.08
40mm	0	52	0.06
50mm	0	26	0.03
75mm	0	8	0.01
100mm	0	4	0.00
150mm	0	0	0.00
公衆浴場用	0	0	0.00
臨時用等	0	0	0.00
合 計	31,558	91,460	100.00

4 段階別水量分布

段 階 口 径	1㎡～6㎡		7㎡～10㎡		11㎡～20㎡		21㎡～30㎡	
	水量(㎡)	構成比(%)	水量(㎡)	構成比(%)	水量(㎡)	構成比(%)	水量(㎡)	構成比(%)
13mm	1,314,868	12.26	664,177	11.09	932,584	10.03	283,644	9.03
20mm	9,030,323	84.22	4,977,868	83.15	7,901,272	84.98	2,577,040	82.01
25mm	373,388	3.48	203,007	3.39	336,520	3.62	166,689	5.30
30mm	—	0.00	33,820	0.56	27,177	0.29	21,868	0.70
40mm	—	0.00	52,178	0.87	46,157	0.50	41,368	1.32
50mm	—	0.00	45,287	0.76	43,537	0.47	41,612	1.32
75mm	—	0.00	6,711	0.11	6,674	0.07	6,380	0.20
100mm	—	0.00	2,419	0.04	2,408	0.03	2,336	0.07
150mm	—	0.00	600	0.01	600	0.01	600	0.02
小 計	10,718,579	99.96	5,986,067	99.98	9,296,929	100.00	3,141,537	99.97
公衆浴場用	432	0.00	288	0.00	720	0.01	712	0.02
臨時用等	3,823	0.04	—	0.00	—	0.00	—	0.00
合 計	10,722,834	100.00	5,986,355	100.00	9,297,649	100.00	3,142,249	100.00
構成比(%)	31.67		17.68		27.46		9.28	

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合があります。

※30mm以上の口径については、1㎡～6㎡の水量を7㎡～10㎡欄に計上しています。

※臨時用等については、水量にかかわらず、1㎡～6㎡欄に計上しています。

31㎡～50㎡		51㎡～300㎡		301㎡～1000㎡		1001㎡以上		合計	
件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
11,646	9.23	1,090	5.61	4	0.16	0	0.00	263,752	13.10
105,580	83.72	8,106	41.75	66	2.56	0	0.00	1,662,438	82.58
7,442	5.90	3,454	17.79	264	10.23	18	2.80	70,968	3.53
494	0.39	1,166	6.01	282	10.93	32	4.97	3,850	0.19
698	0.55	2,526	13.01	576	22.33	134	20.81	5,612	0.28
230	0.18	2,772	14.28	938	36.36	164	25.47	4,696	0.23
14	0.01	230	1.18	280	10.85	172	26.71	754	0.04
2	0.00	52	0.27	108	4.19	78	12.11	270	0.01
4	0.00	4	0.02	6	0.23	46	7.14	60	0.00
126,110	99.98	19,400	99.92	2,524	97.84	644	100.01	2,012,400	99.96
—	0.00	16	0.08	56	2.17	—	0.00	72	0.00
—	0.00	—	0.00	—	0.00	—	0.00	652	0.03
126,110	100.00	19,416	100.00	2,580	100.00	644	100.00	2,013,124	100.00
6.26		0.96		0.13		0.03		100.00	

31㎡～50㎡		51㎡～300㎡		301㎡～1000㎡		1001㎡以上		合計	
水量(㎡)	構成比(%)	水量(㎡)	構成比(%)	水量(㎡)	構成比(%)	水量(㎡)	構成比(%)	水量(㎡)	構成比(%)
89,719	7.45	19,329	1.07	615	0.06	0	0.00	3,304,936	9.76
780,909	64.88	186,424	10.28	5,236	0.54	0	0.00	25,459,072	75.20
128,974	10.72	233,813	12.89	50,704	5.24	5,411	0.75	1,498,506	4.43
34,411	2.86	162,043	8.93	105,330	10.88	10,288	1.43	394,937	1.17
70,976	5.90	396,942	21.89	216,487	22.36	92,804	12.86	916,912	2.71
79,348	6.59	604,773	33.35	273,256	28.23	126,196	17.48	1,214,009	3.59
12,353	1.03	131,291	7.24	186,876	19.30	204,514	28.33	554,799	1.64
4,583	0.38	50,884	2.81	81,656	8.43	148,770	20.61	293,056	0.87
1,173	0.10	13,366	0.74	33,365	3.45	133,933	18.55	183,637	0.54
1,202,446	99.91	1,798,865	99.20	953,525	98.49	721,916	100.01	33,819,864	99.91
1,200	0.10	14,714	0.81	14,609	1.51	0	0.00	32,675	0.10
—	0.00	—	0.00	—	0.00	—	0.00	3,823	0.01
1,203,646	100.00	1,813,579	100.00	968,134	100.00	721,916	100.00	33,856,362	100.00
3.56		5.36		2.86		2.13		100.00	

5 検針状況

項目 \ 月		4	5	6	7	8
検針員数(A)(人)		26	26	26	26	26
検針件数(B)(件)		84,944	79,916	85,008	80,016	85,280
1人月平均検針件数(B)/(A)(件)		3,267	3,074	3,270	3,078	3,280
認定 件 数	メーター故障(件)	0	1	0	1	0
	不在・障害物(件)	49	50	52	59	45
	埋没(件)	0	2	0	0	1
	その他(件)	1	0	0	2	1
	計(C)(件)	50	53	52	62	47
検針水量(D)(m^3)		2,810,401	2,783,899	2,873,463	2,757,966	2,868,337
認定水量(E)(m^3)		1,420	1,611	1,543	1,517	954
認定比率 件数(C)/(B) $\times 100$ (%)		0.06	0.07	0.06	0.08	0.06
認定比率 水量(E)/(D) $\times 100$ (%)		0.05	0.06	0.05	0.06	0.03

※検針件数、検針水量には認定件数・認定水量を含む

6 開閉栓状況

項目 \ 月		4	5	6	7	8
開栓件数		1,114	1,056	852	920	912
閉栓件数		1,079	1,081	801	1,115	760
計		2,193	2,137	1,653	2,035	1,672

7 口座振替状況

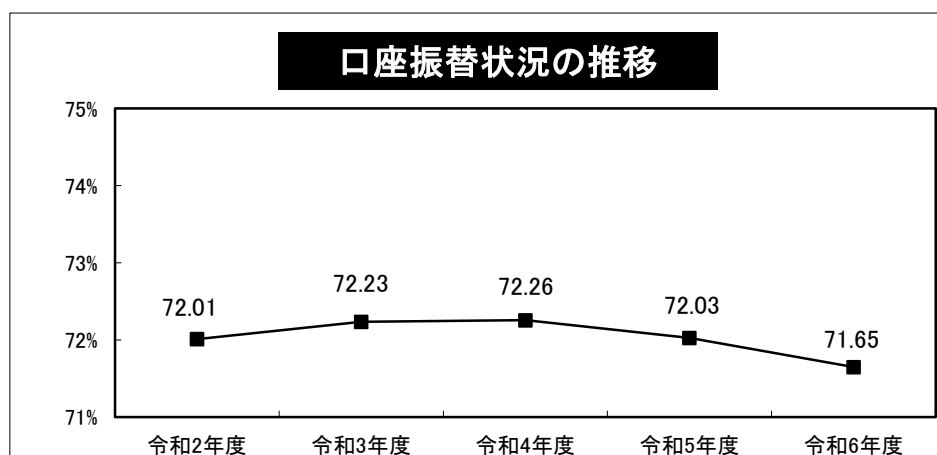
(単位：件)

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
口座振替件数(A)	1,290,888	1,304,315	1,309,747	1,310,208	1,314,771
自主納付件数(B)	501,778	501,368	502,894	508,863	520,254
計(C)=(A)+(B)	1,792,666	1,805,683	1,812,641	1,819,071	1,835,025
口座振替状況(D)=(A)/(C)	72.01%	72.23%	72.26%	72.03%	71.65%

9	10	11	12	1	2	3	計
26	26	26	26	26	26	26	312
80,089	85,327	80,117	85,458	80,103	85,456	80,194	991,908
3,080	3,282	3,081	3,287	3,081	3,287	3,084	3,179
0	2	1	0	1	1	0	7
54	59	47	60	40	42	38	595
0	0	2	0	3	0	3	11
0	0	0	1	0	0	0	5
54	61	50	61	44	43	41	618
2,850,105	2,840,592	2,793,500	2,845,219	2,826,076	2,913,418	2,692,353	33,855,329
1,026	1,590	1,046	1,730	1,013	1,128	808	15,386
0.07	0.07	0.06	0.07	0.05	0.05	0.05	0.06
0.04	0.06	0.04	0.06	0.04	0.04	0.03	0.05

(単位：件)

9	10	11	12	1	2	3	計
891	985	894	855	917	1,006	1,592	11,994
939	1,048	784	933	926	1,005	1,421	11,892
1,830	2,033	1,678	1,788	1,843	2,011	3,013	23,886



8 加入金状況

上段：件数(件)

下段：金額(円)

口径 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
13mm	4	0	0	0	0
	286,000	0	0	0	0
20mm	1,104	655	879	912	627
	157,856,400	93,665,000	125,697,000	130,416,000	89,661,000
25mm	21	25	18	24	19
	6,006,000	7,150,000	4,933,500	6,864,000	5,434,000
30mm	2	1	5	1	1
	1,001,000	500,500	2,502,500	500,500	500,500
40mm	3	3	1	4	2
	2,126,800	3,003,000	1,001,000	4,004,000	2,002,000
50mm	3	2	3	6	3
	5,116,800	3,432,000	5,148,000	10,296,000	5,148,000
75mm	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
100mm	0	1	0	0	0
	0	26,955,500	0	0	0
計	1,137	687	906	947	652
	172,393,000	134,706,000	139,282,000	152,080,500	102,745,500
増径	42	19	22	26	25
	41,726,100	14,443,000	43,615,000	15,515,500	13,799,500
合計	1,179	706	928	973	677
	214,119,100	149,149,000	182,897,000	167,596,000	116,545,000

※ 加入金は消費税込の金額

VII 給水装置工事申込及び修繕工事

- 1 給水装置工事申込状況
- 2 受水槽容量別設置状況
- 3 量水器
 - (1) 量水器設置状況
 - (2) 量水器取替状況（口径別）
 - (3) 量水器取替状況（原因別）
- 4 漏水調査
- 5 苦情処理対策
- 6 修繕工事状況
 - (1) 修繕（全体）
 - (2) 導送配水管の漏水修繕
 - (3) 給水管の漏水修繕
- 7 請負工事検査状況
- 8 消火栓数

1 給水装置工事申込状況

(単位:件)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支 管	183	123	150	147	141
引 込	30	4	13	10	13
新 設	1,012	603	912	914	684
増 設	863	738	776	805	882
改 造	881	615	639	791	1,154
仮 設	2	4	5	7	4
撤 去	286	170	141	141	219
計	3,257	2,257	2,636	2,815	3,097

2 受水槽容量別設置状況

(単位:件)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10 m ³ 以下のもの	799	791	779	770	760
10 m ³ を超えるもの	365	362	356	351	344
計	1,164	1,153	1,135	1,121	1,104

3 量水器

(1) 量水器設置状況

口径	設置数(個)	構成比(%)	口径	設置数(個)	構成比(%)
13mm	22,036	13.95	75mm	121	0.08
20mm	128,412	81.31	100mm	36	0.02
25mm	5,847	3.70	150mm	10	0.01
30mm	420	0.27	200mm	2	0.00
40mm	601	0.38	250mm	1	0.00
50mm	441	0.28	計	157,927	100.00

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

(2) 量水器取替状況(口径別)

(単位:件)

口径 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委 託	13mm	2,912	4,042	3,031	4,197	2,346
	20mm	15,642	17,819	17,103	17,014	15,379
	25mm	773	736	900	816	806
	30mm	80	41	106	19	57
	40mm	91	63	92	28	86
	50mm	61	28	51	24	63
	75mm	24	10	13	9	16
	100mm	7	2	5	6	1
	150mm	1	2	1	2	0
	200mm以上	0	0	0	0	1
	小計	19,591	22,743	21,302	22,115	18,755
直 営	13mm	41	43	35	9	28
	20mm	137	94	74	25	52
	25mm	20	14	8	1	9
	30mm	1	2	2	0	1
	40mm	2	0	1	2	2
	50mm	0	0	0	0	0
	75mm	0	0	0	0	0
	100mm	0	0	0	0	0
	150mm	0	0	0	0	0
	200mm以上	0	0	0	0	0
	小計	201	153	120	37	92
合 計	13mm	2,953	4,085	3,066	4,206	2,374
	20mm	15,779	17,913	17,177	17,039	15,431
	25mm	793	750	908	817	815
	30mm	81	43	108	19	58
	40mm	93	63	93	30	88
	50mm	61	28	51	24	63
	75mm	24	10	13	9	16
	100mm	7	2	5	6	1
	150mm	1	2	1	2	0
	200mm以上	0	0	0	0	1
	合計	19,792	22,896	21,422	22,152	18,847

(3) 量水器取替状況(原因別)

(単位:件)

原因 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回 転 不 能		18	15	21	13	24
検 定 失 効		19,753	22,845	21,369	22,122	18,815
破 損		6	5	2	1	1
埋 没・水 没		0	0	0	0	0
逆 回 転		0	0	0	0	0
不 在・その他		13	31	5	1	7
通 過 水 量		2	0	25	15	0
計		19,792	22,896	21,422	22,152	18,847

4 漏水調査

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分						
漏水調査	距離 (m)	200,000	206,000	179,000	176,000	164,000
	防止水量 (m ³ /年)	252,551	335,070	133,765	324,733	313,258

※ 漏水調査の修繕件数については、「6 修繕工事状況」を参照のこと。

5 苦情処理対策

(単位:件)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分						
苦情件数	にごり水	35	12	15	18	20
	出水不良	10	15	17	32	40
	異物混入	18	18	12	6	15
	その他	14	9	5	9	16
	計	77	54	49	65	91
放水量 (m ³)		320	56	153	146	300

6 修繕工事状況

(1) 修繕 (全体)

(単位:件)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
種別						
漏 水	導送配水管	34	31	11	24	15
	給水管	507	531	444	489	555
	小 計	541	562	455	513	570
漏水以外		270	277	339	287	377
計		811	839	794	800	947

(2) 導送配水管の漏水修繕

(単位:件)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
種別						
管 類	鋳鉄管	3 (1)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)
	鋼管	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)
	ビニル管	25 (4)	25 (1)	6 (1)	20 (1)	8 (0)
	ポリエチレン管	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他弁類等		3 (0)	3 (1)	2 (0)	2 (0)	3 (0)
計		34 (5)	31 (2)	11 (0)	24 (1)	15 (0)

()内の数字は、うち漏水調査による件数

(3) 給水管の漏水修繕

(単位:件)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
種別						
管 類	鋳鉄管	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	鋼管	3 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	2 (0)
	ビニル管	28 (2)	11 (1)	10 (0)	18 (1)	17 (1)
	ポリエチレン管	319 (65)	395 (128)	337 (45)	386 (136)	382 (86)
	鉛管	10 (3)	5 (2)	7 (1)	11 (1)	9 (2)
その他器具類等		147 (44)	120 (27)	88 (14)	71 (18)	145 (19)
計		507 (114)	531 (158)	444 (60)	489 (156)	555 (108)

()内の数字は、うち漏水調査による件数

7 請負工事検査状況 (業務委託含む)

(単位:件)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
請 負 工 事 検 査 数	57	39	52	55	53

8 消火栓数

(単位:か所)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消 火 栓 数	3,674	3,679	3,685	3,695	3,704

VIII 財 産 目 録

1 行政財産

2 普通財産

1 行政財産

(令和7年3月31日現在)

用途	名 称	所 在 地	面積(㎡)	備 考
庁 舎	水 道 部 庁 舎	桃園町618番1外(4番15号)	5,209.53	
浄 水 場	大 冠 浄 水 場	西冠三丁目492番1外(47番1号)	12,639.00	
	檜 田 浄 水 場	大字中畑小字高野13番5外	1,694.89	
	川 久 保 浄 水 場	大字川久保247番2	482.00	
	計		14,815.89	
配 水 池	日 吉 台 配 水 池	日吉台三番町67番2外	5,698.00	
	城 山 第 1 配 水 池	清水台一丁目100番1外(25番1号)	19,034.41	
	摂 津 峡 配 水 池	大字原3番1	—	市公園用地を使用
	萩 谷 低 区 配 水 池	大字萩谷224番4	76.00	
	萩 谷 高 区 配 水 池	大字萩谷1372番2	277.00	
	阿 武 山 配 水 池	大字奈佐原956番5	5,100.00	
	大 和 第 1 配 水 池	大和二丁目3番3外(3番6号)	181.00	
	大 和 第 2 配 水 池	大字奈佐原地内	—	文部科学省用地を使用
	阿 武 野 配 水 池	奈佐原二丁目778番9(10番1号)	2,749.00	
	檜 田 配 水 池	大字中畑小字大門24番2外	622.00	
	計		33,737.41	
中 継 ポンプ場	摂津峡中継ポンプ場	塚脇五丁目2364番1	43.00	
	萩谷中継ポンプ場	霊仙寺町二丁目156番4	343.00	
	計		386.00	
受 水 場	清 水 受 水 場	大蔵司二丁目308番外(51番2号)	5,515.00	取付道路426㎡含む。
	奈 佐 原 受 水 場	氷室町五丁目477番1外(10番1号)	2,213.11	他に国有地1,153㎡借受け
	五 領 受 水 場	上牧町三丁目442番2外(1番5号)	975.00	
	計		8,703.11	
取 水 井・ 取水場	大 冠 1 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 2 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 3 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 4 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 5 号 取 水 井	西冠一丁目88番4	23.00	
	大 冠 6 号 取 水 井	城南町三丁目64番4	178.00	
	大 冠 7 号 取 水 井	城南町三丁目160番	—	市学校用地7.02㎡使用
	大 冠 8 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 11 号 取 水 井	西冠三丁目565番4外	75.34	
	大 冠 12 号 取 水 井	西冠一丁目591番2のうち	74.39	
	大 冠 13 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 15 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 16 号 取 水 井	大冠浄水場内	—	
	大 冠 18 号 取 水 井	登町9番地1	—	市学校用地10.15㎡使用
	大 冠 19 号 取 水 井	城南町三丁目160番	—	市学校用地32㎡使用
	大 冠 20 号 取 水 井	城南町二丁目30番1	—	市学校用地34㎡使用
	檜 田 取 水 場	大字中畑小字高野9番2	58.00	
	計		408.73	

用途	名 称	所 在 地	面積(㎡)	備 考
そ の 他	阿武野一丁目減圧弁室	阿武野一丁目6番28	18.00	
	紅 茸 町 減 圧 弁 室	紅茸町1番123	247.15	
	東五百住町管路用地	東五百住町一丁目89番12	80.92	
	阿武山配水池管路用地	奈佐原四丁目944番626外	13.20	
	日吉台配水池管路用地	寺谷町460番10	233.00	
	塚原地区管路用地	土室町89番2	128.00	
	月 見 町 管 路 用 地	月見町19番25	104.48	
	大 和 管 路 用 地	大和二丁目9番1外	353.00	旧大和第2配水池
	樫 田 調 圧 槽	大字出灰小字垣内51番	69.00	
	元大冠9号取水井	京口町337番62	18.92	
	計		1,265.67	
行政財産	合計		64,526.34	※備考欄面積は含まず。

2 普通財産

旧用途	名 称	所 在 地	面積(㎡)	備 考
浄 水 場	元 萩 谷 浄 水 場	大字萩谷545番2	439.00	
	元 二 料 浄 水 場	大字田能小字大谷48番1	55.00	
	元杉生地区浄水場	大字杉生小字千ヶ谷10番3	105.00	
	計		599.00	
取 水 井	旧五領3号取水井	上牧町四丁目415番2	138.00	
	元五領3号取水井	上牧町五丁目99番7	84.00	
	元五領4号取水井	上牧町四丁目423番2	180.00	
	元五領5号取水井	上牧町四丁目335番2	144.00	
	元樫田取水井用地	大字中畑小字新林7番5	81.00	
	計		627.00	
そ の 他	元 日 吉 台 調 圧 槽	日吉台一番町60番1	76.55	
	元 奈 佐 原 加 圧 場	奈佐原二丁目207番4	207.99	
	元 岡 本 山 配 水 池	南平台三丁目39番2外	5,658.00	
	元日吉台管路用地	日吉台五番町7番2外	58.00	
	元天神町管路用地	天神町二丁目932番40	15.00	
	元城山第2配水池	清水台二丁目1番998外	262.00	
	元 芥 川 受 水 場	殿町723番1外(12番36号)	4,165.08	
	元天神山第1配水池	天神町二丁目933番10外	6,970.19	
	計		17,412.81	
普通財産	合計		18,638.81	

IX 参 考 資 料

- 1 水道料金の変遷（1 か月につき）
- 2 加入金の変遷
- 3 企業債年度別償還表
 - (1) 年度別企業債明細
 - (2) 令和 6 年度利率別残高
- 4 大阪府内各市水道料金比較表
- 5 高槻市給水区域図

1 水道料金の変遷(1か月につき)

用途別	改定年	昭和18年5月15日			昭和21年5月15日			昭和22年7月15日		
	区分	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金
		m ³	円・銭	1m ³ につき 円・銭	m ³	円・銭	1m ³ につき 円・銭	m ³	円・銭	1m ³ につき 円・銭
家事専用		7	1.00	0.14	7	3.00	0.40	10	15.00	1.50
家事共用		5	0.70	0.13	5	2.00	0.35	7	6.00	1.50
官公署・ 学校・病院		15	2.00	0.14	15	5.00	0.35	20	15.00	1.50
営業用		—	—	—	—	—	—	—	—	—
会社工場用		90	12.00	0.14	90	30.00	0.35	100	100.00	1.50
湯屋・洗濯屋用		100	13.00	0.14	100	33.00	0.35	100	100.00	1.50

水 器 貸 付 料	口径13mm	(13～16mm) 30銭	(13～16mm) 1円	(13～16mm) 3円
	口径20mm	35銭	2	6
	口径25mm	55銭	3	9
	口径30mm	—	—	—
	口径40mm	—	—	—
	口径50mm	1円50銭	4	12
	口径65mm	—	—	—
	口径70mm	2円	6	18
	口径75mm	—	—	—
	口径100mm	3円	8	24

用途別	改定年 区分	昭和23年5月15日			昭和24年4月1日			昭和26年10月1日		
		基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金
		m ³	円	1m ³ につき 円	m ³	円	1m ³ につき 円	m ³	円	1m ³ につき 円
家事専用		10	30	3	8	75	15	10	80	15
家事共用		7	12	3	6	50	12	8	60	12
官公署・ 学校・病院		20	30	3	20	150	15	20	200	15
営業用		—	—	—	20	200	20	20	270	25
会社工場用		100	200	3	100	750	15	100	1,000	19
湯屋・洗濯屋用		100	200	3	100	750	15	300	2,300	13

水量 水 器 貸 付 料	口径13mm	(13～16mm) 6円	(13～16mm) 15円	20円
	口径20mm	12	25	30
	口径25mm	18	35	40
	口径30mm	—	—	—
	口径40mm	—	—	50
	口径50mm	24	100	130
	口径65mm	—	—	—
	口径70mm	36	150	200
	口径75mm	—	—	—
	口径100mm	48	200	250

昭和27年6月1日			昭和28年4月1日			昭和32年4月1日		
基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金
m ³	円	1m ³ につき 円	m ³	円	1m ³ につき 円	m ³	円	1m ³ につき 円
10	100	18	10	120	18	10	140	20
8	75	15	8	90	15	10	140	18
20	250	18	20	300	18	20	330	20
20	340	30	20	340	30	10	200	30
100	1,300	25	100	1,500	25	50	800	25
300	2,700	15	300	3,000	15	300	3,500	18

25 円	30 円	30 円
38	45	45
50	60	60
—	—	—
60	65	65
180	200	200
250	280	280
250	—	—
—	280	280
300	330	330

用途別	改定年 区分	昭和39年4月1日			昭和40年4月1日			昭和43年4月1日		
		基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金
		m ³	円	1m ³ につき 円	m ³	円	1m ³ につき 円	m ³	円	1m ³ につき 円
家事専用		10	140	20	10	200	30	10	255	38
家事共用		10	(1戸につき) 140	18	10	(1戸につき) 200	27	10	(1戸につき) 255	38
官公署・ 学校・病院		20	330	20	20	470	30	20	600	38
営業用		10	200	30	10	300	45	20	635	50
会社工場用		50	800	25	50	1,200	40	50	1,550	51
湯屋・洗濯屋用		300	3,500	18	300	5,000	27	300	6,380	30

水量 水器 貸付 料	口径13mm	30 円	40 円	40 円
	口径20mm	45	50	50
	口径25mm	60	60	60
	口径30mm	80	80	80
	口径40mm	100	100	100
	口径50mm	200	200	200
	口径65mm	280	280	280
	口径70mm	—	—	—
	口径75mm	280	280	280
	口径100mm	330	330	330

項目／改定年		昭和49年11月1日								
区 分	メーターの 口径	基本料金		従 量 料 金						
				1m ³ 以上 10m ³ まで	11m ³ 以上 20m ³ まで	21m ³ 以上 50m ³ まで	51m ³ 以上			
一 般 用	13mm	10m ³ 以下	295円	—	1m ³ につき 55円	1m ³ につき 55円	1m ³ につき 90円	1m ³ につき 120円		
	20、25mm	10m ³ 以下	310円	—						
	30mm		1,300円	1m ³ につき 55円						
	40mm		2,400円							
	50mm		4,800円							
	75mm		11,200円							
	100mm		21,900円							
	150mm		59,400円							
	200mm		113,500円							
公衆浴場用		300m ³ まで 6,380円		301m ³ 以上 1m ³ につき 30円						
定額家事専用		1戸5人まで 530円		1人増すごとに 50円						
工 事 用		1m ³ につき 240円								
臨 時 用		1m ³ につき 55円以上 260円以下								
(備 考)		家事共用については各戸のメーターの口径に応じて本表を適用								

※量水器貸付料は廃止

項目／改定年		昭和52年10月1日							
区 分	メーターの 口径	基本料金	従 量 料 金						
			1m ³ 以上 10m ³ 以下	11m ³ 以上 20m ³ 以下	21m ³ 以上 50m ³ 以下	51m ³ 以上 300m ³ 以下	301m ³ 以上 1,000m ³ 以下	1,001m ³ 以上	
一 般 用	13mm	10m ³ 以下 440円	—						
	20、25mm	10m ³ 以下 460円	—						
	30mm	2,000円	1m ³ につき 80円						
	40mm	3,600円							
	50mm	7,200円							
	75mm	16,600円							
	100mm	32,500円							
	150mm	88,100円							
	200mm	168,300円							
公衆浴場用		300m ³ まで 7,000円	301m ³ 以上 1m ³ につき 42円						
定額家事専用		1戸5人まで 1,240円	1人増すごとに 75円						
工 事 用		1m ³ につき 360円							
臨 時 用		1m ³ につき 80円から390円							

項目／改定年		昭和57年10月1日							
区分	メーターの口径	基本料金	従量料金						
			1㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上	
一般用	13、20mm	10㎡以下 570円	—	1㎡につき 100円	1㎡につき 100円	1㎡につき 150円	1㎡につき 200円	1㎡につき 220円	1㎡につき 240円
	25mm	10㎡以下 600円	—						
	30mm	2,600円							
	40mm	4,700円							
	50mm	9,400円							
	75mm	21,600円							
	100mm	42,300円							
	150mm	114,700円							
	200mm	219,000円							
公衆浴場用		300㎡まで 8,400円	301㎡以上 1㎡につき 50円						
定額家事専用		1戸5人まで 1,570円	1人増すごとに 90円						
臨時用		1㎡につき	100円から 470円						

※工事用は廃止

項目／改定年		昭和58年10月1日							
区分	メーターの口径	基本料金	従 量 料 金						
			1㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上	
一般用	13、20mm	10㎡以下 630円	—	1㎡につき 110円	1㎡につき 110円	1㎡につき 160円	1㎡につき 210円	1㎡につき 240円	1㎡につき 260円
	25mm	10㎡以下 660円	—						
	30mm	2,800円							
	40mm	5,100円							
	50mm	10,200円							
	75mm	23,500円							
	100mm	46,000円							
	150mm	124,700円							
	200mm	241,000円							
公衆浴場用		300㎡まで 9,100円	301㎡以上 1㎡につき 55円						
定額家事専用		1戸5人まで 1,730円	1人増すごとに 100円						
臨時用		1㎡につき 110円から510円							

項目／改定年		平成6年4月1日						
区 分	メーターの 口径	基本料金	従 量 料 金					
			1㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上
一 般 用	13mm 20mm 25mm	10㎡以下 824円	—					
	30mm	3,749円	1㎡につき 144円					
	40mm	6,828円						
	50mm	13,657円						
	75mm	31,466円						
	100mm	61,594円						
	150mm	166,973円						
	200mm	322,699円						
公衆浴場用		300㎡まで 9,100円	301㎡以上 1㎡につき 55円					
定額家事専用		1戸5人まで 2,255円	1人増すごとに 133円					
臨時用		1㎡につき 144円から 690円						

項目／改定年		平成13年12月1日							
区分	メーターの口径	基本料金	従 量 料 金						
			1㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上	
一般用	13mm 20mm 25mm	10㎡以下 800円	—	1㎡につき 140円	1㎡につき 140円	1㎡につき 210円	1㎡につき 280円	1㎡につき 320円	1㎡につき 340円
	30mm	3,640円							
	40mm	6,630円							
	50mm	13,260円							
	75mm	30,550円							
	100mm	59,800円							
	150mm	162,110円							
	200mm	313,300円							
	公衆浴場用		300㎡まで 8,835円						
定額家事専用		1戸5人まで 2,190円	1人増すごとに 130円						
臨時用		1㎡につき	140円から 670円						

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

項目／改定年		平成22年10月1日													
区	メーターの 分 口 径	基本料金	従 量 料 金												
			1㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上						
一 般 用	13mm	590円	1㎡につき 20円												
	20mm														
	25mm														
	30mm	3,640円													
	40mm	6,630円													
	50mm	13,260円	1㎡につき 135円							1㎡につき 135円	1㎡につき 205円	1㎡につき 215円	1㎡につき 280円	1㎡につき 320円	1㎡につき 340円
	75mm	30,550円													
	100mm	59,800円													
150mm	162,110円														
200mm	313,300円														
公 衆 浴 場 用		300㎡まで 8,631円	301㎡以上 1㎡につき 52円												
定 額 家 事 専 用		1戸5人まで 2,139円	1人増すごとに 127円												
臨 時 用			1㎡につき 135円から 670円												

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

項目／改定年		平成26年4月1日							
区	メーターの 分 口 径	基本料金	従 量 料 金						
			1㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上
一 般 用	13mm	590円	1㎡につき 20円						
	20mm								
	25mm								
	30mm	3,640円							
	40mm	6,630円							
	50mm	13,260円							
	75mm	30,550円							
	100mm	59,800円							
150mm	162,110円								
200mm	313,300円								
公 衆 浴 場 用		300㎡まで 8,631円	301㎡以上 1㎡につき 52円						
定額家事専用		1戸5人まで 2,139円	1人増すごとに 127円						
臨 時 用			1㎡につき 135円から 670円						

※上記の表に100分の108を乗じて得た額

項目／改定年		平成28年10月1日																				
区	メーターの 分 口 径	基本料金	従 量 料 金																			
			1㎡以上 6㎡以下	7㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上												
一 般 用	13mm 20mm 25mm	690円	1㎡につき 10円	1㎡につき 25円																		
	30mm 40mm	3,640円 6,630円	1㎡につき 135円	1㎡につき 135円							1㎡につき 205円	1㎡につき 215円	1㎡につき 280円	1㎡につき 320円	1㎡につき 340円							
	50mm 75mm	13,260円 30,550円																				
	100mm 150mm 200mm	59,800円 162,110円 313,300円																				
	公 衆 浴 場 用															300㎡まで 8,631円	301㎡以上 1㎡につき 52円					
	定額家事専用															1戸3人まで 2,239円	1人増すごとに 127円					
	臨 時 用																1㎡につき 135円から 670円					

※上記の表に100分の108を乗じて得た額

項目／改定年		平成30年7月1日													
区	メーターの 分 口 径	基本料金	従 量 料 金												
			1㎡以上 6㎡以下	7㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上					
一 般 用	13mm 20mm 25mm	690円	1㎡につき 10円	1㎡につき 25円											
	30mm	3,640円	1㎡につき 135円	1㎡につき 135円							1㎡につき 195円	1㎡につき 215円	1㎡につき 270円	1㎡につき 320円	1㎡につき 340円
	40mm	6,630円													
	50mm	13,260円													
	75mm	30,550円													
	100mm	59,800円													
	150mm	162,110円													
	200mm	313,300円													
	公 衆 浴 場 用														
定額家事専用		1戸3人まで 2,239円	1人増すごとに 127円												
臨 時 用		1㎡につき 135円から 670円													

※上記の表に100分の108を乗じて得た額

項目／改定年		令和元年10月1日								
区	メーターの 口径	基本料金	従 量 料 金							
			1㎡以上 6㎡以下	7㎡以上 10㎡以下	11㎡以上 20㎡以下	21㎡以上 30㎡以下	31㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 300㎡以下	301㎡以上 1,000㎡以下	1,001㎡以上
一般用	13mm 20mm 25mm	690円	1㎡につき 10円	1㎡につき 25円						
	30mm	3,640円	1㎡につき 135円							
	40mm	6,630円								
	50mm	13,260円								
	75mm	30,550円								
	100mm	59,800円								
	150mm	162,110円								
	200mm	313,300円								
	公衆浴場用	300㎡まで 8,631円		301㎡以上 1㎡につき 52円						
定額家事専用	1戸3人まで 2,239円	1人増すごとに 127円								
臨時用		1㎡につき 135円から 670円								

※上記の表に100分の110を乗じて得た額

2 加入金の変遷

(単位:円)

口径 \ 改定年	昭和43年4月1日	昭和49年11月1日
13mm	6,500	65,000
20mm	13,000	130,000
25mm	26,000	260,000
30mm	45,500	455,000
40mm	91,000	910,000
50mm	156,000	1,560,000
75mm	429,000	4,290,000
100mm	884,000	8,840,000
150mm	2,450,500	24,505,000
200mm	5,070,000	50,700,000
250mm	8,937,500	89,375,000

(単位:円)

口径 \ 改定年	平成13年12月1日
13mm	65,000
20mm	130,000
25mm	260,000
30mm	455,000
40mm	910,000
50mm	1,560,000
75mm	4,290,000
100mm	8,840,000
150mm	24,505,000
200mm	50,700,000
250mm	89,375,000

※上記の表に100分の105を乗じて得た額

(単位:円)

口径 \ 改定年	平成26年4月1日
13mm	65, 000
20mm	130, 000
25mm	260, 000
30mm	455, 000
40mm	910, 000
50mm	1, 560, 000
75mm	4, 290, 000
100mm	8, 840, 000
150mm	24, 505, 000
200mm	50, 700, 000
250mm	89, 375, 000

※上記の表に100分の108を乗じて得た額

(単位:円)

口径 \ 改定年	令和元年10月1日
13mm	65, 000
20mm	130, 000
25mm	260, 000
30mm	455, 000
40mm	910, 000
50mm	1, 560, 000
75mm	4, 290, 000
100mm	8, 840, 000
150mm	24, 505, 000
200mm	50, 700, 000
250mm	89, 375, 000

※上記の表に100分の110を乗じて得た額

3 企業債年度別償還表

(1) 年度別企業債明細

(単位：円)

年度	発行額	当年度		未償還残高
		償還元金	償還利息	
				8,305,220,505
平成4	700,000,000	341,853,364	553,732,659	8,663,367,141
5	700,000,000	359,033,306	560,621,104	9,004,333,835
6	544,200,000	436,927,074	560,343,996	9,111,606,761
7	293,500,000	390,196,369	555,030,861	9,014,910,392
8	200,000,000	398,130,455	538,325,488	8,816,779,937
9	200,000,000	428,232,520	516,234,487	8,588,547,417
10	0	462,790,836	490,501,414	8,125,756,581
11	0	489,186,426	458,750,861	7,636,570,155
12	0	502,421,677	425,730,395	7,134,148,478
13	230,000,000	520,264,510	391,879,047	6,843,883,968
14	1,120,000,000	531,481,275	361,939,278	7,432,402,693
15	150,000,000	643,196,631	333,982,283	6,939,206,062
16	0	662,803,527	301,095,530	6,276,402,535
17	75,500,000	653,126,035	263,209,424	5,698,776,500
18	43,700,000	553,624,242	232,634,158	5,188,852,258
19	0	869,216,255	209,095,551	4,319,636,003
20	0	345,656,764	162,185,768	3,973,979,239
21	0	334,823,339	151,338,527	3,639,155,900
22	0	553,986,172	141,100,533	3,085,169,728
23	0	413,729,681	116,264,262	2,671,440,047
24	0	308,400,136	100,579,738	2,363,039,911
25	0	201,333,163	91,660,683	2,161,706,748
26	0	210,052,292	82,941,554	1,951,654,456
27	0	219,171,369	73,822,477	1,732,483,087
28	0	222,685,942	64,360,196	1,509,797,145
29	0	219,980,030	54,847,600	1,289,817,115
30	0	213,753,275	45,560,809	1,076,063,840
令和元年	0	203,581,892	36,673,224	872,481,948
2	0	193,130,600	28,353,096	679,351,348
3	0	186,095,732	20,637,896	493,255,616
4	0	145,258,425	13,690,223	347,997,191
5	7,900,000	103,295,035	8,795,203	252,602,156
6	0	73,059,901	5,670,413	179,542,255

※平成17年度と平成18年度の発行額は全額借換債である。

(2) 令和6年度利率別残高

(単位：円)

借入利率	総 額		借入先別残高	
		構成比 (%)	政府企業債	機構資金
2%未満	56,804,018	31.6	26,893,212	29,910,806
2%以上3%未満	105,653,372	58.8	75,292,300	30,361,072
3%以上4%未満	17,084,865	9.5	17,084,865	0
4%以上5%未満	0	0.0	0	0
計	179,542,255	100.0	119,270,377	60,271,878

※表中の構成比については、端数処理のため合計が一致しない場合がある。

※表中の機構資金には公庫企業債を含む。

4 大阪府内各市水道料金比較表

口径20mm 1か月（メーター使用料、消費税込み）

令和7年3月31日現在（単位：円）

50m ³		市名
1	大阪市	7,172
2	枚方市	7,779
3	茨木市	7,920
4	和泉市	8,635
5	貝塚市	8,954
6	寝屋川市	9,057
7	泉南市	9,246
8	高槻市	9,295
9	河内長野市	9,333
10	守口市	9,370
11	大東市	9,445
12	堺市	9,460
13	大阪狭山市	9,702
14	高石市	9,896
15	柏原市	9,927
16	羽曳野市	10,004
17	岸和田市	10,098
18	箕面市	10,106
19	泉佐野市	10,109
20	富田林市	10,186
21	摂津市	10,313
22	東大阪市	10,320
23	四條畷市	10,447
24	吹田市	10,505
25	門真市	10,610
26	交野市	10,661
27	阪南市	10,765
28	豊中市	11,165
29	八尾市	11,253
30	池田市	11,275
31	松原市	11,484
32	泉大津市	11,647
33	藤井寺市	11,737
(33市平均)		9,936

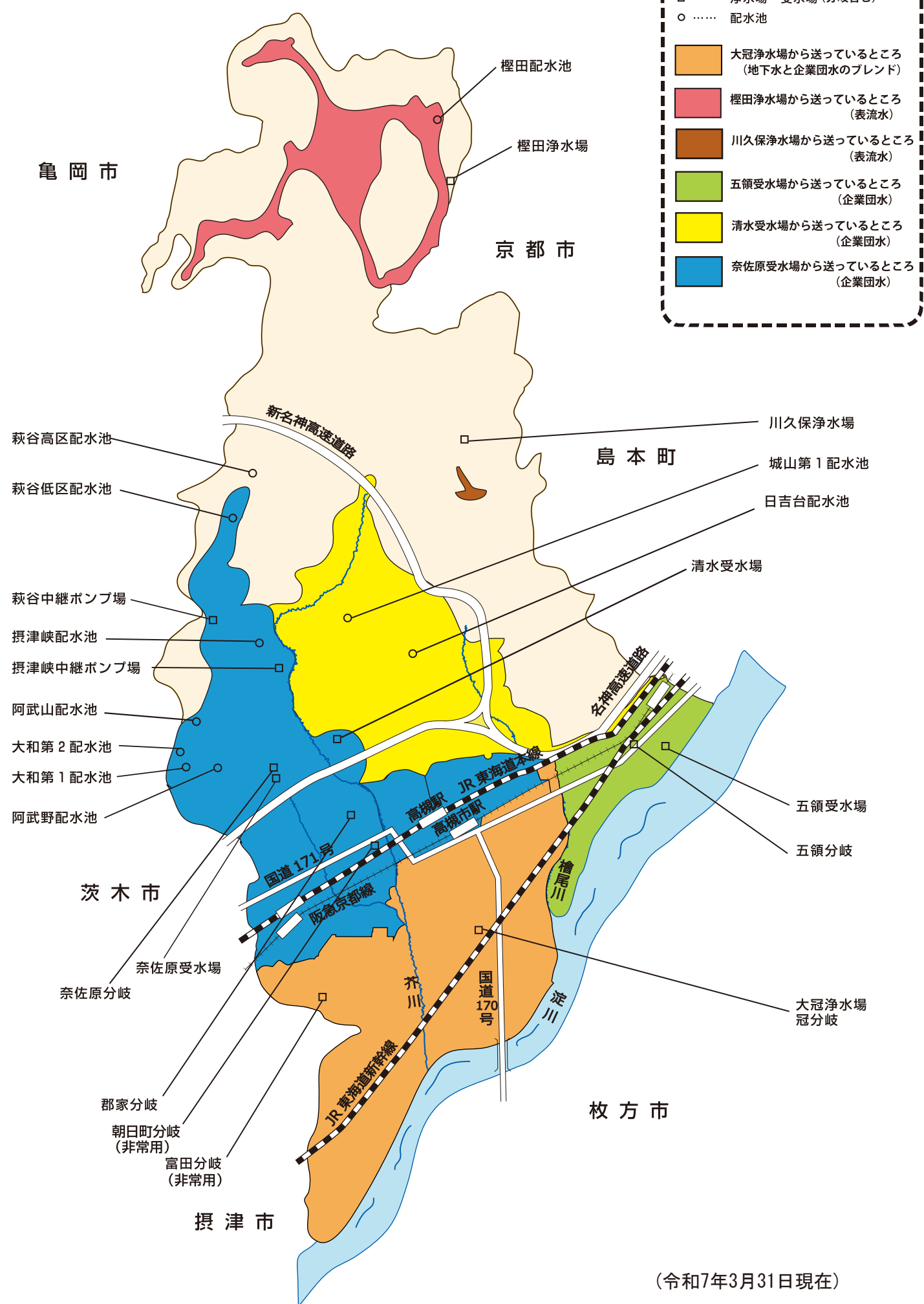
40m ³		市名
1	大阪市	5,324
2	茨木市	5,720
3	枚方市	5,810
4	和泉市	6,512
5	貝塚市	6,644
6	寝屋川市	6,835
7	高槻市	6,930
8	堺市	6,963
9	守口市	6,972
10	大東市	7,025
11	泉南市	7,123
12	河内長野市	7,133
13	羽曳野市	7,144
14	柏原市	7,221
15	大阪狭山市	7,260
16	富田林市	7,381
17	高石市	7,421
18	摂津市	7,508
19	箕面市	7,576
20	泉佐野市	7,579
21	東大阪市	7,603
22	門真市	7,640
23	岸和田市	7,645
24	吹田市	7,755
25	四條畷市	7,829
26	池田市	7,975
27	交野市	8,087
28	阪南市	8,092
29	豊中市	8,184
30	八尾市	8,250
31	松原市	8,503
32	泉大津市	8,677
33	藤井寺市	8,800
(33市平均)		7,367

30m ³		市名
1	大阪市	3,476
2	枚方市	3,841
3	茨木市	3,850
4	貝塚市	4,334
5	和泉市	4,389
6	堺市	4,466
7	高槻市	4,565
8	守口市	4,574
9	大東市	4,605
10	寝屋川市	4,613
11	摂津市	4,703
12	柏原市	4,790
13	大阪狭山市	4,818
14	富田林市	4,884
15	東大阪市	4,886
16	河内長野市	4,933
17	羽曳野市	4,944
18	高石市	4,946
19	泉南市	5,000
20	吹田市	5,005
21	門真市	5,011
22	箕面市	5,046
23	泉佐野市	5,049
24	池田市	5,115
25	岸和田市	5,192
26	豊中市	5,203
27	四條畷市	5,211
28	八尾市	5,247
29	阪南市	5,419
30	交野市	5,513
31	松原市	5,522
32	泉大津市	5,707
33	藤井寺市	5,863
(33市平均)		4,870

20m ³		市名
1	大阪市	2,112
2	枚方市	2,290
3	貝塚市	2,409
4	高槻市	2,420
5	茨木市	2,420
6	堺市	2,464
7	和泉市	2,574
8	東大阪市	2,598
9	寝屋川市	2,600
10	大東市	2,625
11	守口市	2,638
12	柏原市	2,678
13	大阪狭山市	2,706
14	門真市	2,723
15	羽曳野市	2,744
16	池田市	2,750
17	八尾市	2,772
18	摂津市	2,778
19	吹田市	2,805
20	富田林市	2,816
21	豊中市	2,838
22	高石市	2,911
23	四條畷市	2,923
24	箕面市	2,934
25	河内長野市	2,975
26	泉佐野市	3,014
27	松原市	3,124
28	阪南市	3,153
29	岸和田市	3,157
30	泉大津市	3,199
31	泉南市	3,240
32	藤井寺市	3,278
33	交野市	3,434
(33市平均)		2,791

10m ³		市名
1	高槻市	935
2	大阪狭山市	946
3	羽曳野市	984
4	門真市	985
5	東大阪市	992
6	枚方市	992
7	柏原市	1,028
8	八尾市	1,034
9	藤井寺市	1,034
10	貝塚市	1,034
11	池田市	1,045
12	大阪市	1,045
13	泉大津市	1,054
14	和泉市	1,056
15	寝屋川市	1,060
16	大東市	1,085
17	箕面市	1,086
18	堺市	1,122
19	河内長野市	1,127
20	四條畷市	1,130
21	富田林市	1,133
22	守口市	1,164
23	摂津市	1,183
24	泉佐野市	1,254
25	吹田市	1,265
26	松原市	1,287
27	高石市	1,316
28	豊中市	1,353
29	阪南市	1,399
30	岸和田市	1,419
31	茨木市	1,540
32	交野市	1,586
33	泉南市	1,733
(33市平均)		1,164

5 高槻市給水区域図



安全・安心を 未来へつなぐ 高槻の水道

令和6年度
高槻市水道事業年報

〒569-0067
大阪府高槻市桃園町4番15号
高槻市水道部 総務企画課
(電話) 072(674)7952
(FAX) 072(674)7949



今、知ってほしい。
水の備えのノウハウ動画

たかつきみずから防災 検索

